※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県	地場産業技術による木質バイオマス地域内循環利用推進計画	岩手県の全域	岩手県は、豊富な森林資源を背景とする木材産業が盛んである。しかし、間伐材の多くが利用されないまま林地に放置されていることに加え、製材所等から排出される端材や樹皮の多くが産業廃棄物になるなど、資源の十分な利活用がなされていない。 このことから、県内の大学や研究機関及び企業の連携により、地場産業技術を活用した木質バイオマスのエネルギー利用（暖房や給湯などの小規模熱利用）を確立・普及し、資源の地域内循環利用を推進させ、木材産業の振興と新たな雇用の創出による活力ある地域の実現を目指すものである。	地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/12toke.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県	岩手県産業成長戦略構想　－　潜在力を成長へ　－	岩手県の全域	岩手県では、本格的で継続的な人口減少社会に突入し、労働力人口や消費人口の減少により地域経済の縮小を懸念している。このような中、本県の基幹産業である自動車関連産業や機械加工など基盤技術の集積を活かした「ものづくり産業」や、我が国有数の生産額を誇る豊富な農林水産資源を活かした「食産業」などを産業成長牽引の柱に据え、県内進出企業による中小企業の育成支援、産学官による共同研究開発、産業人材の育成などを通じて、商業やサービス業を含む県内企業を総合的に支援し、本県産業全体の育成を図るものである。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ） 地域再生支援利子補給金	第06回 H19.3.30	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/34a.pdf			H28.3.31
岩手県	岩手県	草の根地域の維持・再生	岩手県の全域	岩手県では、全国を上回るペースで人口減少、高齢化が進行する中、これまで多面的な機能を担ってきた自治会、町内会等の地域コミュニティの機能低下が懸念されている。平成19年度に県内全域の集落を調査したところ、地域コミュニティの課題・要望として、若手後継者に関連するものが数多く挙げられた。 そこで、ＮＰＯとの協働による「若手後継者の育成」を重点的に、様々な地域コミュニティの活性化策を図り、住民の地域活動への参加率の向上、持続的な地域活動の展開を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/04a.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県	希望郷いわて本社機能移転・拡充促進プロジェクト	岩手県の全域	直面する人口減少に歯止めをかけるためには、人口減少問題の根底にある様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、多くの人々が「住みたい、働きたい、帰りたい」と思える岩手を創っていく必要がある。特例措置を活用して企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進め、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れを創出する「ふるさと振興」を積極的に展開する。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第37回 H28.6.17	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c043.pdf			R15.3.31
岩手県	岩手県	いわての次世代林業・木材産業育成プロジェクト	岩手県の全域	岩手県は、全国第２位の森林面積を有する森林県であり、山村地域における人口の社会減を食い止めるためには、生産性・市場性が高く、”稼げる”産業としての林業の活性化が重要。林業の持続的な発展に向けて、計画的な森林整備を進めるとともに、技術力向上や販路拡大による産業競争力の強化により、持続可能なビジネスモデルを構築し、林業経営体や林業従事者の所得向上による雇用機会の創出と労働人口の流入超過を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y048.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県	いわて農林水産業若者活躍支援プロジェクト	岩手県の全域	岩手県においては、沿岸地域で東日本大震災後に人口が増加している年代も見られることから、この変化を逃さずに「若者が生きやすい、若者が活躍するいわて」のイメージを高めて本県への移住・定住者を増加させるとともに、「強い農林水産業」の確立や所得・雇用機会の確保・拡大により、豊かな自然と共生し農山漁村でいきいきと暮らすことができる「活力ある農山漁村」を創造する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y049.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県	三陸総合振興推進プロジェクト	岩手県の全域	三陸地域においては、三陸ジオパークの認定、ＪＲ山田線（宮古～釜石間）の再開やラグビーワールドカップ2019の開催が予定され、三陸地域に誘客を図る好機を迎えている。こうした機会を的確にとらえ、三陸地域が連携して行う地域振興や産業振興の取組のスタートとなる「三陸防災復興博（仮称）」を通じ、三陸の現在の姿と未来像を国内外に発信し、交流人口の拡大等による観光等の産業振興や地域全体の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y051.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県	いわての農林水産物ブランド化拠点整備計画	岩手県の全域	消費者ニーズ等に対応した、高品質な農林水産物の生産が拡大し、全国トップレベルのブランド産地を形成することにより、高い所得を安定的に確保できる経営基盤を構築し、持続可能な農林水産業を確立する。 特に米について、県産米の食味向上、生産コストの低減などに取り組むとともに、県オリジナル新品種について、計画的な作付拡大等によりブランド化を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y006.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県	宮古港多目的ターミナルを拠点とした観光と物流の振興による復興促進プロジェクト	岩手県の全域	本県沿岸地域では、人口減少や少子高齢化問題に直面しているが、東日本大震災津波からの復興が進み、平成30年の宮古・室蘭フェリー航路開設や外航クルーズ船寄港、更には、平成31年のラグビーワールドカップ釜石開催を控え、三陸の文化や魅力を国内はもとより世界に発信する絶好の機会が巡ってきている。フェリーやクルーズによる地域の活性化、観光客へのおもてなし活動を通じた地域住民と行政、更には、次世代を担う若者や女性等が相互に交流できる場が必要であり、宮古港多目的ターミナルをこの拠点として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a042.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県	産業競争力強化支援拠点整備計画	岩手県の全域	岩手県工業技術センターに電子機器の設計・試作・評価機能、新素材開発・評価機能を備えた研究施設（次世代ものづくりラボ）を本格整備し、IoT応用製品の開発力、急速に革新が進む材料技術への対応力、3Dプリンタ等を活用した新たなものづくり技術への対応力の強化を図ると共に、電磁両立性を評価する電波暗室等を整備することで、海外展開へ向けた国際規格等への対応を支援し、自動車・半導体等の本県中核産業分野や医療機器・航空機産業などのものづくり成長分野への進出に向けた技術支援体制を構築する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a040.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県	外国人と共生する国際研究交流拠点形成のための受入環境整備推進事業	岩手県の全域	県内の医療、教育、国際交流、まちづくりなどさまざまな関係機関が連携して、外国人と日本人の壁を取り払い、「住みよい」から「住みたい」と思えるような受入環境を整備し、外国人研究者やその家族の受入を促進することにより、国際研究交流拠点として外国人人口が増加するだけでなく、教育環境や医療環境、観光地のインバウンド対応など県全体で外国人の受け入れを積極的に進め、県内全域の経済波及効果を生み出し、地域活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a015.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業計画	岩手県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点が、企業と相談して人材のニーズの掘り起こしを行い、民間人材ビジネス事業者との連携を図るほか、兼業等柔軟な働き方や大企業等との連携による人材交流を活用し、プロ人材の確保を図る。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y039.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県	スポーツクライミングによる地域活性化拠点整備計画	岩手県の全域	県営運動公園内のスポーツクライミング施設（リード、ボルダリング）に、新たにスピード競技用施設を整備することにより、スポーツクライミングをモデルケースに、国体の成果やスポーツコミッション先導地域、国内有数・好立地の県有施設などの利点を最大限活かし、キャンプ地誘致等による交流人口拡大、選手育成、県民の健康増進などスポーツ振興による地域活性化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a058.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県	いわて産業人材奨学金返還支援計画	岩手県の全域	県内ものづくり企業等の技術力・開発力の向上等を担う産業人材を確保し、地域産業の高度化、持続的な発展を推進していくため、奨学金返還の一部を助成することにより、大学生等の県内への還流・定着を図ろうとするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a009.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県	スマート園芸技術研究開発・普及教育推進事業	岩手県の全域	歳出額及び経営体が漸減傾向にある園芸について、産学官の連携のもと、ＩＣＴ等を活用した高度環境制御による周年多収栽培技術や労働環境の改善に寄与する軽労化技術等のスマート園芸技術を開発する。 併せて、農業高校生・農業大学校生・新規就農者・若手経営者・高度化志向経営者等へ実践的な教育や研修を実施する。 これら研究開発と普及教育の一体的な展開により、スマート園芸技術に対する意識醸成や技術の導入・実践を推進し、園芸産出額向上、雇用創出、担い手経営体確保・育成を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a016.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/031.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県	国内最大の生産量を誇る、岩手県産漆を使用した漆関連産業の再生事業	岩手県の全域	漆原木の実態調査結果を踏まえた漆原木の植林及び生産性の高い原木の生産拡大、漆掻き伝承者の技能・技術伝承を目的とした研修会などの人材育成、ライススタイルや海外需要に合った漆器商品制作支援、そして漆文化・歴史や漆掻き、漆塗りなどの職人文化の国内外への情報発信など、漆関連産業の活性化を図り、漆関連産業の従事者を拡大させ、出荷額そして、所得の向上を図ることを目的に事業を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y050.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/032.pdf	R2.3.31
岩手県	岩手県	いわての水産業次世代人材確保育成計画	宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市及び釜石市並びに岩手県上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村並びに九戸郡野田村及び洋野町の全域	岩手県の漁業は、漁業就業者の減少・高齢化の進行、漁業生産量の低迷が続いている。これらの課題の解決に向け、本県の漁業を持続的に発展させ、若者等の地域定着を図るため、漁業者がやりがいや将来への希望をもって漁業を行うことができる強い水産業を確立する。このためにも、漁業就業者を地域内外から確保し、地域をリードする漁業者として育成し、地域に定着させることにより、漁業就業者の確保や漁業生産量の維持を目指し、併せて地域漁業の活性化と漁村集落のコミュニティの維持を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a063.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k019.pdf	R3.3.31
岩手県	岩手県	おいしい岩手の中山間食財ブランディング推進計画	岩手県の全域	本県の県北・沿岸地域を中心に、県土の８割を占めている中山間地域は、農業生産の場であることはもとより、県土の保全、自然環境の維持などの多面的機能を持ち、中山間地域ならではの気象や地理的条件を活かした、特色ある農畜産物の生産が行われている。 今後の本県の基幹産業である農業の振興と地域の活性化を図るため、県北・沿岸地域を中心とした農畜産物のブランド力の強化と安定的な販路の拡大により農業所得の向上を図るとともに、意欲ある若手農業者の支援や新規就農者の確保により地域の担い手を育成する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y035.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県	スマート水田農業普及教育拠点整備計画	岩手県の全域	未来の農業の担い手経営体となる次世代を担う人材を確保・育成するため、農業大学校生や若手農業者に対し、スマート農業技術等の最先端技術について教育・研修を実施する。 スマート農業技術等を活用した農業生産システムの普及により、生産性を図り、実需者ニーズに対応した、高品質な農林水産物の生産が拡大することで、高い所得を安定的に確保できる経営基盤を構築し、持続可能な農林水産業を確立する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a062.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県	牛の郷いわての生産・供給力強化プロジェクトによる地域再生計画	岩手県の全域	子牛や枝肉の改善を早急に行い市場性の高い肉用牛産地を確立し、生産者の所得向上と経営の安定化を図るために、①繁殖のための凍結精液、②肥育素牛としての優良子牛、③評価の高い牛肉、それぞれの生産・供給力の向上を図り、地域を活性化させるとともに、北海道北東北等への肉用牛の凍結精液・素牛供給基地として役割を強化する	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a009.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k021.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県	健康機能を有する農林水産物の活用による地域振興計画	岩手県の全域	健康機能を有する付加価値の高い農林水産物の生産、商品開発、および販売促進を事業者及び県が一体となって進め、本県の強みである農林水産業の更なる成長を促す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a010.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k020.pdf	R3.3.31
岩手県	岩手県	三陸の新しい交通ネットワークを活用した交流人口拡大プロジェクト	岩手県の全域	交流人口拡大と地域経済好循環を図り、持続的に発展していく三陸地域とするため、2019年３月にJR山田線の移管を受け日本一長い第三セクター鉄道となる三陸鉄道とクルーズ船の寄港拡大を図り、新しい交通ネットワークを活用した新しい人の流れを作る。 また、専門人材等を活用しながら、観光地域づくり関係者等を支援し、旅行消費額の引き上げを図るとともに、多様な主体が参画するプラットフォームを構築し、広域プロジェクトを推進していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y036.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県	第４次産業革命技術の実装によるイノベーション創出促進計画	岩手県の全域	地域の活力を上げるため、IoTやAI等の第４次産業革命技術の導入促進により、ものづくり分野では、工場のスマート化が進み、今まで工場で働いていた作業者も設計開発や生産管理等の考える分野の仕事に従事し、生産性向上や高付加価値化を進め、「稼ぐ力」を高め、やりがいのある「質の高い雇用」を創出するとともに、農林水産業分野では、情報通信技術（ICT）等の活用や実装を進めていき、作業の省力化・効率化と経営の高度化を促進し、所得・雇用機会の確保・拡大を目指すもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y038.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県	岩手ファンの拡大を通じた人交密度向上計画	岩手県の全域	岩手県では、進学・就職に伴う若年層を中心とした社会減の拡大が問題となる一方、企業誘致の進展等によりこの先５年間で5,000人とも言われる労働力不足が懸念されている。 こうした状況を打開し、将来的な「社会減ゼロ」実現に向けた第一歩として、岩手ファンの育成や関係人口の拡大による外部の人材と地域との関わり、若者の活動の活性化やネットワーク作りによる若者の交流など、人と人とのつながりの密度（人交密度）を高めることによって地域外からの交流の間口の拡大に取り組むもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y033.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県	「プチ勤務」による女性・シニアの就労支援事業計画	盛岡市、宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、八幡平市及び滝沢市並びに岩手県岩手郡雫石町、葛巻町及び岩手町、紫波郡紫波町及び矢巾町、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町並びに下閉伊郡山田町、岩泉町及び田野畑村の全域	本県沿岸地域においては、東日本大震災からの生業の再生が進む一方で、少子高齢化や震災の影響による急激な人口減少により、労働力不足が深刻な問題となっている。一方、女性やシニアが働きやすい仕組み作りが必要となっている。本事業の実施により、女性やシニアも働きやすい職場環境を整え、就労意欲喚起とマッチングを行うことで、労働力不足の解消を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z004.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県	ヘルスケア産業集積拠点整備計画	岩手県の全域	盛岡市を中心とした県央広域振興圏におけるヘルスケア関連企業のポテンシャル、産学官金の連携による産業集積に向けた機運の高まりを好機と捉え、当該振興圏に研究開発の拠点化を図ることにより、新製品・新事業や高度ものづくり人材の雇用の創出を促進し、また、県南部を中心に生産拠点を創出していくことにより、岩手県内にヘルスケア関連産業における研究開発から生産までのグローバル拠点の創生、地域経済の活性化を目指していくもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a083.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県	スポーツクライミングの国内拠点化整備計画	岩手県の全域	スポーツクライミングによる県民の健康増進と交流人口拡大による地域活性化（観光業・宿泊業等）を図るため、１か所で常に３種目の大規模大会が開催できる国内有数のスポーツクライミング競技場の整備し、岩手県を国内におけるスポーツクライミングの聖地としようとするもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a084.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県	北いわてスマート農業プラットフォーム創造拠点整備計画	岩手県の全域	農業者や民間企業、研究機関等で構成する「北いわてスマート農業サロン」を設置し、スマート農業の普及拡大に向けた意見交換やセミナー等を開催する。併せて、環境制御園芸施設において、中山間地域における最適な施設制御技術を開発し、果菜類や葉菜類の飛躍的な収量向上と産地力強化を図る。また、ＲＴＫ－ＧＮＳＳ基地局を活用し、中山間地域の傾斜畑地を特徴とする県北地域における農業機械やドローンの活用技術を開発し、雑穀や土地利用型野菜における超省力・大規模化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a054.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県	ＩＣＴを活用した生産性向上と若者の地元定着促進計画	岩手県の全域	本県では、安全・安心を支え、産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備及び維持管理と合わせ、その担い手となる地域の建設企業の持続的・安定的な経営に向け、建設分野への情報通信技術（ICT）の普及・拡大などによる建設企業の生産性向上の取組を推進することとしている。本事業は、県内建設企業の技術力の向上の取組を支援・拡大することで、建設現場における生産性向上を促進し、さらに、魅力ある仕事として建設業のイメージを向上させ、若者等の入職・定着を図ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y031.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k09.pdf	R5.3.31
岩手県	岩手県	北いわてスマート農業プラットフォーム創造計画	岩手県の全域	農業者や民間企業、研究機関等で構成する「北いわてスマート農業サロン」を設置し、スマート農業の普及拡大に向けた意見交換やセミナー等を開催する。併せて、環境制御園芸施設において、中山間地域における最適な施設制御技術を開発し、果菜類や葉菜類の飛躍的な収量向上と産地力強化を図る。また、ＲＴＫ－ＧＮＳＳ基地局を活用し、中山間地域の傾斜畑地を特徴とする県北地域における農業機械やドローンの活用技術を開発し、雑穀や土地利用型野菜における超省力・大規模化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y039.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k11.pdf	R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県	北いわて産業・社会革新推進計画	岩手県の全域	北いわてにおける人口減少・高齢化の進行、所得の低迷といった課題を解決するためには、地域産業の生産性向上や高付加価値化に加え、域外からの所得の流入拡大のため、広域交流圏の形成による交流人口の拡大を推進するとともに、豊富な再生可能エネルギー資源を最大限に生かす仕組みの構築が必要である。このため、市町村相互のさらなる連携に加え、様々な知見やノウハウを有する高等教育機関や民間企業をつなげるプラットフォームを活用し、モデル事業を実施しながら、将来にわたり持続可能な地域社会を構築していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y050.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k12.pdf	R5.3.31
岩手県	岩手県	県内就業・起業の促進による将来を担う人材育成・確保推進計画	岩手県の全域	意欲的な人材を第一線で活躍する起業家が伴走支援の形で育成したり、地域でのビジネスの場を提供するなど、県内での起業や起業後の成長を切れ目なく支援する仕組みを構築し、新しいビジネスが連続的に生み出されていく地域イノベーション・エコシステムを推進し、地域経済の活性化を目指すとともに、県外から県内への人の流れを起こすもの。また、ＡＩ人材の育成や県内企業への就職志向により、県内企業の待遇や労働環境の整備が進展し、多くの若者がその魅力や価値を感じて岩手で働き・暮らすことを選択する好循環を生み出すもの。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y051.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k10.pdf	R5.3.31
岩手県	岩手県	第２期プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業計画	岩手県の全域	プロ人材戦略拠点が人材ニーズを掘り起こし、民間人材ビジネス事業者等に取り次いでマッチングを図り、マッチング件数を高めるため、仙台及び東京において他県等と連携した説明会を実施する。求人情報量を増やすことにより民間人材ビジネス事業者の関心を高めるとともに、市町村の移住等支援情報を合わせて提供し、UIターンによるマッチングを高める。 　また、民間人材ビジネス事業者に支払う手数料や兼業副業に係る（当該人材の移動経費）の支援を合わせて行うことにより、プロ人材の還流を促進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y037.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県	岩手県ふるさと振興プロジェクト	岩手県の全域	人口減少の主要因である若年層の県外転出や出生率の低迷等を克服するため、「①やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す」、「②社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを生み育てられる社会を目指す」、「③医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す」、「④関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指す」を、ふるさと振興の４つの基本目標とし、その実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0121.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県	ドローンによる活力ある中山間地域まちづくり計画	岩手県の全域	中山間地域における課題である買い物等の日常サービスの利用と林業経営の持続化に対応する手段として、ドローンを活用した買い物弱者対策と造林業労働の中でも負担が大きい造林作業の効率化や森林資源管理の低コスト化を主要な取組に位置づけ、日常生活の利便性を確保することで地域住民が安心して暮らし続けられるとともに、主要産業である林業生産性の向上を図ることで林業経営の持続化と安定した収入の確保による持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0076.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k019.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県	いわての畜産業産地支援及び消費拡大プロジェクト推進計画	岩手県の全域	高品質な産地づくりの推進のため、県有種雄牛の知名度を上げ、子牛取引価格を向上させる取組を行う。また、牛肉の需要拡大を図るため、牛肉の消費拡大事業や情報発信等に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0104.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県	いわての農業水産業高度化プロジェクト計画	岩手県の全域	本計画は、スマート農業技術を活用し主食用米から高収益作物等への作付け転換による生産性の向上や、岩手県生物工学研究センターのりんどうの花色に関するDNAマーカー技術など本県が持つ高度な技術の活用による新たな品種の開発を目指すほか、水産分野では、新たな魚類養殖技術の開発や餌料開発を通じた農業・水産業の異業種間の連携による水産物の付加価値の向上により、農作物と水産物のブランドの確立と収益力向上を目指すもの。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0105.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k008.pdf	R6.3.31
岩手県	岩手県	岩手県内外の若者確保・定着促進計画	岩手県の全域	本県の人口の社会減に歯止めをかけるために、働き方改革や産業分野の人材育成により、高校生・大学生等若者の県内就職・定着を促すとともに、地域コミュニティ活性化や個人等起業者のネットワーク化、空き家活用など、安心して暮らせる環境づくりを進め、県内の人材を留めつつ、県外からの移住により労働力及び地域コミュニティの担い手を確保する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0103.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k009.pdf	R6.3.31
岩手県	岩手県	陸前高田オートキャンプ場整備計画	岩手県の全域	グランピング施設の建設やケビンのリノベーションによる高級感のある改修整備を行い、テントの大型化やグランピング需要の増加など、キャンプ場に対するニーズの変化に対応できる集客力のある施設にする。併せて、センターハウスに地域の特産品を販売できるスペースを整備し、地域の農林水産業や食品加工業の新たな販路拡大を図るとともに、体験型観光コンテンツの提供など、地域の観光関連事業者と連携できる施設となることで、利用者の観光消費額単価を上げ、観光消費額の拡大を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a009.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県	地方志向の高まりを生かした関係人口・移住創出による地域づくりの担い手確保計画	岩手県の全域	地方志向の高まりを捉えて地域づくり活動の担い手を確保するため、、地域課題の解決を念頭に本県と首都圏の若者との人的交流を促進することで共助機能の補完を図るとともに、生活環境を整備し、交流から移住までの様々な関わりを通じた持続可能な地域コミュニティの形成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0081.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k020.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県	いわて高校魅力化・ふるさと創生推進計画	岩手県の全域	沿岸部・中山間部の小規模校で実施している「高校魅力化（地域住民等と連携し、地域課題に探究的に取り組むことで、生徒の自立性・協働性等を高めるとともに地域への当事者意識を育み、地域の担い手を育成する取組）」を持続可能なものへと深化させるとともに、沿線部の大規模校を含む全県に横展開していくことで、県内全域で高校魅力化を中長期的に進める。このことにより、若者の流出による地域の過疎化という悪循環から脱却し、第２期岩手県ふるさと振興総合戦略にある「人が岩手を創り、また、岩手が人を創る」好循環の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0077.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k021.pdf	R7.3.31
岩手県	岩手県	いわての地域産業DX推進計画	岩手県の全域	県内中小企業のデジタル化に向け、商工団体や支援機関が一体となり、相互に情報共有しながら伴走型支援体制を構築するとともに、ものづくり企業や、商業・サービス業のデジタル化についてより専門的な支援を行うためのメニューを充実して地域産業のデジタル化を効果的に進め、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0108.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k022.pdf	R7.3.31
岩手県	岩手県	いわて加速器関連産業振興計画	岩手県の全域	岩手県が地方創生の基本目標の一つに掲げる「岩手で働く」の実現に資するため、新たな成長産業として振興を目指す加速器関連産業への参入を進め、本県のものづくり産業の生産性の向上、新たなサービスや製品開発などイノベーションの創出による県民の所得向上や質の高い雇用機会の拡大を図るとともに、県内の学生等に加速器の高度な技術に触れる機会を提供することで、本県のものづくり産業全体の人材の育成と確保、定着の好循環を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0079.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k023.pdf	R7.3.31
岩手県	岩手県	新たな地域資源創出による三陸交流拡大プロジェクト	岩手県の全域	持続的に発展する三陸地域の形成のため、東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを活用しながら、「防災の学び」や「三陸ならでは」の食材を活用した特産品開発など新たな地域資源の創出により、人的・経済的な交流の拡大を図る。 　また、専門人材等を活用しながら、観光地域づくり関係者や地域防災関係者と連携した取組を実施し、観光消費額を引き上げるとともに、新たな雇用・収入の創出による移住・定住の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0080.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k024.pdf	R7.3.31
岩手県	岩手県	ＤＸ・ＧＸの推進による農業水産業の生産性・市場性向上計画	岩手県の全域	本事業は、農業生産者の減少・高齢化に対応するために、データ駆動型農業の導入により農業の生産性・市場性の向上を図るとともに、持続可能な食料システムの構築に向けて、地球温暖化への適応や環境保全型農業を進める。また、マーケット分析に基づいた販売戦略の策定、生産者と連携しながらＤＸ等による効率的かつ効果的な販路開拓・拡大を進める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0078.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k004.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県	北いわてプラチナシティ推進事業計画	岩手県の全域	「プラチナ社会」をモデルに、バイオマス資源の活用、ＡＩ×福祉、ＡＩ×交通といった先進的な経済循環モデルの構築、産学官で構成されるコンソーシアムの運営を通じて、北いわてを自律的な課題解決と成長が好循環する持続可能な地域へと革新する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0118.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k006.pdf	R8.3.31
岩手県	岩手県	デジタル人材の育成・起業支援計画	岩手県の全域	DXの推進のため、デジタル人材の育成に加えて、起業や地域定着に至るまでを切れ目なく支援することによって、デジタル技術を活用した競争力のある企業をつくり、地域全体としてDXを進展させ、地域経済への好循環を生みだすもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0119.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k007.pdf	R8.3.31
岩手県	岩手県	第３期プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業計画	岩手県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点が課題抽出等に関与し企業のニーズをとらえることにより、民間人材紹介会社での広域的なマッチングを円滑に行い、副業・兼業人材や中核人材などの必要なを確保することで、県内企業の「攻めの経営」や経営改善の実践を通じた企業活力の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0120.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k005.pdf	R10.3.31
岩手県	岩手県	移住・定住・雇用応援プロジェクト	岩手県の全域	高校生・大学生に向けた岩手で働く魅力・価値の発信や、県内企業によるインターンシップへの参加促進などの取組により、若者の県内企業への就職につなげるとともに、働き方改革などによる魅力ある職場づくりを進めることにより、多種多様な業種における人材の育成・確保・定着を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c041.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県	関係人口・交流人口拡大計画	岩手県の全域	ニューヨーク・タイムズ紙の「2023年に行くべき52か所」への盛岡市の掲載効果を一過性のものとせず、県全域に波及させることで活性化につなげるため、デジタルマーケティングに基づく観光振興体制を整えるとともに、県内各地の特色ある特産品や観光コンテンツ等の地域資源を最大限に生かし、関係機関等と連携したプロモーションの展開や、ＷＥＢを活用した県産品の販売促進、ＳＮＳ等を活用した本県の魅力発信等を通じて、国内外の人々との交流が広がる地域づくりを進め、国内外からの誘客と県内周遊を促進し、観光振興を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c042.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県	半導体製造装置を用いた次世代半導体製造装置エンジニア育成拠点の整備	岩手県の全域	本県の半導体関連産業の更なる成長のためには、半導体デバイス工場の安定稼働及び生産性向上に必要な「半導体製造装置エンジニア」の育成が重要だが、熟練エンジニアの定年退職等による減少や半導体製造技術の革新に伴う製造装置の高度化・複雑化への対応、全国的な半導体人材需要の増加及び人口減少による人材獲得競争が激化しており、エンジニアの確保・育成が企業の課題である。産学官が連携し、半導体製造装置を用いた各種研修や半導体製品の分解展示等を実施する施設を整備し、半導体関連産業が求める人材の確保・育成を推進する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0042.pdf			R11.3.31
岩手県	岩手県	半導体関連人材育成推進事業	岩手県の全域	2025年度に開所予定の半導体製造装置を備えた人材育成施設を活用しながら、産学官が連携し、地域企業の特性とニーズに合った半導体関連人材の育成・確保を推進するため、「半導体関連企業の在職者や参入を希望する地場企業の従業員を対象とした人材育成研修の開催」、「大学・高専等と県内企業等が連携した企業見学や実習等の実施」及び「小中高生等を対象とした分解展示・出前講座等による、ものづくり・半導体関連産業等を知る機会の創出」の取組を行う。また、安定した人材確保のため、外国人材と企業のマッチング機会を創出する。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c040.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県	岩手県ふるさと振興総合戦略推進交付金計画	岩手県の全域	人口減少を引き起こす様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に変え、人口減少に立ち向かうため、「①いわてで働く」、「②いわてで育てる」、「③いわてで暮らす」、「④いわてとつながる」の４本の柱でふるさと振興を進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0186.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県、盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町	就業・起業支援によるＵ・Ｉターン促進事業	岩手県の全域	東京圏からのＵＩＪターンを促進するため、申請要件を満たす者が東京圏から移住した場合に、岩手県と市町村が協働して、移住支援金を支給するほか、移住希望者と中小企業等との就業マッチングを促進するため、岩手県が訴求力の高いインターネットサイトを開設・運営するとともに、中小企業等を対象として、求人広告の作成支援と求人広告のサイトへの掲載を行う。また、地域における社会的課題を解決する事業等の起業等をした者に対して、岩手県が事業資金の補助及び伴走支援を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0111.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県、盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町	いわて暮らし応援事業	岩手県の全域	東京圏からのＵＩターンを促進するため、要件を満たす東京圏からの移住者に対し、県と市町村が協働して移住支援金を支給するほか、新卒で岩手県の企業に就職して移住した学生には就職活動にかかった交通費を一部支給するとともに、移住希望者と県内企業とのマッチングを促進するため、県が訴求力の高いWEBサイトを開設・運営し、中小企業等を対象として、求人広告の作成支援と求人広告のサイトへの掲載を行う。また、地域における社会的課題を解決する事業等の起業等をした者に対して、県が事業資金の補助及び伴走支援を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0084.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県及び花巻市	いわてワインヒルズ推進計画	岩手県の全域	ぶどう農家の生産意欲の向上や、新規就農を含めた担い手の確保、ワイナリー新規参入者の発掘・人材の確保・事業化までの支援等を通じて、醸造用ぶどうの一層の生産拡大を進めるとともに、地域が一体となった特色ある高品質なワインを生み出す取組を推進し、ワイン産業を核とした、中山間地域等の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y042.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県、一関市	花きを活かした磐井の里再生計画	一関市の区域の一部（大東地域、千厩地域及び室根地域）	一関市内の大東地域、千厩地域及び室根地域では、人口流出や出生率の低下が続いており、農業の担い手不足による耕作放棄地の増加が課題となりつつある。耕作放棄地の再利用にあっては、道路ネットワークの未整備がネックとなっている。また、市民の通院通学にも支障をきたしている。そのため、市道及び広域農道を一体的に整備し、効率的な道路ネットワークを構築することにより、花きを活かした農業の振興や都市住民との交流の活発化を図るとともに、高齢者を含めたすべての市民が安心して暮らせる地域づくりを目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/154toke.pdf			H22.3.31
岩手県	岩手県、一関市	交通ネットワーク整備を中心とした西磐井地区活性化計画	一関市の区域の一部（一関地域及び花泉地域）	岩手県の最南端の西磐井地区に属する一関市内の一関地域及び花泉地域においては、輸入農産物との激しい競争によって農業は厳しい経営環境にある。また、地域住民の高齢化も進行している。これらの課題に対応するため、広域農道と市道3路線を一体的に整備し、農畜産物の集荷や流通の迅速化と、生産性の高い地域農業を推進し、魅力ある農業経営ができる環境を整える。また、市道5路線を集中的に整備することによって、医療施設への移動時間の短縮化を図り、高齢者が安心して暮らせる地域を創出する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/04a.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県、陸前高田市	気仙地域の木材安定供給による地域再生計画	陸前高田市の全域	当地域には、大型の木材加工団地及び合板工場などが、複数存在し、県内有数の木材消費地となっている。 この木材加工拠点への木材の安定供給が、当地域の課題であることから、三陸縦貫道、国道45号、340号、343号を主要幹線とし、市道、林道を一体的に整備し、道路ネットワークを構築することにより、物量コストの低減、木材生産における収益性の改善、及び地域住民の交通の利便性を向上し、地域再生を図るものである。	道整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/9a.pdf			H28.3.31
岩手県	岩手県、陸前高田市	気仙地域の地域資源利用による震災復興に向けた地域再生計画	陸前高田市の全域	東日本大震災津波で甚大な被害を受けた陸前高田市は、復興用資材の生産等に伴い、木材需要の増大が見込まれることから、木材の安定供給のため、生産基盤の整備が急務となっている。 このため、市道と林道を一体的に整備することで、主要幹線となる国道や三陸縦貫自動車道とその支線となる市道・林道で構成する道路ネットワークを整備し、①木材生産コストの低減による森林整備の促進、②地域林業の振興による新規雇用の創出、③アクセスの改善による観光交流の活性化を図り、地域資源の利用による活性化と震災からの復興・再生を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a102.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県及び岩手県陸前高田市	次世代につなげる共生と交流のまち「陸前高田市」の森林資源を活用した地域再生計画	岩手県陸前高田市の全域	陸前高田市は、「名勝高田松原」を有する陸中海岸国立公園の南玄関口であり、自然等を生かした「次世代につなげる共生と交流のまち」を目指している。当市は、海のイメージが強い一方で、森林は、市全体面積の約80%を占め、人工林（スギ等）が約60%を有しており、効率的で安定的な林業経営の確立に向けた生産基盤となる林道等の道路網の整備が急務である。このため、市道と林道を一体的に整備し地域産業の競争力強化と観光・交流に資する道路の広域ネットワークの構築を図り森林資源を活用した地域の活性化を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0085.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県、奥州市	新たな交通ネットワーク整備を中心とした奥州市衣川区活性化計画	奥州市の区域の一部（衣川区）	岩手県の南部に位置する衣川村では、現在、中心部にある総合保健・医療・福祉施設や統合される小学校、幼稚園、保育所など村民の施設へのアクセスに支障をきたしている。そこで、地域の重要なインフラである村道及び農林道を効率的に整備し、道路交通ネットワークを構築することによって、総合保健・医療・福祉施設へのアクセスを向上させると同時に、農畜産物、林産物の物流の効率化を図る。また、木質バイオマスを利用した森林資源の有効活用や、都市との交流を活発化することで地域の活性化を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.6				H22.3.31
岩手県	岩手県、岩泉町	早坂高原地域の観光・森林資源の有効利用による地域活性化計画	岩手県下閉伊郡岩泉町の区域の一部(旧大川村及び旧小川村)	岩泉町の西部地域には、早坂高原県立自然公園をはじめとする、豊富な自然環境による観光資源があるほか、エリア東部には、菌床きのこ生産工場、製材工場が集中し、当地域の林業の中心となっている。 この自然公園の観光資源活用ときのこ・木材生産のための原料の安定供給が当地域の課題となっているが、そのための生産基盤としての林内道路が不足している。 そのため、国道455号、340号を主要幹線とし、県道、町道、林道を一体的に整備することにより、当地域の主要産業である、林業、畜産業、きのこ生産を活性化するとともに、地域住民の交通の利便性を向上し、地域再生を図るものである。	道整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/10a.pdf			H28.3.31
岩手県	岩手県、岩泉町	岩泉西部地域の林業振興による地域活性化計画	岩手県下閉伊郡岩泉町の区域の一部（旧大川村及び旧小川村）	岩泉町は、大部分が急峻な地形の森林で占められていることにより林道等の整備が遅れ、国道へのアクセスが脆弱な状況となっているが、震災の復興等に伴い、木材需要の増大が見込まれることから、木材の安定供給のため、生産基盤の整備が急務となっている。このため、町道と林道を一体的に整備することで、主要幹線となる国道や県道とその支線となる町道・林道で構成する道路ネットワークを整備し、①木材生産コストの低減による森林整備の促進、②林業・木材産業の活性化による新規雇用の創出を図り、林業振興による地域の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y043.pdf	【軽微変更】 R4.5.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k03.pdf	R5.3.31
岩手県	岩手県及び岩泉町	岩泉町中部地域の「豊かな森林」を活用した地域活性化計画	岩手県下閉伊郡岩泉町の区域の一部（旧岩泉村及び旧有芸村）	岩泉町は、約92%が森林に覆われ国際認証制度「ＦＳＣ®森林認証」を取得するなど地域木材流通拠点の構想による豊かな広葉樹資源の活用（原木切り出しから製材、製品加工、エネルギー利用など）に取り組んでいる。木材の安定供給や森林の持続可能な管理を行うためには、生産基盤となる林道等の道路網の整備が急務となっていることから、町道と林道を連携して一体的に整備し、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築することで、木材生産量の増加や森林認証材の利用拡大を図り、中部地域の林業活性化を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0122.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県、一戸町、九戸村	岩手県北地域の産業・観光資源有効利活用による地域活性化計画	岩手県二戸郡一戸町及び九戸郡九戸村の全域	本地域は、岩手県の北部に位置し、盛岡市と八戸市のほぼ中心に位置する自然豊かな地域である。しかし、近年過疎化・高齢化が進行し、後継者不足による地域産業の衰退等が問題となっている。これらの問題を解決するため、各地域から中心地、工業団地へのアクセス改善、観光地へのアクセス改善を図る道路網整備が必要である。このため、道整備交付金を活用し、中心地・各施設・各集落と主要幹線道路をつなぐ町村道、主要幹線道路間を結ぶ林道を整備することにより、交通ネットワークを構築し、有効に利用されていない産業資源・観光資源を活用することで、中心地の活性化、企業立地による雇用増進、及び観光産業の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30				H23.3.31
岩手県	岩手県、一戸町	岩手県北地域の産業･観光資源有効利活用による地域活性化計画（第2期）	岩手県二戸郡一戸町の全域	当町には、御所野縄文遺跡、大志田ダム等の観光資源があるほか、主要産業である畜産業の廃棄物と豊富な森林資源を活用したバイオマスタウン構想を策定し、地域振興に取り組んでいる。 本計画では、上記資源を有効利用するために道整備交付金を活用し、国道４号及び八戸自動車道を主要幹線とし、その支線となる林道や町道による道路ネットワークを構築することにより、観光資源、地域住民の居住環境の改善、物流・生産コスト縮減による所得の向上、豊富な森林資源の有効活用を図り、地域の活性化を目指すものである。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y03.pdf			H29.3.31
岩手県	盛岡市	「まちなか観光」と「まちなか居住」による元気なまちの再生	盛岡市の全域	盛岡市は、美しい緑と清らかな水に囲まれ、古くからの街並みと人情が残存する街である。また、中心部におけるマンションが100棟を越えるなど、市民の都心居住志向も高い。そこで、本計画を活用し、盛岡城跡を中心に高密度に形成されている中心市街地について、市民やNPO団体との協働により、「まちなか観光」・「まちなか居住」を推進し、中心市街地における観光や商業の活性化と市民の都心居住回帰を図り、活力ある地域経済の再生に努め、「再び訪れたいまち」・「住みやすいまち」という元気なまちを目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援 官民パートナーシップ確立のための支援事業	第02回 H17.11.22	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/31a.pdf			H22.3.31
岩手県	盛岡市	広域連携による若者の地元定着応援プロジェクト	盛岡市、八幡平市及び滝沢市並びに岩手県岩手郡雫石町、葛巻町、岩手町並びに紫波郡紫波町及び矢巾町の全域	圏域の「食」に関わる事業者と生産者のマッチングによる独自の商品開発や，これとクリエイティブ産業を結び付けた製品の付加価値の向上により，圏域経済の循環促進と新たな雇用を創出するほか，インターンシップなどにより若者・保護者が地元企業や地元就職の魅力を知る機会を拡大させ，若者の地元定着を図る。これらを一体的なプロジェクトとし，連携中枢都市圏の取組やCOC+と連携させ，さらに深化・展開させる。また，新規就職後３年間の離職率が高いことから，若手社員間のネットワーク構築の支援により，地元企業への定着を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a070.pdf			H31.3.31
岩手県	盛岡市	総合交流ターミナル機能拡充事業	盛岡市の区域の一部（玉山地域）	公設民営の市総合交流ターミナル施設（ユートランド姫神）の機能を拡充し、「若者」「スポーツ」「都市部との交流」をキーワードに、地域資源を活用した誘客促進や交流人口の拡大を図るため、農家カフェ・レストランや宿泊棟のゲストハウスへの模様替えのほか、屋外交流サイトを新築する。また、施設整備と併せ、本市が取り組む環境の地域づくり（生出地域エコタウン構想）や地域おこし協力隊を活用した体験型観光プログラムの構築などを一体化したプロジェクトとして実施し、相乗効果を発揮しようとするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a043.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	盛岡市	盛岡市働き方改革等推進事業	盛岡市の全域	ワーク・ライフ・バランスの実現を、ワーク（働く場）とライフ（暮らしの場）の充実の両面から推進し、民間企業のみならず、生活者自らの主体的な取組を促進することで、「ワーク・ライフ・バランスの全方位的展開」を図るものである。 さらに、県と協働しプロジェクトを推進することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備され、誰もが働きやすく、暮らしやすい地域社会を実現させ、人口の定着を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y043.pdf			R2.3.31
岩手県	盛岡市	いにしえの想いを伝える「桜の里」強化再生プロジェクト	盛岡市の全域	オオヤマザクラの間伐や桜の再植樹，古木となったソメイヨシノの枝打ち等による樹勢の回復のほか，記念事業の開催や記念事業を契機とした地域住民と首都圏在住者等の交流等により，「サクラパーク姫神」や日戸キャンプ場が他に類をみない日本一の「１万本の桜の里」と認知されることを目的とするほか，地域おこし協力隊や地方拠点整備交付金事業の活用などの取組と連携させることで，観光客の誘客効果の波及を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a066.pdf			R3.3.31
岩手県	盛岡市	関係人口の増加を機軸とした移住・定住・交流人口対策事業計画	盛岡市の全域	東京圏の潜在的な移住・交流ニーズに的確に対応することで，特産品購入やふるさと納税など東京圏にいながら盛岡との関係性を築くことができる環境を整備する。また，高校生などの若者に盛岡で働くイメージを持つ機会を提供することで，長期的な視点から若者の盛岡への還流を促進するほか，地域と交流できる拠点を整備し，移住や交流につながる新たな仕組みを構築することで，移住・定住の促進を図るもの。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y055.pdf			R5.3.31
岩手県	盛岡市	地域に根付いた「盛岡ヘルステック・クラスター」形成促進事業計画	盛岡市の全域	平成31年度から３ヵ年間，盛岡地域の医療機器製造企業を牽引することが期待される地域経済牽引企業の成長を促しながら，クラスター構成企業の成長や学生の地元定着を支援する施策を実施することにより，牽引企業を軸とした強固なエコシステム形成を支援する。これにより，ヘルステックにかかる盛岡発の先端技術を，世界に展開する拠点となる「盛岡ヘルステック・クラスター」を形成し，市内のものづくり企業も巻き込みながら，市内産業の活性化，魅力的な雇用の場の創出による若者の地元定着を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y044.pdf	【軽微変更】 R3.4.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k003.pdf	R4.3.31
岩手県	岩手県盛岡市	プロスポーツチームを核とした交流推進計画	岩手県盛岡市の全域	「いわてグルージャ盛岡」のホームスタジアムである「いわぎんスタジアム」にＪリーグのスタジアム基準を満たす照明整備により、施設の充実による大会・合宿受入れやプロスポーツチームの観戦を核としたスポーツツーリズムによる交流人口の増加を図る。また、プロスポーツチームと連携したスポーツ教室の開催などにより、市民の健康増進・介護予防を図る。さらに、地元のプロスポーツチームの観戦・応援などによりスポーツによる地域一体感の醸成と非常時にも支え合える地域コミュニティの維持・再生の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z005.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県盛岡市	盛岡市まち・ひと・しごと創生推進事業計画	岩手県盛岡市の全域	本市においては自然動態・社会動態においても若者の地元定着が大きな課題であり、その背景には若者が望む職種や賃金等を求めて、東京圏等に転出している現状がある。これらの課題に対応するため、本計画では、若者や女性の仕事に関する願いに応えるとともに、都市の魅力を創出することにより、若者の地元定着や東京圏等からの移住・定住を促進することで、出生数の維持増加と転出超過抑制の好循環を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y019.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県盛岡市	盛岡AI・IoTプラットフォーム事業	岩手県盛岡市の全域	盛岡広域に集積するIT関連企業が持つAI・IoT等の先端技術と、製造業等のAI・IoT活用のニーズや課題のマッチングを図ることを狙いとし、皆が集まり新しい価値や技術にチャレンジする実証実験を行う場「盛岡AI・IoTプラットフォーム（愛称：マルチモノ盛岡）」を設置する。モデルとなる企業の未来技術に関する実証実験への支援を実施するとともに、IT企業及び製造業等の異業種企業のネットワーク化を推進し、産業の高度化・高付加価値化を図ることにより高度IT人材の地元定着を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0123.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県盛岡市	将来に向けて盛岡・玉山の「農業」と「ひと」を紡ぐ拠点・（仮称）道の駅もりおか整備事業	岩手県盛岡市の全域	盛岡市玉山地域の基幹産業である農業振興・拡大のため道の駅を整備し、道の駅の「ヒト・モノ・カネ・情報・人材が交差する場所」という特長を活用し、産地直売所や飲食店舗、地域情報の発信機能による農業振興や地域の魅力発信を行うとともに、多様な属性の人がオープンな対話を通じて課題解決を図るイノベーションプラットフォーム「フューチャーセンター」を整備することで、道の駅を起点とした新たなビジネスやブランドの創出、地域の将来の担い手の育成・確保、稼げる農業への転換を図り、将来にわたり持続可能な地域を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0087.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県盛岡市	盛岡スタートアップ成長加速支援事業	岩手県盛岡市の全域	地域のスタートアップやこれを志す若者等人材にとっての優良なロールモデルとなるスタートアップを発掘・認定し、公に当該企業の取組等を情報発信することによって、起業家の社会的評価の向上を図り、若い世代や親世代への起業家教育・意識醸成によるアントレプレナーシップの形成・定着を行う。また、専門家等によるメンタリングやセミナー等を開催し、スタートアップと学生人材を中心とした起業意欲向上や企業成長・事業拡大の加速化を支援するコミュニティの形成を図り、起業や事業成長に関するノウハウと人脈を地域に形成する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0043.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県盛岡市	盛岡の農業・物流を支える交通ネットワーク構築計画	岩手県盛岡市の全域	市道新設事業と広域農道の保全対策を一体的に行い、農畜産物の生産拠点から盛岡貨物ターミナル駅及び盛岡市中央卸売市場などの物流拠点、盛岡南インターチェンジ及び幹線道路（国道・県道・高規格道路）までの交通ネットワークを構築し、北東北をはじめとする国内各地、海外への販路拡大を図り、農畜産業の持続的な発展と活力ある農村の実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0044.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県盛岡市	街なかを起点とした地域経済活性化推進事業	岩手県盛岡市の全域	本市のタウンマネージメント機関であり、AIを活用した画像分析による人流・交通分析システムを運用している盛岡まちづくり株式会社を中心に、空き店舗等を活用した新規創業並びにエリアの賑わいや魅力向上への取組に対するスタートアップ支援を行うとともに、地域活性化起業人による伴走支援や民間のシンクタンク及び大学機関と連携して地域経済活性化施策の効果検証を行うことにより、本市のまちづくりを牽引する、地域の特色ある商業・サービス業事業者や商店街等が社会経済の変化に対応し、成長し続けることができる環境を整備する。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a003.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県盛岡市	盛岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県盛岡市の全域	本市においては、自然動態において出生者数の長期的な減少と死亡者数の拡大が同時に進行しており、社会動態においても、若者が望む職種や賃金等を求めて、大都市圏に転出している現状がある。 これらの課題に対応するため、人口対策を本市の喫緊の課題とし、全市を挙げて次に掲げる基本目標の達成に取り組み、共に目指す将来像「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」の実現に近づけ、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが希望する未来を描き、自らの夢をかなえることができるまちの実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0187.pdf			R17.3.31
岩手県	岩手県盛岡市	第２期盛岡市まち・ひと・しごと創生推進事業計画	岩手県盛岡市の全域	本市においては、自然動態において出生者数の長期的な減少と死亡者数の拡大が同時に進行しており、社会動態においても、若者が望む職種や賃金等を求めて、大都市圏に転出している現状がある。 これらの課題に対応するため、人口対策を本市の喫緊の課題とし、全市を挙げて次に掲げる基本目標の達成に取り組み、共に目指す将来像「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」の実現に近づけ、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが希望する未来を描き、自らの夢をかなえることができるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0188.pdf			R17.3.31
岩手県	宮古市	宮古市「鮭の川よみがえる水永遠（とこしえ）に」再生計画	宮古市の全域	宮古市では、近年、生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水の流入による河川や海の汚染が目立つようになってきており、基幹産業である水産業においても、漁業生産量の減少等、様々な影響が出てきている。このため、これまで実施していた個人設置型浄化槽事業を市町村設置型浄化槽事業に移行し、汚水処理施設整備の更なる推進を図る。これにより、自然魚が遡上し、水鳥が飛来する自然環境を創出・維持するとともに、農業・漁業振興及び観光産業の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/05toke.pdf			H24.3.31
岩手県	宮古市	地域資源を活かした食産業プロジェクト	宮古市の全域	地域経済を維持発展させていくため、震災前より地域の基幹産業であった食料品製造業の再生が最重要課題の一つであり、地方から積極的な事業展開を図る人材育成が求められている。水産加工業を中心とする食料品製造業では、三陸で育まれた農林水産物を活かし、「売れる加工品」を増やしていくことにより、国内外に向けて「三陸宮古」を発信していくことによって、生産者・加工業者の所得の向上と雇用の拡大を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a071.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	宮古市	フェリーでつながる宮古・室蘭地域交流促進事業	宮古市の全域	平成３０年６月に岩手県として初の宮古市・室蘭市間のフェリー航路開設が予定されており、物流促進、観光振興、市民交流など北海道・東北間の経済活性化や交流促進に大きな効果が期待される。 フェリー就航後の航路活用を促進するため、フェリー利用者の増加を目的とし市民交流等の取り組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31
岩手県	宮古市	宮古版地域ＤＭＯによる観光推進事業	宮古市の全域	フェリー就航や三陸沿岸道路整備による交通環境の変化による旅行者のニーズや新たな旅行客の把握を行う。 更にインバウンドの動向についても調査を行い、調査、検証で得られたデータを基に「宮古ブランド」を立ち上げ、食・体験・行程の新たな地域の旅行商品を開発する。また、外国船の寄港、ラグビーW杯による外国人観光客の受入体制の整備を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a060.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県宮古市	サーモンランドプロジェクト事業	岩手県宮古市の全域	宮古市の特産品である鮭は、孵化した川から海へ旅立ち、成長しながら太平洋を回遊し、また生まれた川へ戻る。当市では、鮭のごとく力強く活動するまち、心の豊かさやゆとりを実感できるまちを築くことを決意し、「サーモンランド」を宣言している。 宮古市で生まれ育った子供達が鮭のように海のような社会へ旅立ち、成長し、やがて宮古市に戻ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y057.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県宮古市	旧警察署を活用したワーク・ライフ・バランス実現のための子育て支援・多世代交流複合施設整備事業	岩手県宮古市の全域	子育て世代や若い世代の転出超過を抑制するためには、仕事だけではなく、仕事と子育てや趣味、地域内での活動等を両立できるワーク・ライフ・バランスが実現できる場の提供が必要不可欠である。よって、住民が世代や分野、地域を越えて交流・学習できる環境や子育て世代が気軽に子どもと過ごせる環境を備えた複合的な施設の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a005.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県宮古市	宮古市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県宮古市の全域	本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる基本目標「地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくる」「子どもを産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域に根ざした産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出する」を推進し、本市将来像「『森・川・海』とひとが調和し共生する安らぎのまち」を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a021.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県宮古市	「防災教育×体験型観光」による地域産業推進事業	岩手県宮古市の全域	本市は、2011年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受け、復旧復興に向けた取り組みを進めている。災害を忘れないため、更なる復旧復興を目指し、「防災教育×体験型観光」による拠点整備により周辺観光施設と融合した新たな観光メニューを造成し、「通過型」の観光地から「滞在型」の観光地へのシフトを図ることで、観光業の振興を目指す。また、併せて観光客の滞在時間を延伸による、宿泊業、飲食業をはじめとした市内の各種産業・経済に好循環を促し、市の稼ぐ力の向上を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0045.pdf			R11.3.31
岩手県	岩手県宮古市	第２期宮古市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県宮古市の全域	人口減少を起因とした経済の縮小や地域コミュニティの維持など、目まぐるしく変化する社会情勢に対応するとともに、住み慣れた地域で、多様な個が自分らしく暮らしていけるような社会を実現するため、地域ビジョンを「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」として掲げ、その実現に向けて「地域の活力を創出し、住み続けたいと思えるまちをつくる」「安定した雇用と地域の稼ぐ力を創出する」「結婚・出産・子育ての希望を叶える」「未来を拓くひとを育む」「魅力を磨き、発信し、ひとの流れを創出する」を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0189.pdf			R12.3.31
岩手県	岩手県宮古市	宮古市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県宮古市の全域	本市では、人口減少を起因とした経済の縮小や地域コミュニティの維持など、様々な課題に直面するなか、近年目まぐるしく変化する社会情勢に対応するとともに、住み慣れた地域で、多様な個が自分らしく暮らしていけるような社会を実現するため、目指すべき理想像（地域ビジョン）を「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」として掲げ、その実現に向けて取り組みを進める。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s095.pdf			R12.3.31
岩手県	大船渡市	大船渡市「きれいな海から豊かなくらしを」再生計画	大船渡市の全域	大船渡市は、東北最大の国際港と位置づけられる大船渡湾を有し、県内一の漁業生産量を誇る水産業の振興や魅力的な観光地づくりに取り組んでいるが、近年、湾内の水質汚濁が問題となり、水産業にも悪影響を及ぼしつつある。このため、地域再生基盤強化交付金を活用して公共下水道と浄化槽の整備を一層加速し、快適で衛生的な生活環境の向上を図り、母なる大船渡湾をきれいな海によみがえらせる。また、「大船渡湾水環境保全計画」に基づき、自然環境の保全や水質改善事業の推進を図ることで豊かな水環境を作り出し、水産業の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/03a.pdf			H22.3.31
岩手県	大船渡市	スローシティ大船渡移住・交流促進計画	大船渡市の全域	当市は、豊かな自然や食、ゆっくり、ゆったりした暮らしなどの魅力を観光イベント等で広く宣伝し、観光誘客や移住促進を図ってきたが、宣伝効果は一時的で、交通の不便さも加わり交流人口の減少が続き、地域活力の低下が課題となっている。 こうした中、震災により首都圏に住む当市出身者や復興ボランティア等と新たに育まれた「つながり」を組織化し、当市の魅力を首都圏で地方回帰志向の方々に直接伝え、関心を高めるとともに、地元の仕事や暮らしの体験メニュー等で誘客しながら、地場産業の振興、交流人口の拡大や移住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a072.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	大船渡市	ふるさとテレワーク普及促進・地場産業連携促進計画	大船渡市の全域	当市は、進学や就職で高校卒業時に約９割の若者が地元を離れ、その多くは戻らないため、人口減少の要因となっており、若者の定着化やUターンにつながる産業の創出が課題である。 平成27年度に開設したふるさとテレワークセンターを活用し、都市部企業のサテライトオフィス等の誘致活動の展開や、ＩＴエンジニアの高度なスキルと農林漁業者等の経験を掛け合わせた新たな産業の創出により雇用の確保を図るとともに、若者を中心にＩＴによる遠隔教育プログラムでのスキルアップ支援を行い、地元定着化を図ることで人口の社会増につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a073.pdf			H31.3.31
岩手県	大船渡市	碁石海岸観光拠点化推進計画	大船渡市の全域	当市は、豊かな自然や食、心温かい人柄などの魅力を観光イベント等で広く宣伝し、観光誘客を図ってきたが、通過型観光に留まり、観光入込客数が減少していることから、観光関連産業をはじめ、地域活力の低下が課題となっている。 こうした中、集客や情報発信の「ハブ」として碁石海岸レストハウスの機能強化とともに、官民連携して「大船渡ならでは」の体験プログラムや特産品・飲食メニュー等の開発・提供を通じて、着地型観光を実現し、交流人口の拡大と観光関連産業の裾野を広げ、総合産業化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a045.pdf			R3.3.31
岩手県	大船渡市	椿の里おおふなと拠点形成推進計画	大船渡市の全域	当市は、自生ヤブツバキの北限地といわれ、平成９年度に椿展示施設として大船渡市総合交流ターミナル施設を開館し、観光誘客を図ったが来場者は減少している。また、東日本大震災以降、椿の利活用が注目され、市全体で椿産業化に向けた取組強化が課題となっている。 こうした中、集客や椿産業化の拠点として同施設の機能強化とともに、市民参加型の椿実収穫等の仕組みづくり、民間団体等と連携した特産品・飲食メニュー等の開発支援を行い、多様な業種が参画する「椿の里おおふなと」の地域ブランドの確立と交流人口の拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a044.pdf			R3.3.31
岩手県	大船渡市	スポーツ交流拠点形成推進計画	大船渡市の全域	東日本大震災後、当市の観光入込客数は、宿泊者の一時的な増加があったものの減少傾向にあるなど、地域活力の低下が課題となっている。こうした中、冬場においても比較的温暖で、ほとんど積雪がみられない地域特性を生かし、年間を通じて快適な環境でスポーツを楽しめる拠点として赤崎グラウンドの機能強化を図るとともに、大船渡市観光物産協会をはじめ、関係団体等による受け入れ体制の整備を図り、各種スポーツ大会の開催や当市ならではの体験プログラムの有機的な連携等を通じて交流人口の拡大を図り、地域活力の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a061.pdf			R4.3.31
岩手県	大船渡市	大船渡市地域未来創発センターによる地場産業高度化・人材育成計画	大船渡市の全域	大船渡市ふるさとテレワークセンター内に産学官で構成する大船渡市地域未来創発センターを開設し、地場産業のITを活用した効率化・省力化に向けた地域課題研究会を立ち上げ、経営的視点を持ったIT活用課題解決型人材の育成を行いながら、ワークショップ等を通じて、課題の見える化と改善システムの企画・実証を行い、実装化を図るものである。 これによって、地場産業の効率化・省力化が推進されるとともに、育成人材を中心に情報関連産業の集積が図られる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a087.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	大船渡市	大船渡ふるさと交流センター発「三陸マリアージュ」創出・展開計画	大船渡市の全域	大船渡市の食関連産業は、小規模事業者が多く、東日本大震災から復興するために販路回復や新規販路の確保が課題となっている中、東京都杉並区に物販や情報発信の拠点として大船渡ふるさと交流センター「三陸SUN」を開設した。 この「三陸SUN」を中心に地元食関連事業者と連携して複数の商品を組み合わせる「三陸マリアージュ」を開発し、首都圏の飲食店・小売店等の流通経路を確立するとともに、地元飲食店・小売店等の普及展開を図ることで、地域一体となった食関連産業の競争力の強化、観光集客等につなげるものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a088.pdf			R4.3.31
岩手県	大船渡市	三陸沿岸に最適な周年生産施設型農業による夏イチゴ産地化計画	大船渡市の全域	大船渡市の気候特性等に適した施設型・周年生産型農業の実現に向けて、間伐材を利用した耐候性多用途木骨ハウスとイチゴ周年生産技術を融合した「イチゴ周年生産施設パッケージ」の普及拡大を図るため、イチゴ生産・担い手育成拠点施設を整備し、施設営農リーダー育成や既存農業者への技術指導に取り組み、イチゴの生産拡大を図るものである。 合わせて地元菓子製造業や食料品製造業でのイチゴ商品開発を支援することで農商工連携による夏イチゴのブランド化を図り、地域ぐるみで夏イチゴ産地化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a089.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県大船渡市	スポーツ・アクティビティを中核とした体験型交流創出・展開計画	岩手県大船渡市の全域	スポーツ・アクティビティを中核とした観光関連事業者等による連携組織を立ち上げ、共同で地域観光情報プラットフォームを構築・運用しながら、スポーツ・アクティビティや地元の自然・文化・仕事に根差した体験プログラム等の提供とともに、飲食や買物も含めたローカルツアー化によって周遊性の向上や滞在時間の延伸を図りながら、閉校した小学校を宿泊交流機能を有する甫嶺復興交流推進センターに改修整備し、三陸沿岸のスポーツ・アクティビティの拠点化を図ることで交流・関係人口の拡大と観光関連産業の裾野を広げる。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a010.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県大船渡市	第２期大船渡市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県大船渡市の全域	人口減少に一定の歯止めをかけ、持続可能な地域社会の形成を図るため、「大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「大船渡への新しい人の流れをつくる」、「大船渡で安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるようにする」、「大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる」を基本目標とし、「第２期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた地方創生に資する取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0088.pdf			2024年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岩手県	岩手県大船渡市	大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進計画	岩手県大船渡市の全域	人口減少の一定の歯止めと、心ゆたかな暮らしの向上、持続可能なまち、社会、環境づくりを目指した取組を推進するため、「大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「大船渡の魅力を発信し、新しい人の流れをつくる」、「大船渡で安心して子どもを産み育てられるようにする」、「大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる」を基本目標とし、「大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」に位置付けた地方創生に資する取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0124.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県大船渡市	大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略（地域未来交付金事業）推進計画	岩手県大船渡市の全域	人口減少の一定の歯止めと、心ゆたかな暮らしの向上、持続可能なまち、社会、環境づくりを目指した取組を推進するため、「大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「大船渡の魅力を発信し、新しい人の流れをつくる」、「大船渡で安心して子どもを産み育てられるようにする」、「大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる」を基本目標とし、「大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」に位置付けた地方創生に資する取組を推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s096.pdf			R10.3.31
岩手県	花巻市	花巻市「くらしかいてきみずいろスリープラン」	花巻市の区域の一部（旧花巻市）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本市は、豊かな水資源に恵まれ、環境に優しく美しい自然と共生するまちづくりを目指している。汚水処理事業については、公共下水道、農業集落排水、浄化槽整備それぞれの区域を定め、普及率の向上を目指す。そのため、公共下水道は、市街地の南部と北部を重点的に整備する他、農業集落排水は、西南地区を平成21年度までに完了させるとともに、集合処理区以外の区域を浄化槽で整備することにより、農業用用水路等の改善を図り、にぎわいと活力ある街の実現と子供達と大人が親しみ、遊べる農村地域の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/05a.pdf			H23.3.31
岩手県	花巻市	石鳥谷町「うるおいとやすらぎのある水辺環境」再生計画	花巻市の区域の一部（旧石鳥谷町）	当市（旧石鳥谷町の区域）は、ホタルやカジカ等が生息する多くの河川や水路等を有し、水辺環境に恵まれてきた。しかし、近年は生活雑排水の流入に伴う水質汚濁が進み、従来の環境が失われつつある。そこで、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の汚水処理施設を全町にわたり一体的に促進し、身近な水路や河川の清流を再生させることにより、昔のような子供が遊べる、うるおいとやすらぎのある水辺環境を復活させ、あわせて環境学習としての活用やグリーンツーリズム事業を推進し、農村地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/06a.pdf			H23.3.31
岩手県	花巻市	～住む人にやすらぎを与えるまち　土澤～	花巻市の区域の一部（土沢地区）	花巻市は、平成１８年１月１日、旧花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町の１市３町の合併により誕生した市である。その中で、旧和賀郡東和町の中心市街地として機能してきた土沢地区は、商店街の空洞化や高齢者の一人世帯が増加したことにより地域コミュニティの存続が危ぶまれる状況になっている。そこで、「新・長屋暮らしのすすめ」プロジェクトにより、地域住民やＮＰＯ、行政が一体となって定住化促進の方法を検討し、「上町共同化住宅」として具体化することにより定住者や交流人口を増加させ、地域のコミュニティの再生を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/08toke.pdf			H22.3.31
岩手県	花巻市	地域の新しい担い手を推進エンジンとしたスモールビジネス等創出事業	花巻市の全域	「地域の新しい担い手」を推進エンジンとしたスモールビジネス創出事業を展開する。この２年で、地域の若手経営者層による地域会社として完全民間まちづくり会社や地域アクティビティを創出する会社の２社が設立、地域の若い力が地域の若者や挑戦者を支援しながら収益構造の確立に奮闘している。これらの若い力や地域ＣＳＶ型企業などの「地域の新たな担い手」の民間活力を活用して、地域の多様で小さなニーズに対応する「スモールビジネス」「小商い」を創出し、小さな経済活動をしっかりと積み上げ、足腰の強い地域経済を実現する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a074.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	花巻市	新しい人の流れをつくる拠点賃貸工場整備事業	花巻市の全域	本事業は、起業化支援センターや岩手大学生産技術研究センターと連携しながら、市内企業及び誘致企業が新事業進出、海外進出への支援や新商品開発による付加価値増進など、海外の低価格製品に負けない企業競争力を維持しながら、マーケティング支援による販路拡大など、企業の稼ぐ力を高めながら新規事業展開するため、開発スペースや緊急増産用スペースとして地域企業がシェアできる賃貸工場を建設し、市や起業化支援センターによるマッチングを進めていくもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a046.pdf			R3.3.31
岩手県	花巻市	オリンピックレガシーを生かした「田瀬湖ボート場」環境整備	花巻市の全域	本計画は、田瀬湖ボート場にある艇庫を宿泊可能な施設に改修し、国内外の代表クルーや大学、高校等の合宿所としての活用やオリンピックレガシーを生かした大会開催や合宿誘致、さらにはボートに限らずヨット、カヌーなどの体験を生かしたアクティビティの充実を図り、近隣市町村と連携しスポーツツーリズムなどを通じた観光ルート設定やイベント開催などによる新たな観光客の取り込みを推進するもの。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a062.pdf			R4.3.31
岩手県	花巻市	イーハトーブの四季を彩る「宮沢賢治童話村野外ステージ」整備	花巻市の全域	本事業は、宮沢賢治童話村の野外ステージを改修し利便性を向上させることで、郷土芸能による地域文化の発信や今後国内外で開催される大規模スポーツ大会のパブリックビューイングなど、これまで実施してきた宮沢賢治だけではない多様な大規模イベントを開催し、新たな観光客の取り込みを推進するもの。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a017.pdf			R4.3.31
岩手県	花巻市	遊休不動産と公共空間の効果的な活用を推進するエリアリノベーション	花巻市の全域	本事業は、意欲的な民間主体によるリノベーション事業開発・事業推進上の課題、障壁について地元関係者・専門家で共有を図りながら、スピーディな事業開発をサポートする官民連携体制を構築し、新たに整備する広場や既存の都市河川プロムナード等を一体的に管理、運営、活用するエリアリノベーションと個々のリノベーション事業との相乗効果により、まちなかの暮らしと産業の再生を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5inintei/plan/y044.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k022.pdf	R3.3.31
岩手県	岩手県花巻市	南部杜氏の里から日本酒文化を発信する「いつでも行きたい」交流拠点「道の駅石鳥谷」の形成	岩手県花巻市の全域	石鳥谷は、日本最大の杜氏集団である南部杜氏の伝承の地であり、道の駅「石鳥谷」を拠点とした日本酒文化の魅力を国内外に発信し、道の駅内の施設配置を見直すことで、より使いやすい施設の再整備を行うとともに、市民や利用者、市内・県内の地場産品、観光・道路情報、イベント開催をつなぎ、育みながら、「いつでも行きたい」と思えるような交流拠点の形成に資するため、再整備後の施設をより一体的に活用するとともに、ひいては交流人口の拡大・賑わいの創出と、地域の活性化・観光の振興に資する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55inintei/plan/a063.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県花巻市	地場産品の発信拠点、防災拠点、憩い・集い・賑わいの拠点としての「（仮称）道の駅『石鳥谷』交流ひろば」の整備	岩手県花巻市の全域	道の駅「石鳥谷」は、令和５年のリニューアルオープンに向けて施設再編を進めており、道の駅構内の視認性や回遊性を改善し、休憩環境や防災機能を充実させる必要がある。そのため、敷地中心部にカフェテラスやかまどベンチ等を備えた芝生広場を整備し、物販施設である酒匠館に広場への出入口を設置する。本事業により、市民や観光客、道路利用者などが憩い、集い、賑わうことができる拠点を形成し、広場を通して利用者の増加を促進することで、交流人口の拡大、賑わいの創出、地域の活性化、観光振興に資することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a054.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県花巻市	中心商店街の賑わいづくり拠点「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」の再整備	岩手県花巻市の全域	酒蔵交流館は石鳥谷地域の商店街の中心部にあり、イベントの開催拠点として住民を中心に利用されてきたが、老朽化による施設の閉鎖に加え、新型コロナウイルスの影響により、地域で集まる機会が減少し、地域の賑わいが低下している。この課題に対応するため、現存の蔵の趣は保ちながら、ミニキッチンと倉庫を備え多目的に使用可能なホールを建築する。本事業により使いやすい環境を整えることで利用者の増加を図り、当施設を核とした地域の拠点づくりを促進する。 促進にあたっては、石鳥谷地域の三大まつりと連携した利活用を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a055.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県花巻市	多文化共生のまちづくりによる地域再生	岩手県花巻市の全域	当市の外国人市民は増加傾向にあり、また、その国籍や在留資格に変化が見られ多様性が高まっている。一方、当市の市民アンケートにおいて、多文化共生という言葉の意味を理解していない、知らないと回答した市民の割合は約７割と多数であり、国籍等に関わらず「誰もが暮らしやすいまち」、外国人市民も地域住民の一人として地域に交わり、国籍等に関わらず「住民が集い、賑わうまち」を目指す取り組みは急務である。そのため、外国人市民というこれまでにない人材と共に多文化共生事業を推進し、地域再生を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0089.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県花巻市	第２期花巻市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県花巻市の全域	人口減少の進行による労働力人口の減少、消費市場の縮小も進む中、若者の多くが進学、就職を機に転出する流れに歯止めをかけ、若い世代での未婚率の増加や第１子出生年齢の上昇、就業状況の変化等により少子化が進んでいる現状を打破するため、本計画期間において「花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「花巻市への新しい人の流れを作る」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という４つの基本目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0017.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県花巻市	第２期花巻市・まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県花巻市の全域	人口減少の進行による地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退党、住民生活への様々な影響が懸念される。この現状を打破するため、本計画期間において「花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「花巻市への新しい人の流れを作る」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という４つの基本目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0005.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県花巻市	テレワーク・ハイブリットワークで来訪・再訪の好循環創出による多拠点居住の推進計画	岩手県花巻市の全域	若者の多くが進学、就職を機に転出するなか、花巻市へのひとの流れをつくるためには、未来を担う若者を中心に、花巻市への移住・定住を支援する必要がある。また、安定した雇用の場の確保や住居対策等により、花巻市への移住者だけでなく、地元学生等が花巻市に住み続けたいと感じるような環境の充実を図ることで、定着を促進する必要がある。さらに、将来的な移住につながるよう、花巻市でのテレワークの魅力を知っていただくことにより、交流人口の拡大、花巻市と継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出に取り組む。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0125.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県花巻市	花巻市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県花巻市の全域	人口減少の進行による地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。この現状を打破するため、本計画期間において「花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「花巻市への新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という４つの基本目標の達成を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0190.pdf			R10.3.31
岩手県	岩手県花巻市	第３期花巻市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県花巻市の全域	人口減少の進行による地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。この現状を打破するため、本計画期間において「花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「花巻市への新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という４つの基本目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0191.pdf			R10.3.31
岩手県	北上市	美しい環境のまち　きたかみ	北上市の全域	北上市は、工業と農業が共生し豊かな自然に恵まれた都市であるが、生活様式の多様化に伴う雑排水の増加等による水質悪化が問題となってきた。郷土の恵み豊かな自然を享受継承するとともに快適な暮らしができる環境をつくるため、汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道、農業集落排水、浄化槽設置の各事業を進め、公共用水域の水質保全を促進する。さらに農村部においては認定農業者数の増加を側面から支援し、都市部においては水辺のにぎわいとやすらぎを提供する拠点整備を進めることにより美しい環境のまちづくりを達成する。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/07a.pdf			H23.3.31
岩手県	北上市	健康のための環境整備事業きたかみ「みんな健康」プロジェクト	北上市の全域	本年度から特定健診・特定保健指導が実施され、事業主体が市町村から各保険者へ移行したが、これまで、健康づくりは個人の主体性によるところが大きく、健康に対する市民の危機感は薄く、健診受診率も低い状況にある。本計画の実施により、これまでの個人参加型の事業実施から、自発的な健康づくりの実践へつなげるとともに、市民ニーズを的確に把握した各分野からの情報及び事業を提供することにより、市民、地域、企業、ＮＰＯ及び行政が協働した地域の健康づくりを推進する。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/05a.pdf			H21.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	北上市	企業集積を活かした新技術・新製品開発推進計画	北上市の全域	本市の主力産業である自動車関連産業をはじめとした地場企業が、生産活動を行いながら、自動車用部品等の量産化に向けた大型金型の新技術や新製品の開発を行うことができる貸研究工場を整備し、産学官金連携による研究開発や新事業の創出等に向けた一体的な支援体制を確立し、下請依存型から自立創造型への転換を図ることにより、自らが稼ぐ力を創造することで付加価値額の向上等地域産業全体の底上げを図ることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a047.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県北上市	北上市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県北上市の全域	北上市では、人口減少下においても長期にわたり持続可能な都市の姿を「あじさい都市」として、「花＝地域コミュニティの活性化」、「幹＝地域を支える都市基盤」に例えて、それぞれを形成するために、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、それを支える「まち」の活性化に取り組む施策を展開します。具体的には公共交通の確保、地域産業の振興、子育て支援、シティプロモーションの推進の４つを重点プロジェクトとして取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y007.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岩手県	岩手県北上市	第２期北上市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県北上市の全域	北上市では、人口減少下においても長期にわたり持続可能な都市の姿を「あじさい都市」として、「花＝地域コミュニティの活性化」、「幹＝地域を支える都市基盤」に例えて、それぞれを形成するために、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、それを支える「まち」の活性化に取り組む施策を展開します。具体的には「持続可能なまちづくり推進プロジェクト」として10のプロジェクトを推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0126.pdf			R10.3.31
岩手県	岩手県北上市	北上市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県北上市の全域	北上市は人口減少下にあるが、将来的に人口が減ることは避けられないことから、若い世代の結婚・出産・子育て支援や移住・定住に向けた取組みなどの人口減少に歯止めをかける対策とともに、新しい魅力の創造を通じてまちへの愛着や誇りを醸成し、主体的にまち育てに参画する市民や市外から「北上市に関わりたい」と思う関係人口の拡大が求められる。そこで、人口減少が将来に与える影響・課題をふまえ、目指す将来の方向性を「持続可能なまちづくり推進プロジェクト」として10のプロジェクトを推進していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0192.pdf			R10.3.31
岩手県	久慈市	久慈市「いつくしみのまちづくり」再生計画	久慈市の全域	岩手県沿岸北部に位置する久慈市は、北上高地から注ぐ多くの清流や三陸漁場といった豊かな水資源に恵まれているが、近年、生活及び事業排水による水質悪化がもたらす自然環境破壊や第一次産業の衰退が問題となっている。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用して地域に応じた汚水処理施設の整備を促進し、河川､海洋の水質を保全することで、市民が地域の資源として授かった自然に対して「いつくしみ」をもってふれあう快適な生活空間を創造するとともに、ウニ・アワビ放流事業による沿岸漁業の振興を図り、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/158toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	久慈市	「交流事業・ものづくり産業振興を通じての雇用創造」再生計画	久慈市の全域	久慈市は、近年の少子・高齢化による人口減少、景気の低迷による地場産業の停滞、郊外への大型店出店による中心商店街の空洞化など、衰退の危機を迎えている。特に、雇用情勢は厳しく、平成19年4月の有効求人倍率は0.25で、岩手県の0.77、全国平均の1.05と比べ、際だって低い。このため、久慈市の地場産業支援のための技能講習、体験型旅行のインストラクターの養成、街なか案内人の育成などを行うとともに、商品開発セミナーなどの雇用拡大支援を行い、交流事業・ものづくり産業振興を通じた雇用創造を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/08toke.pdf			H22.3.31
岩手県	久慈市	「あまちゃん」のまち未来づくり推進計画	久慈市の全域	久慈市では、少子高齢化・人口減少が各地区で顕在化しており、地域内で除雪買物等困りごとの解決が困難な状況である。この状況を改善するため各地区公民館を「小さな拠点」として、地域の運営による自立化の支援活動に取り組むとともに、若者が地元定住やＵターンできる雇用環境と産業を振興し、ワークライフバランスに配慮した市内企業等のＣＳＶ活動との連携により、行政と産業界とが一体となり、若者同士の交流拡大と地域で活躍できる環境を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y052.pdf			H31.3.31
岩手県	久慈市	久慈版ヘルスツーリズムによる地域ヘルスケアビジネス推進計画	久慈市の全域	久慈市は、白樺の生育本数、群落面積がともに全国１位である「平庭高原」や「三陸海岸」などにおいて海・山・里の独自プログラムで、仙台、首都圏の中学・高校等を中心に体験型教育旅行等の受入に取り組んできた。この久慈市の豊かな自然環境や教育体験旅行等で培った受け入れノウハウを活用し、市民・観光客の健康増進と観光振興に取り組むことで市民の健康増進・医療費削減・新産業の創出を目的とした、久慈版「ヘルスツーリズム」の確立を目指す。また、三重県明和町とヘルスツーリズム及び健康づくり事業を連携を図りながら推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y053.pdf			H31.3.31
岩手県	久慈市	山根地区コミュニティ活動拠点形成促進計画	久慈市の区域の一部（山根地区）	旧山根小中学校施設に山根支所・公民館機能を移転し、市民センターとして供用することで、社会教育活動はもとより、ふるさと未来づくり事業等を通じて地域主体の地域づくり活動を促進し、地域コミュニティ活動の拠点形成を図る。	補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a017.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県久慈市	雇用と移住定住によるトータル人材獲得事業	岩手県久慈市の全域	人材不足が課題である企業と若者とをダイレクトにマッチングする仕組み形成を目指し、企業の人材確保に関する採用スキルアップ研修や合同企業説明会を開催する他、学生のインターンシップ受入ノウハウ研修や学校等へのインターンシップPRを行う。また、離職防止に関する企業向けの研修や企業合同の新人研修や情報交換交流会等を開催する。また、UIJターン促進については、都市圏での移住相談イベント出展やSNSによる情報発信を行い、暮らしのイメージ冊子により機運を高め、更なるステップとして就業体験型移住ツアーを開催する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y046.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k012.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県久慈市	ロケツーリズムを活かした商工観光振興事業	岩手県久慈市の全域	ロケによる効果的なPRで地場産品の認知性を高めるとともに、ふるさと納税者を増加させることで、地場産業の振興につなげる。更には、あまちゃんに関連したコンテンツと体験型観光を連携させることで、実際に久慈市を体感してもらい、移住定住者の増加を目指す。これらの取組により、観光を基軸として地場産業の拡大、雇用の維持、移住促進を進めることで持続的な地域振興を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y046.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県久慈市	まちなか賑わい再生事業	岩手県久慈市の全域	やませ土風館及び情報交流センターを中心市街地の集客拠点とし、市内外から人を集め、併せてその導線上にある地元商店街の魅力向上を図ることにより、中心市街地全体の回遊性を高めながら、滞在時間の延長と消費を促すことができる仕組みを構築することで、中心市街地の活性化の再生を目指す。また、海女、琥珀、闘牛、恐竜などの観光資源を活用して観光色の弱かった地元商店街と有機的に結び付け、まちと観光の相乗効果を発揮させることで互いの持続的な発展を実現し、個性と多様性にあふれる魅力的なエリア形成を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y007.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県久慈市	北三陸の海・山・里・ひとをつなぐ交流拠点施設整備事業	岩手県久慈市、九戸郡洋野町、九戸郡野田村、下閉伊郡普代村の全域	令和２年度末に予定されている三陸沿岸道路の整備を復旧復興と地方創生の好機ととらえ、当該施設を活用した農林水産物の生産・消費拡大や三陸ジオパークをはじめとする観光資源等を通じた都市部との交流人口の拡大、久慈広域圏への観光客等の誘導による経済活動の活性化の効果を久慈市のみならず久慈広域で最大限享受し、第１次産業の振興や交流人口の拡大による既存施設の活性化などの地域課題の解決を目指し、高い経済波及効果と施設を拠点としたまち・ひと・しごとの創生と好循環を生み出そうとするものである。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a065.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県久慈市	久慈市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県久慈市の全域	地域課題の解決、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、「安定した雇用の創出」「結婚・出産・子育ての支援」「久慈市への人の流れづくり」「災害からの復興と安心・安全なまちづくり」の政策分野ごとに基本目標を掲げ、その実現を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a012.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県久慈市	地元学推進事業	岩手県久慈市の全域	キャリア教育の推進、地元企業への研修・個別フォローアップにより、地元企業の魅力や認知度を向上させるとともに、体験型教育や地産地消の推進、歴史文化・産業等の地域の魅力を学ぶ地元学を小学生から高校生まで一貫して推進し、地元愛の醸成を図り、管内就職率やUターン者の増加につなげ、人口減少・少子高齢化に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0114.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k012.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県久慈市	久慈市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県久慈市の全域	地域課題の解決、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて「安定した雇用の創出」「結婚・出産・子育てへの支援」「久慈市への人の流れづくり」「安心・安全で魅力的なまちづくり」の政策分野ごとに基本目標を掲げ、その実現を目指すもの。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c044.pdf			R10.3.31
岩手県	岩手県久慈市	久慈市企業版ふるさと納税推進計画	岩手県久慈市の全域	地域課題の解決、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて「安定した雇用の創出」「結婚・出産・子育てへの支援」「久慈市への人の流れづくり」「災害からの復興と安心・安全なまちづくり」の政策分野ごとに基本目標を掲げ、その実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0194.pdf			R10.3.31
岩手県	久慈市、洋野町、野田村、普代村	“おもてなし”と“ものづくり”の心による教育旅行・福祉介護・製造業振興	久慈市並びに岩手県閉伊郡普代村並びに九戸郡洋野町及び野田村の全域	久慈地域は、厳しい景気の冷え込みの中、有効求人倍率が低移し、雇用の質、量ともに状況が悪化しており人口流失の大きな原因となっている。地域雇用創造推進事業等と市町村独自の取組を連携して活用し、地域に活力を与え、自主的な雇用創造を目指し、地域振興に資する質の高い雇用の創造と“おもてなし”と“ものづくり”の心による雇用創造を推進し地域の人口流失に歯止めを掛け、地域の再生を図る。	地域雇用創造推進事業 雇用創造先導的創業等奨励金	第16回 H22.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/05a.pdf			H25.3.31
岩手県	久慈市並びに岩手県下閉伊郡普代村、九戸郡野田村及び洋野町	「人口減少に負けない！～地域が輝き、「北三陸」に人集う雇用創造プロジェクト～」	久慈市並びに岩手県下閉伊郡普代村、九戸郡野田村及び洋野町の全域	縫製業や食料品製造業等の製造業、農林畜水産業などの食料関連、観光・サービス業分野等、地域の特性を生かした産業の振興、充実を図るとともに、求職者にスキルアップの機械を設けることで雇用機会の拡大を図る。地域住民やＵＩＪターン希望者が「地元で働きたい」と思う雇用環境をつくるとともに、魅力あふれるこの「北三陸」を愛する人が多く集う（働ける）地域とする。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a003.pdf			H31.3.31
岩手県	遠野市	遠野みらい創りカレッジ（遠野民俗学大学院構想）による地域再生計画	遠野市の区域の一部（土淵町）	遠野市は、急速な人口減少の下、持続的な地域再生の取り組みや経済循環創出が地域の課題となっている。この解決のため、閉校となった中学校を活動拠点に、地域・企業・大学などが連携し、自然、文化、歴史、風土等の地域資源を観光資源として全国に発信することで、交流人口の拡大、観光や農業の振興による地域の活性化を図る。 （平成26年４月８日、市と富士ゼロックス㈱が連携して取り組む「みらい創りカレッジ」を開校。）	特定地域再生事業費補助金	第28回 H26.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a08.pdf			H29.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	遠野市	遠野型インバウンド「永遠の日本のふるさと遠野」世界発信プロジェクト	遠野市の全域	近年、観光客の入込客数や宿泊者数は減少傾向にあり、通過型観光・滞在型観光の両面における魅力創出とともに、新たなターゲットの掘り起こしが必要である。隣接する釜石市でラグビーワールドカップ開催や東京オリンピックの開催など、今後外国人観光客の増加も期待される。市内主要観光施設の計画的な改修による施設や景観の維持に努めるとともに、案内看板やガイドブック等の多言語化、観光ガイドの育成等、外国人観光客に対応したインバウンド対策などにより、海外に「永遠の日本のふるさと遠野」を発信し外国人観光客増加に寄与する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a005.pdf			R2.3.31
岩手県	遠野市	とおののもの・こころ海外経済交流プロジェクト	遠野市の全域	遠野ローカルベンチャースクールなどを契機に、若者や移住者が起業・創業等による新規事業に対して、販路開拓の側面から第三セクターである一般社団法人遠野ふるさと公社が民間の力で支える発達支援モデルを形成し、地方創生を推進するため、次の１０（とおの）の取組を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y010.pdf			H31.3.31
岩手県	遠野市	遠野みらい創りカレッジの拠点化推進による地域再生計画	遠野市の区域の一部（土淵町）	遠野市は、急速な人口減少の下、持続的な地域再生の取り組みや経済循環創出が地域の課題となっている。この解決のため、閉校となった中学校を活動拠点に、地域・企業・大学などが連携し、自然、文化、歴史、風土等の地域資源を観光資源として全国に発信することで、交流人口の拡大、観光や農業の振興による地域の活性化を図る。 （平成26年４月８日、市と富士ゼロックス㈱が連携して取り組む「みらい創りカレッジ」を開校。）	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a068.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県遠野市	企業支援による若者しごとサポート事業	岩手県遠野市の全域	若者等の安定的な雇用の確保を実現するとともに、しごとがひとを呼び込む好循環により、ＵＩＪターン等の本市に移住する若者など生産年齢人口の転入増（社会増）を目指し、人口減少に歯止めをかけるため、遠野市内の事業所に就業した者を対象に、奨学金返還支援、民間賃貸住宅家賃負担軽減支援、継続勤務奨励商品券の交付を実施し、若者世代の地元定着と地元就業を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z008.pdf			R7.3.31
岩手県	遠野市	自動車産業集積化加速　ローカル連携・グローバル展開　プロジェクト	遠野市の全域	遠野市を横断する東北横断自動車道釜石･秋田線の全線開通や国道340号立丸トンネルの完成など、岩手県の内陸部と沿岸部を結ぶ結節点としての有意性の高まりを受けて、岩手県県南広域地域で集積が進む自動車関連産業を、遠野市の成長ものづくり分野と位置づけ、地域経済牽引企業が中心的な役割を担いつつ、市内中小企業等との連携による自動車用部品の生産・物流の体制づくりや事業環境整備等を実施し、国内外との取引拡大の販路開拓を進め、地域の稼ぐ力の発揮による経済的波及効果を図るとともに、若者等の安定的な雇用の確保を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a093.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県遠野市	道の駅「遠野風の丘」魅力アップのための地域再生計画	岩手県遠野市の全域	遠野の観光・物産のゲートウェイとして道の駅「遠野風の丘」の拠点機能の再生を図るため、施設のリニューアルを行い利用者の利便性を向上させ、当市の持つ魅力の発信していくことで交流人口の拡大を目指す。 また、運営主体であるふるさと公社がプロジェクトの中心的な役割を担い、市内商工業者等との連携による地域特産品の生産・販売体制の再構築を図り、県内道の駅のネットワークを活用した取引拡大や国内・外への販路開拓を進めるなど地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a066.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県遠野市	日本のふるさと遠野風の丘しごと創生プロジェクト	岩手県遠野市の全域	遠野の観光・物産のゲートウェイとして道の駅「遠野風の丘」の拠点機能の再生を図るため、風の丘を運営する地域経済を牽引する地域商社の経営力向上、風の丘で販売される農産物や特産品といった個々の商品の魅力向上と販路開拓に取り組む。また、バーチャルスタッフの実証、道の駅のネットワークを活用した連携に取り組みながら、全国モデル道の駅にふさわしい道の駅「遠野風の丘」の拠点性を高め、“しごと”が“ひと”を呼び込む好循環な地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0115.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県遠野市	設備投資促進による遠野市ものづくり産業活性化計画	岩手県遠野市の全域	東北横断自動車道釜石・秋田線の全線開通を契機に、市内の中小企業が自動車・半導体関連産業への参入や、製品の保管・物流環境の整備、それら業務に関わる建設業、運送業、情報通信業などへの波及によって市内に企業を集積させ、若者の雇用機会の確保と地元就業を促進するため、地域再生に資する事業に対し、事業資金の低利融資による金融支援を行う。	地域再生支援利子補給金	第55回（１） R2.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0127.pdf			R17.3.31
岩手県	岩手県遠野市	遠野ふるさと再生プロジェクト	岩手県遠野市の全域	持続可能なホップ生産地体制の確立していくため、ホップやクラフトビールを地域資源として観光や産業の活性化を活かした取り組みを行う。 地域住民がホップ生産地であることを地域の誇りに思える機運の醸成や市外から訪れる交流人口の獲得を目指し情報発信を行いながら事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/b083.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県遠野市	市内企業人材確保推進事業	岩手県遠野市の全域	雇用の場で働く人を確保し、地域経済を維持するため、安心して働くことができる雇用の場があることをPRするためオープンファクトリー事業を実施し、合わせて子育て世代や若年者が働きやすい雇用の場を増加させるため就労環境整備事業を実施する。また、Uターンによる就労者確保のためしごとと暮らしを想像できる冊子及び動画を作成し遠野の魅力について広くPRを行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0090.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県遠野市	遠野スタイル創造・発展総合プロジェクト	岩手県遠野市の全域	少子高齢化、人口減少の進行による地域活力の低下を極力抑え、持続可能なまちづくりを推進するために、「産業振興・雇用確保」と「少子化対策・子育て支援」を共通優先方針とする４つの戦略「地域資源を活かした雇用の創出」、「観光から交流、そして定住へ」、「子育て支援の推進」、「健康寿命の延伸」の実現に向け、６つのプロジェクトと３つの分野横断プロジェクトに取り組み、施策を総合的に組み合わせた相乗効果により、遠野市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けたまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a010.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県遠野市	とぴあ・まちなか再生プロジェクト	岩手県遠野市の全域	遠野のまちなか再生のため、中心市街地の核店舗が、市外の大学生の発想力と発信力を借りて、新たな集客ターゲットを自ら開拓し、地域経済を牽引する事業の実施と自らの経営力向上と集客力向上に取り組んでいく。 これまで遠野市民をターゲットにしてきた事業展開を改め、新たなターゲットとして、遠野市街の住民や観光・ビジネス、ワーケーションで遠野に訪れる観光客に設定し直し、集客力向上に取り組む。 市内商工業者などとの協働により、中心市街地活性化事業に取り組む。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0091.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県遠野市	伝承園を遠野の観光エントリー施設化することによる地域活性化事業	岩手県遠野市の全域	遠野スタイル創造・発展総合戦略まち・ひと・しごと創生総合戦略で観光振興と交流人口の拡大を重点プロジェクトとして掲げているが、東日本大震災以降、市内への観光入込が減少している。そこで本市の重要な観光資源である「遠野物語」発祥の地域で昔ながらの伝統文化を体感できる伝承園を現代のニーズに合わせて施設改修し、伝承園を拠点とした市内の観光・特産品情報の発信や地域観光業者などとの連携による旅行商品の造成及び販売等の実施により、リピーターや新たな観光客を創出し、交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y020.pdf			R10.3.31
岩手県	岩手県遠野市	遠野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県遠野市の全域	少子高齢化、人口減少の進行による地域活力の低下を極力抑え、持続可能なまちづくりを推進するために、「産業振興・雇用確保」と「少子化対策・子育て支援」を共通優先方針とする４つの戦略「地域資源を活かした雇用の創出」、「観光から交流、そして定住へ」、「子育て支援の推進」、「健康寿命の延伸」の実現に向け、６つのプロジェクトと４つの分野横断プロジェクトに取り組み、施策を総合的に組み合わせた相乗効果により、遠野市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けたまちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0195.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県遠野市	遠野市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県遠野市の全域	少子高齢化、人口減少の進行による地域活力の低下を極力抑え、持続可能なまちづくりを推進するために、「産業振興・雇用確保」と「少子化対策・子育て支援」を共通優先方針とする４つの戦略「地域資源を活かした雇用の創出」、「観光から交流、そして定住へ」、「子育て支援の推進」、「健康寿命の延伸」の実現に向け、６つのプロジェクトと４つの分野横断プロジェクトに取り組み、施策を総合的に組み合わせた相乗効果により、遠野市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けたまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0196.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県遠野市	第３期遠野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県遠野市の全域	人口減少の現実を受け止めつつ、人口規模が縮小しても経済成長し社会の維持や地域の活性化が可能となるために、出生数の増加による人口減少の抑制と生産年齢人口の維持、さらに、転出の抑制と転入の増加につながる政策誘導を推進し、これらを同時並行的・相乗的に進めていくことで持続可能な成長力を確保することが可能となることから、その実現に向けた地方創生の取組を推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s097.pdf			R13.3.31
岩手県	岩手県遠野市	第３期遠野市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県遠野市の全域	人口減少の現実を受け止めつつ、人口規模が縮小しても経済成長し社会の維持や地域の活性化が可能となるために、出生数の増加による人口減少の抑制と生産年齢人口の維持、さらに、転出の抑制と転入の増加につながる政策誘導を推進し、これらを同時並行的・相乗的に進めていくことで持続可能な成長力を確保することが可能となることから、その実現に向けた地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s098.pdf			R13.3.31
岩手県	一関市	大東町「室蓬譲水の里」清流再生計画	一関市の区域の一部（旧大東町）	本町は「室蓬譲水の里」をテーマに、清流と豊かな自然に抱かれたふるさとづくりを進めている。しかし、近年、水質悪化が著しいため、釣り客が減少し、自然環境も悪化している。また、汚水処理施設整備も依然として立ち遅れている。そこで、現状打開のため、汚水処理施設整備事業とあわせて都市農村交流事業や自然体験型学習事業を展開し、清流と自然環境を復活し、釣り客や都市農村交流及び観光客の増加を図る。これにより、町民の愛郷心の復活と地域振興及び快適な生活環境づくりによる地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H23.3.31
岩手県	一関市	一関市「自然と共生し地域の良さを感じるまち」再生計画	一関市の区域の一部（一関地域、花泉地域、千厩地域、東山地域、室根地域、川崎地域）	一関市は、岩手県の南玄関に位置し、岩手県南、宮城県北の拠点となっている。しかし、地域の発展と生活様式の高度化により公共用水域等の悪化が進んでおり、汚水処理施設の早期整備の声が高まっている。汚水処理施設の整備は、都市基盤整備として自然と共生する環境保全を推進するために必要不可欠であり、定住環境の整備、中核拠点都市の形成への効果として大きく期待されるものと位置づけている。このようなことから、自然と共生する環境保全などの取り組みにより、自然と共生し地域の良さを感じるまちへの再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/03a.pdf			H23.3.31
岩手県	一関市	チカラを集め、タカラをつないで地域を再生するプロジェクト	一関市の区域の一部（大東地域）	閉校となった「旧渋民小学校」校舎を複合施設として活用するため改修整備を行う。 １階は、現在高台に位置する「渋民市民センター」を移転。２階は、現在市内18カ所の収蔵施設に未公開、未活用のまま収集されている民俗資料等を保存、展示、活用していくための「民俗資料等公開施設（仮称）」とするために必要な改修工事等を行い、一関の風土と特徴を生かした地域密着型、地域に開かれた体験型の施設を目指すほか、児童・生徒の学習から学術調査研究まで、多様なニーズに対応できる空間とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a048.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	一関市	地域木質資源循環型社会構築プロジェクト	一関市の全域	一関市バイオマス産業都市構想に掲げる、「市民による地域に根差した木質バイオマスの利用」を実現するため、森林地域の住民等による切り捨て間伐材や林地残材などの集材活動の促進を図る。公共施設等におけるチップボイラーの燃料や薪などとして供給できる仕組みの構築を図り、公共施設の木造化のほか、木質チップボイラーの導入と家庭用薪ストーブの設置補助の創設により、地域にねむる貴重な木質資源のカスケード利用の促進と需要拡大を図りながら、森とともに豊かに暮らせる地域社会の構築を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a063.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県一関市	一関市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県一関市の全域	少子高齢化及び人口減少の進行による地域への影響を極力抑え、市民がいきいきと暮らせるまちとしていくため、「①市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します」、「②社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します」、「③心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します」、「④未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します」を４つの基本目標とし、その取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y008.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岩手県	岩手県一関市	第２期一関市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県一関市の全域	少子高齢化及び人口減少の進行による地域への影響を極力抑え、市民がいきいきと暮らせるまちとしていくため、「①地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまち」、「②結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方を実現し、様々な人が子育てに関わり、次代を担う子どもを育むまち」「③生涯にわたり健康で、環境と共生しながら、安心して住み続けられる持続可能なまち」を３つの基本目標として目指し、その取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0128.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県一関市	持続可能な林業の担い手育成プロジェクト	岩手県一関市の全域	森林所有者の森林整備に対する関心が低下するとともに、林業就業者の高齢化が進行していることから、皆伐跡地への植林が進まず、間伐などの手入れが遅れた森林が増加している。 森林の成長量を低下させない弱度の間伐を繰り返すとともに、木材の搬出コストを低減する作業道を開設することで、経営の自立性を高める自伐型林業の担い手を育成することにより、中山間地域における稼ぐ力を高め、森林資源を生かした仕事を創出し、移住定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0039.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県一関市	「道の駅」を核とした農産物等の魅力の創造・発信による地域再生計画	岩手県一関市の区域の一部（大東地域）	一関市大東地域の基幹産業である農業の振興とそれに伴う地域経済の活性化や地域活力の向上を図るため、人の流れが盛んな国道343号沿線に「道の駅」を整備し、農業者、商工業者、地元高校や市などが連携した地元農産物の高付加価値化に取り組み、生み出された商品・サービスの情報発信とテストマーケティングを行うことにより、消費者の声を受けたブラッシュアップを重ね、「道の駅」、ひいては地域のブランド力を高め、地域経済や活力の底上げを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0092.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県一関市	第３期一関市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県一関市の全域	人口が減少するスピードを抑制し、いつまでも暮らし続けることのできる活力あるまちとするために、行政、市民、企業・事業者などの多様な主体が連携、協力し、「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の取組を進め、これらの取組が相互に作用し合い循環することで、まちの将来像である「ひとりひとりが輝く　挑戦しつづけるまち　いちのせき」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s099.pdf			R13.3.31
岩手県	陸前高田市	「山を育て、川を守り、きれいな海を明日へつなげる」計画	陸前高田市の全域	陸前高田市は第一次産業主導型の恵まれた自然環境を活かした観光都市である。特に養殖漁業が盛んで、ワカメ、ホタテ、カキは全国的に高い評価を得ている.陸中海岸国立公園内の高田松原は、県内一の海水浴場として多くの観光客が訪れている。しかし、生活様式の近代化、多様化により、公共用水域の水質の悪化が懸念されている。主幹産業である農水産物の高品質化、安全性の向上を図るとともに、豊かな自然環境を次世代に継承するため、汚水処理整備を促進し、人口普及率を現在の41.8%から58.0%に向上させる。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/04a.pdf			H23.3.31
岩手県	陸前高田市	就労困難者も協働共生できるまち「ユニバーサル・タウン陸前高田」創造事業	陸前高田市の全域	障がい者を中心に高齢者・生活困窮者などの就労困難者にも雇用創出・就労支援を図るための「ユニバーサル就労」モデル事業と、全国の企業等から障がい者雇用マネジメント業務を請け負う「ダイバーシティ集積」モデル事業に取り組みながら、「誰にも居場所と出番があるまち～匠になれるまち」づくり「匠ビレッジ」モデル事業という形での展開を目指す。被災地からゼロベースでの創造的復興を果たすため、「協働共生のまち」＝「ユニバーサル・タウン」づくりを実現させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y045.pdf			R2.3.31
岩手県	陸前高田市	運動公園整備による交流促進のまちづくり	陸前高田市の全域	都市施設災害復旧事業により被災した運動施設を高田松原津波復興祈念公園内に再整備することで、青少年の健全育成やスポーツ振興のみならず、津波復興祈念公園や隣接する中心市街地と一体なり、本市の観光や津波防災教育、スポーツ活動の拠点として交流人口の増加を促し、地域経済の活性化と賑わいの創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a018.pdf			R2.3.31
岩手県	陸前高田市	（仮称）一本松記念館による交流促進のまちづくり	陸前高田市の全域	震災から力強く立ち上がり、復興とその先の未来を切り拓いていく本市の「復興の歩み」を学び伝えるとともに、これまでの国内外からいただいた数多くの支援に対する感謝の気持ちを発信する施設として、また、市民相互はもとより、市民と本市へ来訪する方々との交流を通じ、中心市街地をはじめ、市全体の交流人口の拡大・賑わいの創出に貢献する空間として（仮称）一本松記念館を新設し、中心市街地への誘客を牽引し、地域経済の活性化とまちの賑わいの創出に寄与する施設を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a069.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	陸前高田市	ピーカンナッツの生産・流通基盤構築による地方創生プロジェクト	陸前高田市の全域	本プロジェクトは、北米原産の高栄養価・高収益作物であるピーカンナッツの国内初となる生産・流通基盤を構築することで、農業の6次産業化を通じた災害からの創造的復興と地方創生のモデルを提示することを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a070.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県陸前高田市	「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」の実現	岩手県陸前高田市の全域	陸前高田市では、誰もが多様性を認め合い、個性を持つ一個人として尊重する「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」による地方創生を目指している。これにより、まち全体がユニバーサルデザインに配慮した「すべての人にやさしいまち」、障がい者、シングルマザー、外国人、ＬＧＢＴなどと相互に理解し合い、思いやりの心で支え合う「共生のまち」、国内外から多くの人々が訪れ、市民との出会いが活発に行われる「交流のまち」、生活面と経済面で活力と活気にあふれる「持続可能なまち」を目指し、まちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y048.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県陸前高田市	陸前高田市持続可能な地域経済基盤構築プロジェクト	岩手県陸前高田市の全域	本計画では、以下の事業を通じて、持続可能な地域経済基盤を構築する。 (1)地域経済循環分析：本市の産業連関表作成と家計調査を行い、域外調達依存度が高いモノ・サービスや、外貨獲得力の高い事業分野を特定。 (2) 地産地消の戦略的推進：域外調達されているモノ・サービスを、域内生産に切り替えることができる人材の移住・起業を促進。また、飲食店等が地産地消に積極的に取り組むためのインセンティブ付与を実施。 (3)地産外商の戦略的強化：外貨獲得力の高い産品等を特定した上で、高付加価値化と販売強化を実施。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55i1nintei/plan/a069.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県陸前高田市	陸前高田市第２期まち・ひと・しごと総合戦略推進計画	岩手県陸前高田市の全域	本市においては、2011年の東日本大震災をきっかけとして、総人口が大きく減少するとともに高齢化率が高まっており、経済的・社会的な課題が深刻化していくことが懸念されている。課題に対応するため、結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境を実現し、人口の自然増、高齢化率上昇の抑制につなげる。また、しみんが集うまちをつくるとともに、復興を契機に若者が活躍できるしごとの創出を進め、かつ、市民の安心につながる時代に合った暮らしやすいまちをつくることで、人口の社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0129.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県陸前高田市	陸前高田市ピーカンナッツ産業振興施設整備計画	岩手県陸前高田市の全域	本市は、北米原産の高栄養価・高収益作物であるピーカンナッツを地域の新たな産業とし、若者や女性が活躍できる雇用の創出につなげるとともに、中心市街地の主要集客施設としてポストコロナの地域経済の好循環を実現することを目的として、中心市街地に、ピーカンナッツの6次産業化及び食文化発信の拠点となる「陸前高田市ピーカンナッツ産業振興施設」を整備する。同施設は、ピーカンナッツの加工・製品化を行う工場エリアと、店舗やキッチンスタジオ、多目的スペースからなる店舗エリアから成る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a056.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県陸前高田市	自動運転サービスの活用による高田松原復興祈念公園等における伝承活動促進事業	岩手県陸前高田市の全域	「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」の実現による地方創生のため、高田松原復興祈念公園や震災遺構施設の見学において自動運転サービスを活用することにより、老若男女や障がいの有無に関わらず誰もが安心して来訪できる環境を整え、市外からの来訪者の増加による賑わいの創出や交流人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0093.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県陸前高田市	第３期陸前高田市総合戦略推進交付金計画	岩手県陸前高田市の全域	本市においては、2011年の東日本大震災を契機として人口減少が急速に進むとともに、少子高齢化が進行しており、住民生活への様々な影響が懸念される。課題に対応するため、結婚から子育てまでを切れ目なく支援し、また日常生活に不可欠なサービスを維持し、誰もが安心して暮らせる社会を実現していくことで自然増につなげる。さらには、地域内外の人材の結び付きを促進し、関係人口の創出を推進するとともに、誰もが活躍できる雇用の創出や人材育成を図ることで、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s100.pdf			R13.3.31
岩手県	岩手県陸前高田市	第３期陸前高田市総合戦略推進計画	岩手県陸前高田市の全域	本市においては、2011年の東日本大震災を契機として人口減少が急速に進むとともに、少子高齢化が進行しており、住民生活への様々な影響が懸念される。課題に対応するため、結婚から子育てまでを切れ目なく支援し、また日常生活に不可欠なサービスを維持し、誰もが安心して暮らせる社会を実現していくことで自然増につなげる。さらには、地域内外の人材の結び付きを促進し、関係人口の創出を推進するとともに、誰もが活躍できる雇用の創出や人材育成を図ることで、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s101.pdf			R13.3.31
岩手県	釜石市	かまいし健康ルネサンス構想～保健・医療・福祉・生涯学習の連携による健康で安心して暮らせるまちづくり～	釜石市の全域	地域経済の活性化と地域雇用の創造につながる「保健・医療・福祉・生涯学習の連携による健康で安心して暮らせるまちづくり」をテーマに、地域の再生を推進する。具体的には、地域内の病院を統合再編整備し、病院と開業医との連携を図ることにより、質の高い医療を効率的に提供する体制を構築するとともに、病院施設に開設する保健福祉センター的な複合施設を中心に、保健・福祉・生涯学習の各事業を総合的かつ効果的に展開し、市民一人ひとりが健康と生きがいを感じながら地域社会で能力や経験を発揮できる環境づくりを進める。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/09toke.pdf			H23.3.31
岩手県	釜石市	世界遺産を核とした鉄のふるさと釜石創造プロジェクト	釜石市の全域	橋野鉄鉱山の世界遺産登録や2019年のラグビーワールドカップ開催等を契機に、当市の鉄の歴史・物語の情報発信・学習施設の拠点となる鉄の歴史館の機能強化を図り、鉄のふるさと釜石の価値や魅力を発信・伝承しながら、観光や学習の拠点として多くの人々が集い、学び、楽しめる空間の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y049.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	釜石市	国内初の「ミッフィーカフェかまいし」を核とした釜石市中心市街地賑わい再生事業計画	釜石市の全域	東日本大震災による被災から新たな地域として生まれ変わる中心市街地・釜石東部地区の賑わい創出を目指すことを目的に、国内唯一の常設カフェ「ミッフィーカフェかまいし」や新たに整備する「ミッフィーストリート」を集客の呼び水とし、本エリアの魅力向上による市全体への誘客促進、交流人口の拡大に繋げると共に、2019年のラグビーワールドカップを契機に、ラグビーファンを中心とした訪日外国人旅行者の受入態勢を構築するなど、国内外から当市への新たな人の流れの創出を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y055.pdf			R2.3.31
岩手県	釜石市	「かまいしDMC」を中心とした釜石オーブン・フィールド・ミュージアム構想推進事業	釜石市の全域	マーケティング視点に立脚し、官民一体となった観光戦略を推進する組織として「かまいしDMC」を設立し、観光客のニーズや市場環境の動向等のデータ分析に基づく観光事業の推進や地域資源を活用した体験プログラムの造成等による滞在交流型観光の創出、地域産品のブランド構築による物産振興、2019年のラグビーワールドカップを見据えた外国人来訪者等の受入体制の整備等を総合的に展開し、教義の観光分野の振興のみならず、地域産業の活性化や発展を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y011.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県釜石市	釜石市雇用・定住総合支援拠点「しごと・くらしサポートセンター」運営事業	岩手県釜石市の全域	生産年齢人口の域外流出を抑止し、若者層の地元定着率を回復・増加させることに加え、域外からの流入人口による雇用・就業の確保を目的とした政策のブラッシュアップにより、開設する「しごと・くらしサポートセンター」を相談窓口機能に止めず、求人や就労支援情報の発信と地元企業や金融機関、関係機関との連携拠点として整備し、体制を強化し、さらに各種政策を効果的に展開することで、豊富な経験を有する人材が、個性と能力を活かし、ワークライフバランスを兼ね備えた働き方が出来る、しごと・くらしに溢れたまちを実現させる	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0120.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県釜石市	担い手人材の還流により、社会・経営課題を解決する「釜石市まちの人事部」事業	岩手県釜石市の全域	生産年齢人口の減少は地域産業の衰退や地域課題の放置につながり、まちの魅力や雇用を低下させるため、不足する人材・スキルを地域外から流入させる必要がある。スキルと実績を有する首都圏の人材を募集・マッチングする機能「釜石市まちの人事部」を構築し、人材ニーズの集約と兼業・複業・プロボノなどの新しい働き方を提案し、地場企業の成長を支援するほか、地域おこし協力隊制度により社会課題プロジェクトの担い手を獲得し、人材不足を補完、包括的事業管理・運営を行い、新たな可能性と挑戦を生む、持続可能なまちづくりを実現する	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0119.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県釜石市	第２期釜石市人口ビジョン・オーブンシティ戦略推進計画	岩手県釜石市の全域	第２期釜石市人口ビジョン・オーブンシティ戦略の基本理念である「市民一人ひとりが役割を持ち、真に開かれたまち」の実現のため、歴史が育んだ文化的土壌や、復興プロセスを通じて得られた地域内外の多様なつながりを生かし、人口減少の緩和を図りながら、性別や年齢などに関わらず、市民一人ひとりが主体性を持ち、活躍できる環境づくりを行うことで、持続可能な地域社会の形成を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0123.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県釜石市	サクラマス養殖による「さかなのまち釜石」活性化事業	岩手県釜石市の全域	本市の人口減少に起因する水産業における担い手不足などの課題克服のため、養殖事業の創出や加工品開発により、新たな漁業で稼げる地域をつくるとともに、漁業体験や教育体験旅行の受入れなど、一次産業やSDGｓ推進学習事業と連携して水産業の魅力を発信し、新規漁業就業希望者へアプローチすることで、若者の地元定着や回帰を促進し、新たな世界を拡げることで多様な人材や機会の還流を促し、まちの価値を向上させ、新たな事業やコミュニティを育み、市民一人ひとりが役割と生きがいを持つ「さかなのまち釜石」の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0121.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県釜石市	健康寿命日本一へ向けた　かまいし　はじめの一歩プロジェクト	岩手県釜石市の全域	若者から高齢者の誰もが状況に応じ自分らしく活躍できるまちづくりを進めるため、企業、市内スポーツクラブ等事業者と行政などが連携し健康寿命の延伸、働き世代のワークライフバランスをさらに充実して頂くために企業や個人を対象とした取組を行う。具体的には健康経営の取組支援、運動習慣づくり、健康チャレンジポイント事業などを実施することで健康意識の改革や行動変容を促す。また、この取組みを通じて地域の農林水産業と観光業の振興を図るほか、高齢者にICTが普及するよう取組みを行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0094.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県釜石市	釜石オープン・フィールド・カレッジ推進事業	岩手県釜石市の全域	東京大学をはじめとする圏域内外の高等教育機関等との連携を図りながら、市全体が学びの場となる「釜石オープン・フィールド・カレッジ」を構築し、様々な学びの場を創出することで、当市の未来を担う人材の育成や、あらゆるライフステージに応じた学びの場の提供に加え、地域外の大学生や社会人を呼び込むことで、新たな「つながり」を創出し、持続的な交流人口の増加を図るもの。 また、デジタル技術を活用しながら、当市を繰り返し訪れる仕組みを構築することで、継続した来訪を促し、将来的な移住定住につなげるもの。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0130.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県釜石市	釜石市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県釜石市の全域	本市の地方版総合戦略である「第３期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略」に基づき、あらゆる施策を講じ、人口減少の緩和を図りつつ、基本理念である「市民一人ひとりが役割を持つ、真に開かれたまち」の実現に向け、歴史が育んだ文化的土壌や、復興プロセスを通じて得られた地域内外の多様なつながりを生かしながら、市民一人ひとりが主体性を持ち、様々な活動に積極的に関わることで希望が連鎖する持続可能な地域を目指すための取組みを推進するため、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0197.pdf			R12.3.31
岩手県	岩手県釜石市	第３期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略推進計画	岩手県釜石市の全域	第３期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略の基本理念である「市民一人ひとりが役割を持つ、真に開かれたまち」の実現のため、歴史が育んだ文化的土壌や、復興プロセスを通じ得られた地域内外の多様なつながりを生かすとともに、様々な地域課題をデジタルの力等を活用して解決しながら、「つながり人口（関係人口）」と「活動人口」が交わることによって希望が連鎖する地域を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0198.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	二戸市	「ぬくもりの里・浄法寺」構想　-ふるさと再生介護予防プロジェクト-	二戸市の区域の一部（旧浄法寺町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本町においては、高齢化が進行しており、老人ホームの待機者は常に飽和状態にある。そこで、平成１７年度に６つの小学校の統廃合が行われ、転用可能な校舎等が発生していることから、このうち１校（旧太田小学校）について民間事業者に高齢者福祉施設として貸与することによって、新規サービス事業者の参入をより一層促進し、競争を促すことによって高齢者福祉水準の質的な向上を目指す。また、あわせて、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第01回（２） H17.7.19	H19.7.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/070731/01keikaku.pdf			H27.3.31
岩手県	二戸市	地域産業の特色を活かし潜在力を発揮した雇用創出プラン	二戸市の全域	両市町は、これまで雑穀などを活用した新たな特産品づくりに積極的に取り組んできたところであるが、地元に加工施設が整っていないなど民間活力が弱いことから、特産品開発が雇用創出に結びついていなかった。そこで、地域産業を支える人材育成を図りながら、ブランド化しつつある「二戸・浄法寺もの」を活用した新たな特産品開発や新事業展開等を行うことにより、内発型の産業おこしによる産業の活性化と雇用創出を図り、地域再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	H18.1.1				H20.3.31
岩手県	二戸市	地域と企業の協働による「ものづくり」「観光」「介護」産業における雇用拡大と、それを支えるマンパワー養成による雇用創出	二戸市の全域	二戸市は、地域経済の低迷などにより、雇用情勢に改善の気配が見えず、若年者をはじめとした労働力の流出が著しく、産業の活性化と雇用の創出が最重要課題となっている。 そこで、地域の重要な産業であるものづくり産業、多様な交通網を活かした観光産業、さらには加速する高齢化に対応した介護産業の３つの産業において、企業を対象にした雇用拡大支援事業や求職者を対象にした人材育成支援事業を展開し、産業の活性化と雇用の創出による地域再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/08toke.pdf			H23.3.31
岩手県	二戸市	にのへ版地域産業高度化・公民連携によるまち再生事業	二戸市の全域	地域産業を代表する中小企業の課題解決のため経営診断等を行うとともに、課題等について専門的知見を有するアドバイザーを招聘し企業力向上を支援する。 また、関係団体や民間企業、金融機関等と公民連携によるまち再生組織を立ち上げ、まち再生イメージの立案、共同事業体の設立検討、関連公共事業の検討を行い、PPPやリノベーションによるまちづくりを進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y050.pdf			R3.3.31
岩手県	二戸市	稼ぐ地域づくり・移住定住・観光交流拠点整備事業	二戸市の区域の一部（石切所地区）	二戸広域観光物産センターは、広域的な特産品販売や交流促進・観光拠点施設であるが、開業から14年が経過し、物産センターでは、業務量の増加による保管場所の不足、繁忙期の混雑対応などの課題、観光においては、観光ニーズの多様化、少人数型に対応しきれず観光者数も減少傾向となっている。移住定住については受入体制が未整備の状況であった。 これらの課題を解決するにあたり、当施設の機能向上を進め、収益性の向上を図るとともに、その経済効果が地域に還元することで地域全体を活性化し、若者定着と地場産業の振興を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a050.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	二戸市	浄法寺塗共同事業拠点施設機能強化改修事業	二戸市の区域の一部（浄法寺地区）	浄法寺塗を稼げる産業として育成することを目標とし、市内工房事業者が連携した浄法寺塗共同販売事業体の設立を進めるとともに、事業者の活動拠点として市の漆生産及び販売施設である滴生舎の改修を行い生産設備増強や販売店舗整備を行う。 塗り部屋や乾燥設備の拡張、漆保管室や漆器養生管理部屋の設置、木工棟の改修を行うほか、販売スペースの外観や販売エリアの改修を行うとともに、浄法寺塗の価値や地域背景が伝わるようイメージ演出を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a051.pdf			R3.3.31
岩手県	二戸市	いわて型テロワールによる地方創生プロジェクト	二戸市の全域	岩手ならではのストーリーを五感で味わう「いわて型テロワール」の確立・発信、地域経済牽引企業に対する設備導入支援及びインバウンドに対応した拠点づくりを一体的に行うことで、国内外の日本酒ファン等に対しニーズに合致した酒蔵ツーリズムなど食観連携による取り組みを展開し、交流人口の拡大及びインバウンド来訪宿泊客の増加を図るとともに、需要が見込まれる地酒の生産増強及び収益の増加、本市が進めようとしている酒造好適米への作付け転換と契約栽培を促進し、地域経済の好循環を創造することで地域全体の活性化を推進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a073.pdf			R3.3.31
岩手県	二戸市	日本の歴史遺産を支える「うるしの郷」再生プロジェクト	二戸市の全域	二戸市の浄法寺漆は国産漆の約7割を生産する国内最大の産地であり、漆生産の文化を守り続けてきた。平成27年2月に文化庁が国宝・重要文化財建造物に国産漆を使用する方針を示したことから漆の需要が増加し、供給が追い付かない状況である。このため、職人育成、原木確保、漆産業化の３つを柱とした「うるしの郷再生」プロジェクトを推進し、日本の歴史遺産の修復に原料となる国産漆を供給できる体制を構築するとともに、漆を活用した地域産業化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a072.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県二戸市	二戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県二戸市の全域	人口減少とそれに起因するさまざまな課題を解決するため、長期的なまちづくりの視点から、市民が主体的に持てる力を発揮し、行政とともに新たな街をつくるため、人口減少の抑制と好循環の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y009.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岩手県	岩手県二戸市	第２期二戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県二戸市の全域	人口減少とそれに起因するさまざまな課題を解決するため、長期的なまちづくりの視点から、市民が主体的に持てる力を発揮し、行政とともに新たな街をつくるため、人口減少の抑制と好循環の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a013.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県二戸市	文化財収蔵庫改修事業	岩手県二戸市の区域の一部（浄法寺地区）	二戸市は国産漆の約８割を生産する日本一の産地であり、漆器の材料となる漆の生産から製作までを一貫して行うことができる唯一の地域で、漆に関わる技術（漆掻きに使う道具、漆苗木生産など）の継承にも取り組むことで、漆産業の振興に努めてきた。しかし、来訪者等に漆文化を体感できる場がないため、漆文化のストーリー発信、魅力を知って理解してもらうための拠点をつくるとともに、周辺の漆文化関係施設と連動し、このエリアの魅力を伝え、漆でつながる交流人口・関係人口を増やすことで、漆産業の振興と地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0048.pdf			R11.3.31
岩手県	岩手県二戸市	第３期二戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県二戸市の全域	人口減少とそれに起因するさまざまな課題を解決するため、長期的なまちづくりの視点から、市民が主体的に持てる力を発揮し、行政とともに新たなまちをつくるため、人口減少の抑制と好循環の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c045.pdf			R9.3.31
岩手県	二戸市、一戸町、軽米町、九戸村	地域産業を支える人材育成と雇用機会の創出	二戸市、一戸町、軽米町及び九戸村の全域	当地域の再生を図るため、地域産業を支える人材育成と就職支援を通じて、地域における雇用を創出する。具体的には、地域雇用創造推進事業により、企業等の人材育成による雇用の拡大と、企業ニーズに合った専門的知識や技術をもった求職者の人材育成とマッチングを図る。また、新たな産業の振興を担う人材を育成するとともに、地域で独自で行っている事業との連携を図りながら雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan3.pdf			H26.3.31
岩手県	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	魅力ある地域資源と基幹産業の融合による「二戸地域雇用創出プラン」	二戸市並びに岩手県九戸郡軽米町及び九戸村並びに二戸郡一戸町の全域	当地域の再生を図るため、魅力ある地域資源を活用した基幹産業の人材育成と就職支援により、地域における雇用の創造を図る。具体的には、製造業、農林業、サービス業を重点分野として各種セミナーを実施することによって求職者の人材育成を図るとともに、雇用創出のためより実践的なメニューを組み合わせることによって、雇用の創出と地域の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a09.pdf			H29.3.31
岩手県	二戸市並びに岩手県九戸郡軽米町及び九戸村並びに二戸郡一戸町	にのへ地域の「ひと」「しごと」による自立的・持続的な「まち」づくり	二戸市並びに岩手県九戸郡軽米町及び九戸村並びに二戸郡一戸町の全域	○事業者、求職者へのセミナーや地域資源を活用したモデル旅行商品開発等を通じて地域の雇用機会の創出を目指す ○観光業関連分野、地域企業分野（製造業関連、医療福祉関連、農商工関連）を重点分野に設定し、二戸地域４市町村で取り組んでいる各種支援事業や関係団体との連携を二戸地域雇用創造協議会が調整しながら、重点分野の雇用拡大に係る事業を推進する	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a010.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	八幡平市	ノスタルジー八幡平市「農と輝の大地」再生計画	八幡平市の全域	本市は奥羽山系等を源とする河川の豊富な水資源により基幹産業の農業が営まれている。しかし、未処理のまま放流される家庭雑排水に起因する水質悪化が問題となり基幹産業の農業に支障を来たすなど、生活環境の改善が求められている。そこで、汚水処理施設整備率の向上を目標に、経済・効率的な早期整備を図るため、その地域にあった整備手法（公共下水、農集排、浄化槽）を用い、快適で住みよいまちづくりを進め、豊かできれいな水で作る本市の農業を再生し、地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/05a.pdf			H22.3.31
岩手県	八幡平市	八幡平市「農と輝の大地」再生計画	八幡平市の全域	八幡平市は、奥羽山系を源とする豊富な水資源により基幹産業が営まれている。しかし、生活雑排水は未処理のまま放流されており水質悪化が問題となり基幹産業に支障を来たしており、生活環境の改善が求められている。本市の汚水処理施設整備率は７０％であるが、更なる整備促進が必要であり整備率８０％までの向上を目標に経済的かつ効率的な早期整備を図るため、その地域にあった整備手法（公共下水、農集排、浄化槽）をもって快適な住環境のまちづくりを進め地域再生に努める	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/6a.pdf			H27.3.31
岩手県	岩手県八幡平市	サスティナブルツーリズムを起点とした持続する観光のまちづくり計画	岩手県八幡平市の全域	国立公園、スキー場、地熱活用や温泉という自然に恵まれた特色を活かし、脱プラスチック、二酸化炭素排出減などを目指した地域合意形成を進め、登山、スキーなど健康的な体験、自然の中での癒しなどを伝えるガイドの育成、安全な地域食材を提供することなどにより、旅行者の満足度を高める取り組みを行う。また、消費額の高い外国人観光客の長期滞在につながる誘客を積極的に推進し地域消費額の向上につなげることで、環境に配慮するとともに、経済的にも持続する観光地としてのサスティナブルツーリズムの確立を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a070.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k13.pdf	R5.3.31
岩手県	岩手県八幡平市	新たな地方型ワークスタイルの推進等による若年人材還流・定着トレンド創出プロジェクト	岩手県八幡平市の全域	新たな地方型ワークスタイルの推進等による若年人材還流・定着トレンド創出するため、八幡平市の産業界全体を多数の事業部を有する一つの大きな事業体に見立て、希望するすべての企業の人材の採用、育成、定着対策といった人事機能を担う「まちの人事部」を設立。この「まちの人事部」を市内の産業界全体でシェアリングすることで、人手不足や離職率の高止まりなど人事にまつわる諸問題の解決を図る。また、都市部の高度人材と市内企業を副業でマッチングすることで、経営課題の解決に資するとともに密度の高い関係人口を創出する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a071.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県八幡平市	八幡平市第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	岩手県八幡平市の全域	本市は、自然減と社会減が相まって急速な人口減少や少子・高齢化が進んでいるが、一方では地域資源を活用した新たな事業展開や、起業家支援などにより多様な人材の流入が期待されている地域でもある。本計画を推進し、経済や人材の地域内好循環を生み出すことで、持続可能な地域を次世代に繋げていくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0132.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県八幡平市	遠隔診療・見守りDX基盤の構築による持続可能な地域づくり計画	岩手県八幡平市の全域	人口減少・高齢化という難問を抱える自治体に共通する、医療と福祉の持続可能性に係る課題解決に向けて、未来技術を活用した遠隔での診療・見守りのあるべきデジタルトランスフォーメーションの姿を模索する。当市が着実に積み上げてきたIT分野での起業支援実績や人材ネットワーク等を生かし、医療と福祉のDX基盤を構築することで、地域を持続可能に変え、これによって八幡平市に新たな産業を興し、若年層の定着を促すとともに稼ぐ力の源泉にすることを目指すものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0124.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県八幡平市	地方と首都圏を結ぶサテライトオフィス誘致プラットフォーム構築による地域活性化計画	岩手県八幡平市の全域	地方と首都圏を結び付けてサテライトオフィス誘致を組織的に執り行うプラットフォームを構築することで、大都市を中心に立地する情報通信業の地域課題解決型サテライトオフィスを八幡平市に誘致し、雇用を生み出すとともに関係人口を創出。人口減少に歯止めを掛けるのと同時に、地方発の事業開発フィールドとして新産業を育成することで、地域の活性化を推進する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0049.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県八幡平市	大更駅前賑わい創出拠点整備事業	岩手県八幡平市の全域	本事業は市内で最も多くの市民が活用するJR大更駅前に新規にコワーキングスペース、移住定住センター、屋内公園、一時預かり施設機能を有した複合施設を新規に整備するものである。この施設をきっかけに市内外から人を呼び込み多くの人に利用してもらうことにより、子育て世代を核に交流人口の拡大と関係人口の拡大を図り、移住定住に繋げていく。 また、施設周辺の商業施設用地の魅力向上につなげ、施設周辺区域に商業用地を併せて整備し、新規出店の増加による大更駅前の交流人口・観光人口の増加を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0131.pdf			R11.3.31
岩手県	岩手県八幡平市	八幡平市第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進交付金計画	岩手県八幡平市の全域	本市は、自然減と社会減が相まって急速な人口減少や少子・高齢化が進んでいるが、一方では地域資源を活用した新たな事業展開や、起業家支援などにより多様な人材の流入が期待されている地域でもある。本計画を推進し、経済や人材の地域内好循環を生み出すことで、持続可能な地域を次世代に繋げていくことを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0199.pdf			R9.3.31
岩手県	奥州市	奥州市「産業の力みなぎるまちづくり」計画	奥州市の全域	奥州市では、56.3%と低い汚水処理人口普及率を66.8%まで向上させることを目標に、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備手法を選定するために汚水処理実施計画の見直しをすることとした。このため汚水施設整備交付金により、地域の状況に応じて汚水処理施設整備を一体的に促進し、それぞれの産業の力を一層増大させ、交流人口や定住人口の増加を図るなど豊かさに満ちた活力のあるまちづくりを目指し「産業の力みなぎるまちづくり」を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/05a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	奥州市	天体宇宙と歴史文化の融合による地域活性化プロジェクト	奥州市の全域	奥州市には、木村栄（ひさし）博士が「Ｚ項」を発見した旧水沢緯度観測所の功績と歴史的価値を次代に残すため整備した「奥州宇宙遊学館」が立地している。しかしながら、現状ではこの施設のポテンシャルを最大限に発揮するための基盤が整備されていない状況であり、様々な観点から挑戦的な活動を展開していく必要がある。このことから、官民パートナーシップ確立のための支援事業を活用することで、将来に渡って持続する学習を創造するステージを構築することにより、人づくりや全国に向けた情報発信を行い、地域の活性化を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/05a.pdf			H22.3.31
岩手県	奥州市	奥州市「活力に満ちた風格のある都市づくり」計画	奥州市の区域の一部	奥州市は、岩手県内第２の人口と産業規模を有し、活力に満ちた風格のある都市づくりを目指している。しかし汚水処理人口普及率はまだまだ低い状況であり、高齢化や定住人口の減少等の問題も抱えている。 汚水処理施設整備を推進し、都市部と農村部との生活環境の差も是正しながら、交流人口や定住人口の増加を図るとともに、地域社会の繁栄の基礎である農業、工業、商業それぞれの産業力を一層増大させ、活力に満ちた風格のある都市づくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan3.pdf			H27.3.31
岩手県	奥州市	奥州市の地域資源を活用した産業振興事業推進計画	奥州市の全域	奥州市は旧市町村ごとに商業・工業・農業の特色を持った産業バランスのとれた県下第３の人口を擁する市であるが、高等教育機関や雇用の場が限られ高校卒業時の社会減が大きな課題である。産業は従来型から脱却できず企業は小規模が多く稼ぐ力が弱い。よって地域の製造品出荷額の向上や地域を牽引できる企業立地と企業間連携を目指すなど、課題解決に向けた仕組みづくり、人材育成により当地で働く人々の定住化を図ることで人口の社会増減を平成31年までに現状との差分で「＋93人」合計特殊出生率「1.7」（現状1.52）を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y051.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/032.pdf	H31.3.31
岩手県	奥州市	市民との協働のまちづくりに向けた推進計画	奥州市の全域	奥州市は県内陸南部に位置し、県下第３位の人口を擁するが、高等教育機関や雇用の場が限られ、高校卒業時の社会減や若年女性の転入が少ない状況は当地域の出生数に影響している。また合併後行政のスリム化の中で地域との「協働のまちづくり」に向け、意識改革が必要となっている。よって、課題解決に向けた仕組み作りや人材育成により若い世代にふるさとに誇りと愛着を持たせ、魅力的なまちをつくることで定住増に繋げ、人口の社会増減を平成31年までに現状との差分で「＋93人」、合計特殊出生率「1.7」（現状1.52）を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y056.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県奥州市	第２期奥州市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県奥州市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y060.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県奥州市	奥州市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県奥州市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、まち・ひと・しごと創生交付金を活用し、地方版総合戦略である「第２期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0200.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県奥州市	企業版ふるさと納税を活用した奥州市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県奥州市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し、地方版総合戦略である「第２期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0201.pdf			R9.3.31
岩手県	滝沢市	地域資源を最大限活用した若者育成による地域再生計画	滝沢市の全域	滝沢市は、急速に進む少子高齢化に加え、若者の流出により、次世代を担う高度人材の確保や地域コミュニティの希薄化が課題となっている。特にも学園都市でありながら、地域全体で高度人材の育成が不十分であり、市と関わりを持たずに県外へ就職してしまう若者も多い。このような中、本計画では市の地域資源（拠点、自然環境、大学等教育機関、グローバル企業、市民）を最大限活用し、世界で活躍できる若者を育成、輩出するまちづくりを実践することで、学園都市滝沢としての価値向上を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y008.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県滝沢市	最先端教育の実施と若者と企業の交流促進による「滝沢人」市場価値向上プロジェクト	岩手県滝沢市の全域	「市民が理想とする仕事」、「市民が理想とする結婚・子育て」、「市民が理想とする暮らし（地域）」に向けて、地域の力を結集し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支える「まち」の実現に向けた取組を実施し、「幸福感を育む環境づくり」の実現と「人口57,000人」の達成・維持を目指します。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a012.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k14.pdf	R6.3.31
岩手県	岩手県滝沢市	交流拠点施設を核とした若者の学びと交流創造プロジェクト	岩手県滝沢市の全域	当市は複数の大学の立地により多くの若者がいるが、多くが首都圏の企業に就職するため転出する。また、当市の若者に対する採用ニーズが高まっていることから、人材確保を目的とした企業誘致が成功している。多くの企業が立地することで、地元雇用を高めることと転出後も将来的に当市との関係をつないでいくことを目的とし、企業にとって採用したい人材の育成と交流をまちづくりで行う事業です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a029.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県滝沢市	若者の交流と最先端の人材育成事業による地域活性化プロジェクト	岩手県滝沢市の全域	「市民が理想とする仕事」、「市民が理想とする結婚・子育て」、「市民が理想とする暮らし（地域）」に向けて、地域の力を結集し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支える「まち」の実現に向けた取組を実施し、「幸福感を育む環境づくり」の実現と「人口57,000人」の達成・維持を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a006.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県滝沢市	滝沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県滝沢市の全域	「市民が理想とする仕事」、「市民が理想とする結婚・子育て」、「市民が理想とする暮らし（地域）」に向け、地域の力を結集し、国のまち・ひと・しごと創生法にうたう「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支える「まち」の実現に向けた様々な取組を積極的に展開することで、「幸福感を育む環境づくり」の実現と「人口57,000人」の達成・維持を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0006.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県滝沢市	滝沢市新しい地方経済・生活環境創生交付金計画	岩手県滝沢市の全域	人口減少に伴って生じる各種課題に対応し、今後の人口減少を効果的に抑制するために、本市の強みを生かしつつ、自然増・社会増へと人口動態を転換させる取組を総合的に進める必要がある。そのため、本計画では、「自分らしい子育てが実現できる環境づくり」、「定住、転入を促す環境づくり」、「市への愛着の醸成と若者が活躍できる環境づくり」、「高齢者が生きがいを持ちいきいきと暮らす環境づくり」を基本目標として掲げ、国の交付金等を効果的に活用しながら人口減少を克服するための取組を進めるものである。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0202.pdf			R14.3.31
岩手県	岩手県滝沢市	第２期滝沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県滝沢市の全域	人口減少に伴って生じる各種課題に対応し、今後の人口減少を効果的に抑制するために、本市の強みを生かしつつ、自然増・社会増へと人口動態を転換させる取組を総合的に進める必要がある。そのため、本計画では、「自分らしい子育てが実現できる環境づくり」、「定住、転入を促す環境づくり」、「市への愛着の醸成と若者が活躍できる環境づくり」、「高齢者が生きがいを持ちいきいきと暮らす環境づくり」を基本目標として掲げ、企業版ふるさと納税制度を効果的に活用しながら人口減少を克服するための取組を進めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y022.pdf			R10.3.31
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	町有地を活用した１００年の森とまちなか居住の連携によるＣＣＲＣ事業計画	岩手県岩手郡雫石町の全域	本町が策定する生涯活躍のまち構想に基づく、まちなかと町有地14ha等周辺地域の連携による居住環境の充実と、地域包括ケアシステムの推進による安心して暮らせる地域社会の実現など、豊かな自然環境と共に暮らし続けられる環境と、空き家等を活用したまちなかの地域再生の実現、それらをベースとした定住促進活動の展開による移住者の増加によって人口の安定化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a053.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/034.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	町有地を活用した生涯活躍のまちの推進に資する多世代交流拠点施設整備計画	岩手県岩手郡雫石町の区域の一部（七ツ森・丸谷地地区）	本事業は、未利用を活用し、官民連携により作成したＣＣＲＣ推進事業計画に基づき、町や金融機関・民間事業者が出資したまちづくり会社が主体となって、サービス付き高齢者向け住宅等を整備する予定であり、多機能多世代拠点を核としたコミュニティづくりの場としては、ＣＣＲＣコミュニティエリアの住民だけではなく、町民はもとより、町内外の人が行き交う誰もが思わず行きたくなるようなオープンで楽しい雰囲気に満ちた拠点施設が必要であることから、同エリアの中心的機能を有する交流拠点施設の整備を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a052.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	町有地を活用した雫石町生涯活躍のまち推進計画	岩手県岩手郡雫石町の全域	本事業は、本町が策定する生涯活躍のまち構想に基づく、まちなかと町有地を活用したモデルプロジェクトエリア「七ツ森ヴィレッジ」周辺地域の連携による、空き家等既存ストックを活用した、「歩いて暮らせるまちなか居住の推進」と、「地域包括ケアシステムの連携・強化」による安心して暮らせる地域社会の実現など、豊かな自然環境と共に暮らし続けられる環境と、それらをベースとした定住促進活動の展開による移住者の増加によって人口の安定化を目指す。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a020.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	「虹の似合うまち雫石町」まち・ひと・しごとの一体的推進による関係人口の拡大	岩手県岩手郡雫石町の全域	「５つの小学校区における「子育ち」支援と高校魅力化」において、子供たちのキャリア教育の推進。町民の健康づくりを行う「生涯健幸プロジェクト」の推進。「稼ぐチカラの強化・産業連携」において、産業振興による地域活性化、企業誘致、雇用対策など「産業振興戦略」を推進。また、ブランドメッセージ「虹の似合うまち雫石町」を掲げたシティプロモーションを展開し、交流人口及び関係人口の創出・拡大による「ヒト・モノ・カネ」の好循環を生み出し、新たな地域の担い手創出と育成による持続可能なまちづくりを目指す事業を展開。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a072.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	雫石町まちひとしごと創生総合戦略推進計画	岩手県岩手郡雫石町の全域	雫石町まちひとしごと創生総合戦略における実施事業について、官民連携事業の推進及び企業版ふるさと納税を活用した民間資金の導入を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b084.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県雫石町	全世代・全員が活躍！「誰もが活躍できる　確かな居場所」づくり	岩手県雫石町の全域	全世代・全員が活躍できる「生涯活躍のまち」の実現に向けて、行政が小学校区の地域拠点を中心に地域運営組織の設立及び自立化を支援し、当該組織との協働により、「居場所・交流」、「活躍・仕事」、「健康・生きがい」創出に取り組むとともに、住まい創出に取り組むなど、住民が生き生きと暮らしている地域づくりを推進し、地域の活性化とまちの魅力向上を図る。加えて、地域の見える化及び交流人口と住民とのコミュニケーションの深化を図り、関係人口の創出る伴に、若者の定住及び新たな移住を促進することで地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0125.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県雫石町	スポーツやアウトドアを核とした交流人口拡大による地域活性化プロジェクト	岩手県雫石町の全域	小学校の統合により未利用となっていた小学校跡地を周辺地域の活性化における拠点と位置づけ、スポーツやアウトドアを核とした交流人口拡大を図り、地域の賑わいと活力の創出を目指す。旧南畑小学校は、周辺地域に多様なスポーツ施設や町内で唯一温泉街を形成する鶯宿温泉が存在することから「鶯宿温泉スポーツ拠点エリア」として、旧上長山小学校は、周辺地域が岩手山麓区域であり、周辺に豊富な観光資源を有することから「アウトドア・アクティビティエリアとコミュニティエリア」として事業展開し、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0041.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	雫石町総合戦略推進交付金計画	岩手県岩手郡雫石町の全域	雫石町総合戦略における「いきいきと仕事のできるまちづくり」「誰もが住みやすいまちづくり」「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」「特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり」に効果的に取り組むことにより、将来にわたって雫石町で暮らす幸せを実感し、まちの魅力と地域活力を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0204.pdf			R12.3.31
岩手県	岩手県岩手郡雫石町	雫石町総合戦略推進計画	岩手県岩手郡雫石町の全域	雫石町総合戦略における「いきいきと仕事のできるまちづくり」「誰もが住みやすいまちづくり」「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」「特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり」に効果的に取り組むことにより、将来にわたって雫石町で暮らす幸せを実感し、まちの魅力と地域活力を推進するため、官民連携事業の推進及び企業版ふるさと納税を活用した民間資金の導入に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0205.pdf			R12.3.31
岩手県	岩手県岩手郡葛巻町	くずまき型新産業創出計画	岩手県岩手郡葛巻町の全域	平成27年９月に町内の観光物産事業者等で設立した「くずまき観光地域づくり協議会」において、町における新しい産業創出を行う「くずまきまちづくり株式会社（仮）」設立準備を進めることとしており、将来的にスムーズかつ安定的に事業を行っていく体制の構築と、新産業創出のための起業支援、人材育成を図り、若者が魅力を感じる仕事を創出することで、若い世代の移住定住を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y057.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県岩手郡葛巻町	「歩きまわりたくなるまちなか」実現を通じたエリアリノベーションまちづくり	岩手県岩手郡葛巻町の全域	平成31年３月策定の「まちなかエリアビジョン」に基づき、まちなかにいながら自然に触れ合うことができる「親水・散策空間」に、新たに林業の町としてのシンボルとなる「木橋」を整備するとともに、「飲食・買物空間」の充実など、まちなかに魅力スポットを集積し、「歩きたくなるまちなか」を形成し、観光客等の回遊・滞在時間の増加により町の賑わいを創出し、消費の拡大、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y050.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手町	北上川の源泉いわてまち「清流再生」計画	岩手県岩手郡岩手町の全域	岩手町は、清流北上川の源流の町として知られているが、近年、生活水準の向上等に伴い河川等の水質悪化が進みつつある。そのため、地域再生基盤強化交付金を活用した汚水処理施設の整備により、公共用水域の水質をはじめとする自然環境の保全、住民の快適で衛生的な生活環境の整備及び農業用水の水質確保を図る。また、カジカの生育等を行う「カジカの里作り」などの「いわてまち川の駅『水も心も清らかな岩手町』」実践事業と連携することにより、「清流のまち」としてのイメージを向上させ、交流人口の増加を促し、地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/06a.pdf			H22.3.31
岩手県	岩手県岩手郡岩手町	住む・就く・つながる次世代創造プラン	岩手県岩手郡岩手町の全域	住む・就く・つながるを一体的にサポートすることで移住者の受け入れ環境の充実を図り、魅力あふれる地域を創造する。１つ目に空き家活用による安価な住宅を提供するため空き家対策事業を実施する。２つ目に移住者に雇用機会を提供するため農業後継者対策事業を推進する。３つ目に、結婚の希望をかなえ、明るい暮らしをおくるため結婚支援事業を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y058.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県岩手町	ＳＤＧｓ未来都市提携×リビングラボによる町の持続可能性の向上	岩手県岩手町の全域	SDGs未来都市として、国内外を問わず同じSDGsの理念を持ってまちづくりに取り組む都市とSDGs姉妹都市提携し、情報共有や経済循環交流するシステムを構築する。また、町そのものをフィールドとして、町民及びステークホルダーが主体となりながら様々なプロジェクトを社会実験、具現化させる「リビングラボ」をSDGs姉妹都市から知見・ノウハウを学びながら展開する。 SDGs未来都市提携×リビングラボにより、町の強みをブランディングし、住民にとってのシビックプライドへつなげ、町の持続可能性の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a007.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県岩手町	フューチャーセンターによるまちなか交流拠点整備計画	岩手県岩手町の全域	中山間地域の岩手町が多くの関係者や地域を引き込み、地域内経済循環のシステムを形成することを目的に、「フューチャーセンター」を設置する。 この場所は、地域内外の様々な立場の方が連携・協力し合って地域課題の解決や中心市街地の活性化に取り組む活動の拠点としての役割を担い、また、「しごと創造拠点」として新たな価値の創出の場として、地域で起業や創業を志す者を応援する。同時に、本施設が中心市街地のセンターに位置し、多世代型交流拠点として賑わいの創出の役割も担い、地域活性化に資する象徴的な施設を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a010.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県岩手町	岩手町地域再生計画(関係人口創出事業)	岩手県岩手町の全域	世界中の都市との交流が深化し、持続的に多くのステークホルダーや関係者を引き込み、町のいたるところでオープンイノベーションの取り組みが行われ、新たな価値が創造される持続可能な地域社会の形成に向けて、岩手町の強み（カルチャーアート）を柱とした「ブランディング」により、多くの関係者を引き込むシステムづくりを行う。 これまでに十分な活用がされてこなかった、新幹線駅「いわて沼宮内駅」をハブにした新たな人流の創出、より深い関係人口の創出による経済循環を含めた自律的好循環の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0097.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県岩手町	岩手町地域再生計画（地域共創人材育成事業）	岩手県岩手町の全域	岩手町の持続性の向上を目的に、「まちづくりは人づくり」を基本理念として、町に所在する学校との連携を軸に、広く地域・社会の様々なステークホルダーとの協力体制の構築を図る。 町の強みにより磨きをかけることで地域に対する誇りを回復し、自ら積極的・主体的に町に関わりたくなる状態・気概を創出しながら、地域内外の様々な関係者がともに、町に誇りと愛着を持ち、主体的に関わる人材「地域共創人材」の育成・増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0096.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県岩手郡岩手町	岩手町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県岩手郡岩手町の全域	人口が減少していく中でも、人と人とのつながりを大切にし、安心して暮らせる子育て環境や自分が安心して暮らすことができるまちづくりのため「第２期人口ビジョン_まち・ひと・しごと創造戦略」で定める３つの基本目標「ＳＤＧｓ人材が活躍し、地域経済が自立する」、「未来を担うＳＤＧｓ人材を育成する、呼び込む」、「人生 100 年社会を生き生きと暮らせるまち」のもと、企業版ふるさと納税も活用し、効果的な取り組みを実践していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0133.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県岩手町	ローカルSDGｓの実現に向けた岩手町版スタートアップエコシステム形成計画	岩手県岩手町の全域	岩手町総合計画において、人口減少と少子高齢化への対策を最大の地域課題として定義し、その背景には魅力的な雇用機会の不足がある。 そのため、岩手町の地域持続性形成には、生産性が高く、処遇や事業内容が魅力的な雇用環境の創出が必要である。こうした町勢環境の打開に向け、「SDGs未来都市間連携」、「岩手町のブランディング」及び「シビックプライドの形成」を通じ、町外からの起業検討者を呼び込みながら、起業を志す町内外の若者から「選ばれる町」へと進化することを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0095.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県岩手郡岩手町	岩手町まち・ひと・しごと創生交付金計画	岩手県岩手郡岩手町の全域	人口減少と少子高齢化が進む岩手町において、自律・自立したまち、持続可能な社会を実現するため、「シビックプライド」、「ブランディング」、「ＳＤＧｓの取り組み（ＳＤＧｓ姉妹都市提携）」の３つの観点を柱に、様々な人々や企業が協力して岩手町ブランドを育て、あらゆる資源等を引き込み、国内外の都市とつながり、共創することで、ブランド価値や住民のシビックプライドもさらに高まる好循環を生む。また、この好循環が活性化するよう、町内での人材育成や外部から関わる環境を整備する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0206.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県岩手郡岩手町	岩手町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県岩手郡岩手町の全域	人口減少と少子高齢化が進む岩手町において、自律・自立したまち、持続可能な社会を実現するため、「シビックプライド」、「ブランディング」、「ＳＤＧｓの取組」の３つの観点を柱に、様々な人々や企業が協力して町の資源を磨き上げ、岩手町ブランドを育てながら、地域外から資源、知見・技術、人材を呼び込む「選ばれるまち」を目指す。また、国内外の地域とつながり、共創しながらブランド価値や住民のシビックプライドもさらに高まる好循環を創出するとともに、地域の未来を共創する人材を育成する環境を整備する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s102.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県岩手郡岩手町	第２期岩手町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県岩手郡岩手町の全域	人口減少と少子高齢化が進む岩手町において、自律・自立したまち、持続可能な社会を実現するため、「シビックプライド」、「ブランディング」、「ＳＤＧｓの取組」の３つの観点を柱に、様々な人々や企業が協力して町の資源を磨き上げ、岩手町ブランドを育てながら、地域外から資源、知見・技術、人材を呼び込む「選ばれるまち」を目指す。また、国内外の地域とつながり、共創しながらブランド価値や住民のシビックプライドもさらに高まる好循環を創出するとともに、地域の未来を共創する人材を育成する環境を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s103.pdf			R13.3.31
岩手県	滝沢村	「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝くたきざわ」再生計画	岩手県岩手郡滝沢村の全域	滝沢村は、稲、野菜等の都市近郊型農業を中心とした村であるが、宅地開発や事業所の立地が進み、人口増加が続いている中、居住環境の向上や農業地域における水質環境の向上が求められている。このため、汚水処理施設整備交付金の活用による公共下水道と浄化槽の一体的な整備、住民との協働による環境美化運動の推進によって、きれいで住み良いまちづくりを行うとともに、環境にやさしい農業の推進に取り組み、安全な農産物の生産地としてのイメージアップを図る。これらにより、自然環境にもやさしく、いつまでも健康に永く暮らし続けられるまちづ	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/10toke.pdf			H22.3.31
岩手県	滝沢村	住民と協働の持続可能なまちづくり	岩手県岩手郡滝沢村の全域	滝沢村においては、急激な人口増加による連帯感や住民意識の希薄化、新興住宅団地等で顕在化する高齢化問題、住民ニーズの多様化といった課題があり、まちづくり推進委員会の強化が求められている。 このため、いわてＮＰＯセンターとの協働により、滝沢村地域活動支援センター設置とネットワークの構築を行い、人材や資金の確保、問題解決のためのノウハウや指導者情報の集積、地域コンセンサス醸成のための情報共有と相互協力、活動ＰＲの強化を図り、地域の活性化を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/06a.pdf			H24.3.31
岩手県	滝沢村	「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝くたきざわ」再生計画その２	岩手県岩手郡滝沢村の全域	滝沢村では、人口増加の続く中にあって居住環境の向上が求められている。このため、公共下水道と浄化槽の一体的な整備を一層促進することにより公共用水域の水質改善を図り、また住民との協働による環境美化運動を推進することにより汚水処理や周辺の水質環境保全意識を高め、水質環境の向上を図る。併せて環境にやさしい農業を推進する。これらにより、自然環境にもやさしく、いつまでも健康に永く暮らし続けられるまちづくりに寄与し「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝くたきざわ」の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/8a.pdf			H27.3.31
岩手県	紫波町	自然と共生し環境を基調とするまちづくり再生計画	岩手県紫波郡紫波町の区域の一部（日詰地区、古舘地区、赤石地区、上平沢地区）	紫波町は、循環を基本に環境負荷の少ないライフスタイルをさらに深め、自然と共生するまちづくりを目指している。町の中心部を公共下水道で、上平沢地区を農業集落排水と浄化槽の連携事業で、その他の集合処理区以外の地域をＰＦＩを活用した浄化槽等で整備することにより、生活環境及び水質の改善を図り、魚が住める清冽な川の復活を目指す。また、全国屈指の出荷量を誇る「もち米団地」であり、数多くの産地直売施設が設置されていることから、環境にやさしい農業を推進する安全安心な農産物の産地としてのイメージアップを図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/07a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	めぐって学んで五感で味わう紫波探訪プロジェクト	岩手県紫波郡紫波町の全域	インターンシップやツーリズム事業などを通じて、紫波町の「酒」をキーポイントとした若者と酒事業者との交流を生み出し、地方のニーズと都市部のニーズをうまく繋ぎ合わせる。そして、若者が酒産業に関わることで生まれる相乗効果により、事業の拡大や雇用の創出を促進し、酒産業を若者にとって魅力的な産業に変えていく。これにより、酒産業に関心を持つ若者が紫波町を目指して入ってくる持続的な人の流れを生み出し、UIJターンの促進へと繋げる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y059.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	めぐって学んで五感で味わう紫波探訪プロジェクト／東根山麓再開発事業	岩手県紫波郡紫波町の全域	紫波町の西山麓の広大なフィールドにおいて、新たな取り組みであるアウトドア産業を展開することにより、自然観光資源の活用や新たなスポーツの活性化に寄与する。また、大会開催のための環境整備を地域や山岳会等の協力を得ながら進めることで、地域一帯となった登山道全体の維持管理・保全を図ることができる。特に、新たな登山道を整備することで結果的に東根山入山者の増加に繋げることが可能となる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a021.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/034.pdf	R2.3.31
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	つないでつむいで新たな農業応援プロジェクト／産地形成促進施設改修	岩手県紫波郡紫波町の全域	町の産地形成促進施設を改修し、施設・設備の改善と新しい価値を加えることで中山間地域の生産性革命のシンボルとなるよう魅力の向上を図り、地区の活性化拠点施設としての機能を強化する。加えて、隣接する農産物産地直売施設や地域団体等と連携を強化し、一般的な食堂との差別化を図るため地域を中心に町内で生産された米、野菜、畜産物等を調理・加工した郷土色豊かなメニューや、ローカルフードを消費者に提供することにより、地域の魅力を発信し、町内産の農畜産物への理解と、消費拡大を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a074.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	スポーツを通じた交流推進プロジェクト	岩手県紫波郡紫波町の全域	当町の豊かなスポーツ資源を活用し、「スポーツ合宿誘致推進事業」、「カナダホストタウン交流事業」、「アウトドアスポーツフェスタ開催事業」及び「スポーツ施設拠点整備事業」を一体的なプロジェクトとして実施することにより、スポーツを通じて町外からの来訪者や宿泊客を増やし、交流人口や関係人口を増やすとともに町内経済の活性化を図り雇用機会を創出し定住推進に寄与することを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a096.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	学校跡地活用まちづくり推進プロジェクト	岩手県紫波郡紫波町の全域	紫波町では平成31年3月に策定した紫波町立学校再編基本計画により、町の西部・東部地区の小学校を再編する方針が示された。本事業は、今後発生する7校の学校跡地を活用可能な資源と捉え、地域ニーズ等と組み合わせた事業展開を図ることにより、地域課題の解決と持続可能な地域を作ることを目指すものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y051.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	紫波町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県紫波郡紫波町の全域	人口減少社会が到来したことを認識しつつ、人口減少社会にあっても、町が持っている強み、資源を最大限に活かし、誰もが安心して住み続けることができる、持続可能なまちをつくっていく。また、地域経済は大都市圏に比べ消費の回復に遅れがみられるほか、人口減少に伴い人手不足も顕在化している。このような状況下、公民連携、地域間連携、政策間連携によりローカル経済で稼ぐ仕組みを整え、町の経済発展の確保に努め、人口減少時代に合った活力ある紫波町をつくっていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y003.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県紫波町	酒のまち紫波ブランディング推進事業	岩手県紫波町の全域	紫波町は、国内最大の杜氏集団である「南部杜氏」の発祥の地として知られており、人口約33,000人の小さな町にも関わらず４つの酒蔵が存在する。また、町の主要農産物であるブドウやリンゴを活用し、町内産ブドウのみを使用したワインの製造や、同じく町内産リンゴのみを使用したホップサイダーの製造も行われている。この酒産業がこれからもより一層魅力的で強い産業であり続けるため、「酒のまち紫波」として新たなブランドを掲げたまちづくりを展開する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0128.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県紫波町	バレーボールを活用した地域振興事業	岩手県紫波町の全域	紫波町は、民間により整備された日本初のバレーボール専用体育館「オガールアリーナ」を有し、NPO法人が運営するバレーボールアカデミーや社会人チームの練習及び試合等に活用されている。本事業では、これまで地域の活性化策としては見過ごされがちであったスポーツ、特に地域資源であるバレーボールを核として、トップレベルのプレーに触れる機会を設け、大会等の開催による町全体の交流人口の拡大につなげる。同時にスポーツを切り口として若者を対象とした人材育成事業を実施し、若者の流出抑制や地元回帰を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0098.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県紫波町	紫波型断熱改修新規事業化事業	岩手県紫波町の全域	町内建設産業の衰退を抑制するため、従来の公共施設や新築住宅だけでなく、町で未だに注力しておらず大手ハウスメーカー等の競合相手が少ない既存住宅のリフォーム（断熱改修）に新たに力を入れていくことで、新たな産業の振興を図る。町の森林資源を建設事業において活用する新たな事業を創出し、地域産業の原動力となる優秀な人材を育成・確保する仕組みを創出することで、町内の資源・人・経済が循環する持続可能な「なりわい」がある町づくりを推進し、「地域産業の稼ぐ力」の成長を推進する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0100.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県紫波町	紫波町温泉保養公園を核としたあづまねエリアブランディング推進事業	岩手県紫波町の全域	あづまねエリアを町の観光振興を牽引する存在にするため、町を代表する観光資源である東根山と温泉保養公園の魅力を最大限に引き出すためのブランディングに取り組む。エリアとして目指すべき将来像を明確化し、温泉保養公園の土地利用計画やラ・フランス温泉館のリニューアルなどの方向性をまとめたマスタープランを策定する。また、市場調査の結果に基づき社会実験事業の実施や関連企業のマッチングを行い、PPP手法の導入可能性を調査すると共に、目指すべき将来像を広く発信するためのデジタルプロモーションを行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0134.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県紫波町	地域資源を活かした農村価値向上と人材育成によるまちづくり事業	岩手県紫波町の全域	本事業は、昨今の人口減少等に伴い空き校舎となった旧長岡小学校において、「人口の減少と若年層の流出」、「農業、産業の担い手不足」等の地域の課題に対処するため、公民連携により校庭等を含めたエリアと校舎を改修し、農業をはじめとした新たな産業と雇用の創出、担い手育成に資する事業をデジタルとかけ合わせて行い、地域の魅力向上を図ることにより、若者にとって魅力あるまちづくりと移住・定住の実現を目指すものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0135.pdf			R10.3.31
岩手県	岩手県紫波町	紫波町スポーツ交流拠点整備事業	岩手県紫波町の全域	紫波運動公園内の陸上競技場に設置されているメインスタンドを解体し、新たにトレーニングルームやシャワー室を備えたスポーツ交流拠点施設を整備し、新たなスポーツプログラムの開発による健康増進や利用者の交流が図られるイベントを行う。合わせて、紫波運動公園内の園路の改修や園内Wi-Fiを整備する等、スポーツ交流拠点施設の整備と合わせて相乗効果のある公園改修を行う。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0051.pdf			R11.3.31
岩手県	岩手県紫波町	Re:公民連携プロジェクト	岩手県紫波町の全域	紫波町は2007年から公民連携によるまちづくりを推進し、公民連携基本計画を策定後、紫波中央駅前開発事業「オガールプロジェクト」に着手した。プロジェクトの核施設であるオガールプラザは建設から13年目に入る。これまでの公民連携の取り組みの成果と課題を分析し、公共施設の機能向上と民間テナント入居者の維持と来場者増加を目指し、デジタル技術の導入を踏まえてオガールプラザを発展させるべくリニューアルの検討を行う。施設の課題やニーズを適切に捉え、利用者の増加を目指し「稼ぐインフラ」として機能を強化する。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a004.pdf	【軽微変更】 R6.12.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi06/plan/k001.pdf	R9.3.31
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	紫波町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県紫波郡紫波町の全域	少子高齢化や人口減少などの解決を図り、地域課題の解決や魅力向上に向けた取組を推進するため、「①ローカル経済でしごとが生まれる」、「②女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる」、「③子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる」、「④民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる」、「デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる」を基本目標・横断的目標とし、その取組を推進するもの。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y023.pdf			R12.3.31
岩手県	岩手県紫波郡紫波町	第２期紫波町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県紫波郡紫波町の全域	少子高齢化や人口減少などの解決を図り、地域課題の解決や魅力向上に向けた取組を推進するため、「①ローカル経済でしごとが生まれる」、「②女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる」、「③子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる」、「④民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる」、「デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる」を基本目標・横断的目標とし、その取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y024.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	ローカルブランディングとＥコマースによる地域の元気創造計画	岩手県紫波郡矢巾町の全域	町の知名度の低さを克服し、町内の農産物等を全国に販路拡大し雇用創出に繋げるため、大手ビジュアル製作会社との連携によりローカルブランディングを行い、町のユニークな祭りや特色ある農産物等を全国に通用する地域ブランドのもと再構築する。併せてコンテンツを全国に発信するための地域商社を設立し、仮想店舗及び実店舗による販路拡大を行うとともに、町内企業のＥコマース参画を進め、町民自らが稼ぐ力を高めつつ、地域の魅力を自発的かつ積極的に全国や海外に向け発信していく仕組みの構築を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y060.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/036.pdf	H31.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	ウェルネスタウンプロジェクト	岩手県紫波郡矢巾町の全域	県内最大規模の医科大学附属病院が平成31年に町内へ移転予定であることから、健康・医療分野の強みを活かし、地域に新規起業者の育成やヘルスケア産業の集積を推進する。それによって将来は町全体が健康関連産業で栄え、かつ住民も健康で安心して暮らせる医療と健康のまち「ウェルネスタウン」としてのブランドを全国に向け確立し、全国からヘルスケア関連の企業や顧客、健康志向の移住希望者などを呼び込むことによって、雇用の拡大を図りつつ、人口減少に歯止めをかけることを目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y007.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/035.pdf	R3.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	地域の元気創造拠点整備計画	岩手県紫波郡矢巾町の全域	地域の事業者等による農産物や商品の販売、飲食サービス提供、情報発信等を通じて地域経済の活性化を図るための拠点施設を町内に整備する。施設運営は地域商社が行い、町内事業者の産品等をとりまとめ拠点施設の実店舗やEコマース等を活用して全国に発信し販路拡大を図ることによって、中小事業者の生産性や収益力の向上を図り、地域全体の稼ぐ力を高める仕組みの構築を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a075.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	メディカルフィットネス推進事業	岩手県紫波郡矢巾町の全域	当町は、さらなる医療と健康のまちとして「人生100年時代」に向けた事業の推進をしていく必要がある。協力機関と連携し、岩手医大病院に隣接するエリアを「健康プラザ（仮称）」として立ち上げ、そこを活動の拠点としたメディカルフィットネス事業を実施する。ＡＩやＩｏＴ等を活用した、健康活動の「見える化」により住民が健康で安心して暮らせるまちづくりを進める。さらに、エビデンスに基づいて事業を推進することで、医療費の増加に歯止めをかけるとともに、将来的な介護費用の抑制や健康寿命の延伸にも資することを目的とする。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z009.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k014.pdf	R4.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	まちづくりサポーターを活用した関係人口創出計画	岩手県紫波郡矢巾町の全域	将来的な人口増加につなげるため、関係人口創出の担い手として、住民による「まちづくりサポーター」の育成と組織化を図る。まちづくりサポーターが住民目線で町の魅力を内外に発信し、意欲や熱意のある若い世代に対して吸引力を発揮することによって、将来的に本事業を通じて集まった若い世代が魅力あるまちを主体的な住民参加で形成し、更にその情報を全国に発信することで人が人を呼び、常に若々しく活気あるまちが維持されていく仕組みが構築されていくことを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y061.pdf	【軽微変更】 R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k020.pdf	R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県矢巾町	矢幅駅自由通路施設多目的ホール賑わい創出計画	岩手県矢巾町の全域	町の中央に位置する「矢幅駅」に交流拠点を設け、矢巾町の産業観光及びまちづくりの情報発信を町内外に広く行い、地域の魅力と産業の紹介、交流人口の創出を推進します。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a011.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	矢巾町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県紫波郡矢巾町の全域	高齢化の進行と転入者の増加により、地域コミュニティの希薄化が生じ、新型コロナウイルスの影響が追い打ちをかけている。地域のつながりの脆弱化は、まちの魅力、生活利便性及び行政サービスの低下といった問題を引き起こしかねない。 令和２年度に策定した矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地域産業の活性化や住民の利便性向上を図り、新たな住民を呼び込むことと並行して、多様な人材が活躍できる環境を整えることで、町全体の活力を高め、さらに人を呼び込んでいく好循環を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a011.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県矢巾町	地域内外人材交流を目的としたコミュニティ形成計画	岩手県矢巾町の全域	将来的な人口減少の抑制を図るため、町の地方創生センターにコーディネーターを配置し、ワーケーションや複業、ボランティア等により外部人材を積極的に受け入れるコワーキングプレイスとして運営するとともに、地域人材とのマッチングや利用者同士のコミュニケーションを促進して新たなコミュニティの育成を図るべく交流イベントや情報発信を行い、関係人口の創出と移住定住促進に向けた仕組みづくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0136.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第３期）推進計画	岩手県紫波郡矢巾町の全域	高齢化の進行と転入者の増加により、地域コミュニティの希薄化が生じている。地域のつながりの脆弱化は、まちの魅力、生活利便性及び行政サービスの低下といった問題を引き起こしかねない。そこで第３期矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地域産業の活性化や住民の利便性向上を図り、新たな住民を呼び込むことと並行して、多様な人材が活躍できる環境を整えることで、町全体の活力を高め、さらに人を呼び込んでいく好循環を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0007.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県紫波郡矢巾町	第２期矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第３期）推進計画	岩手県紫波郡矢巾町の全域	高齢化の進行と転入者の増加により、地域コミュニティの希薄化が生じている。地域のつながりの脆弱化は、まちの魅力、生活利便性及び行政サービスの低下といった問題を引き起こしかねない。そこで矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地域産業の活性化や住民の利便性向上を図り、新たな住民を呼び込むことと並行して、多様な人材が活躍できる環境を整えることで、町全体の活力を高め、さらに人を呼び込んでいく好循環を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0209.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	遊休温泉施設を活用したまちなか交流施設リノベーション	岩手県和賀郡西和賀町の全域	温泉街・商店街の活性化のため、廃業した温泉旅館を交流施設としてリノベーションする。地元県立高校との連携的な活用として地域ならではの学習機会を提供することで高校の魅力化と地域人材の育成に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai41nintei/plan/a054.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	地域ブランド「ユキノチカラ」を活用したオール西和賀による稼ぐ力のブラッシュアップ	岩手県和賀郡西和賀町の全域	西和賀町は国の特別豪雪地帯として指定を受けているが、雪国ならではの風土と歴史、文化が生み出す地域資源が大きな価値を持っていることから、これを地域所得の向上に結び付けるため、食のブランド「ユキノチカラ」を活用し、雪を地域の力として食資源の底上げに結び付ける。食品製造・加工事業所の売上向上に繋げるとともに、農林業・観光業にも展開し確固とした地域ブランドとしての魅力化と差別化を図り、地域全体で稼ぐ力を磨き上げ、所得と雇用を確保し、若者が定住し安心して子どもを育てることができる環境づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai43-2nintei/plan/a066.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	湯本温泉まちなか再生による賑わい創出プロジェクト	岩手県和賀郡西和賀町の全域	現在整備中の湯本温泉まちなか交流会館を中心として、まちの賑わいを創出し定住人口・交流人口の拡大に資する施策を検討し、持続的に発展するまちとするべく、住民と一緒に“湯本温泉まちなか再生基本計画”を策定する。 策定した再生基本計画をもとに施設・設備の整備を進めるとともに、住民自らが地域の目指すべき将来像に関して話し合うことより、自ら動き出す意識と体制を維持し、地区全体で魅力を高めることで、コミュニティ機能の向上、定住人口及び交流人口の増加による町全体の“にぎわい”に繋げることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai51nintei/plan/y047.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	西和賀町温泉地活性化プロジェクト	岩手県和賀郡西和賀町の全域	西和賀ならではの魅力のある観光地として持続可能な観光地域社会を目指し、老朽化施設を計画的に整備する温泉施設整備事業や、温泉を活用した観光環境整備事業を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai51nintei/plan/y046.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	西和賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県和賀郡西和賀町の全域	本町は、今後さらに人口減少と超高齢化が進むと予測されており、将来にわたって持続可能な地域としていくため、西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「産業力強化による新たな雇用の創出」「女性が住みやすいまちづくり」「人材育成とU・Ｉターン者の受け入れ環境整備」「町と繋がる人を増やす」「広域連携による魅力ある圏域づくり」の基本目標の実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai61nintei/plan/y003.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県西和賀町	西和賀高校と協働した地域人材育成事業	岩手県西和賀町の全域	岩手県立西和賀高校は町内唯一の高校として町に元気を与える存在であり、高校卒業後は町内企業に就職する者も多く地域の経済や定住人口に大きな影響を与えているが、町内児童生徒の減少から、西和賀高校の生徒確保が困難となっていることから、産業の担い手の育成のため県外生の受入体制を整備し、町に新たな人の流れを創るとともに、高校の授業において様々な分野の仕事を学ぶ取組を継続するとともに、部活の１つとして「西和賀魅力発見ＰＲ部」を創設し、町内企業との共同商品開発に参画していくことで新たな産業創出につなげる。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a062.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	第２期西和賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県和賀郡西和賀町全域	本町は、今後さらに人口減少と超高齢化が進むと予測されており、将来にわたって持続可能な地域としていくため、西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「産業力強化による新たな雇用の創出」「女性が住みやすいまちづくり」「人材育成とU・Ｉターン者の受け入れ環境整備」「町と繋がる人を増やす」「広域連携による魅力ある圏域づくり」の基本目標の実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0137.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	西和賀町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県和賀郡西和賀町の全域	本町は“どこにも無い四季”と形容される豊かな自然の中で、山菜や温泉、雪など地域資源を活かした産業振興により地域の活力を上げ、町民一人ひとりがいきいきと暮らすことができる環境づくりを目指し子育て支援や健康づくりに取り組んでおり、こうした積み重ねは町の強みであることから、自然の恵みを活かし地域の学びを力とした仕事づくりによる産業振興と人材育成で地域の活力を確保し、町民一人ひとりのライフシーンに寄り添いながら幸せを実感できる環境を整え、町内外における多様な関係を大切にする持続可能なまちづくりを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0210.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	第３期西和賀町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県和賀郡西和賀町の全域	本町は、人口減少と超高齢化が進行する中、持続可能な地域社会を構築するため、第３次西和賀町総合計画に基づき地域再生に取り組む。具体的には、複合拠点施設整備や特産品振興による「地域資源を活用した産業振興」、高校魅力化等の「未来を拓く人材育成」、健康づくりや子育て支援による「保健医療福祉の推進」、持続可能な除雪体制やインフラ維持による「安全・安心な暮らしづくり」の４つの目標を掲げ、これらを一体的に推進することで、将来にわたり活力あるまちの実現を目指すものである。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s104.pdf			R13.3.31
岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	第３期西和賀町まち・ひと・しごと創成推進計画	岩手県和賀郡西和賀町の全域	本町は、人口減少と超高齢化が進行する中、持続可能な地域社会を構築するため、第３次西和賀町総合計画に基づき地域再生に取り組む。具体的には、複合拠点施設整備や特産品振興による「地域資源を活用した産業振興」、高校魅力化等の「未来を拓く人材育成」、健康づくりや子育て支援による「保健医療福祉の推進」、持続可能な除雪体制やインフラ維持による「安全・安心な暮らしづくり」の４つの目標を掲げ、これらを一体的に推進することで、将来にわたり活力あるまちの実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s105.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	金ケ崎町	「家族すこやかガーデンシティ（田園都市）金ケ崎」再生計画	岩手県胆沢郡金ケ崎町の全域	金ケ崎町は、「緑・水・人の田園シンフォニー」をキーワードとした緑豊かな自然と調和した田園都市の創造を目指しているが、農業と工業の発展がもたらした生活水準の向上と人口増加による生活雑排水の流入に伴い、水質汚濁が進み住環境の悪化が問題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し地域の状況に応じた汚水処理施設整備を推進することにより良好な水環境を保全し、快適で衛生的な生活を確保するとともに、住環境の整備に取り組み、子供から高齢者まで家族が安心して暮らせる「家族すこやかガーデンシティ（田園都市）金ケ崎	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30				H22.3.31
岩手県	金ケ崎町	「家族すこやかガーデンシティ（田園都市）金ケ崎町（第２期）」再生計画	岩手県胆沢郡金ケ崎町の全域	金ケ崎町は、「緑・水・人の田園シンフォニー」をキーワードとした緑豊な自然と調和した田園都市の創造をめざしているが、農業と工業の発展がもたらした生活水準の向上と人口増加による生活雑排水の流入に伴い、水質汚濁が進み、住環境の悪化が問題となっている。このため、地域の状況に応じた汚水処理施設整備の推進により良好な水環境を保全し、快適で衛生的な生活を確保するとともに、住環境の整備事業に取り組み、子供から高齢者まで家族が安心して暮らせる「家族すこやかガーデンシティ（田園都市）金ケ崎」の実現をめざす。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/9a.pdf			H27.3.31
岩手県	岩手県胆沢郡金ケ崎町	金ケ崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県胆沢郡金ケ崎町の全域	金ケ崎町において、少子高齢化が進展し、人口減少に歯止めがかかっていない状況であることから、令和３年３月に策定する金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２期）に基づき、①若者が夢・希望を持てるまちを創る、②女性にとって魅力的なまちを創る、③活力と特色のある地域を創る、といった基本目標に沿った事業を実施することで、人口減少を抑制し、持続可能な地域社会の実現に向け地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0138.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県西磐井郡平泉町	まちの元気情報発信による賑わいの創出プロジェクト	岩手県西磐井郡平泉町の全域	世界遺産登録５周年事業や地方創生事業（観光事業）の取り組みなどにより観光客、特に外国人観光客が増加したが、その効果は観光分野に限られており、広く町内に波及させていくことが求められている。 このため本事業では、あらゆる手法を通じて町内、県内、国内、海外への情報発信を強化し、まちの元気づくりと観光客の増加をめざし、まちの魅力を発信するとともに、情報発信に携わる若者の活動拠点を整備する。 なお、（仮）まちの元気発信隊を育成支援し、２～３年後の自立（独立採算）運営を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a068.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/037.pdf	R2.3.31
岩手県	岩手県西磐井郡平泉町	製造業の強化による産業の重層化と「ＩｏＴのまち」創造事業	岩手県西磐井郡平泉町の全域	本町における企業数は、「世界遺産」を活かした観光産業が上位を占めているが、季節による影響が大きいことから、通年での安定した第２の産業の確立が必要となっている。 このため本事業では、近年の岩手県への自動車・半導体関連産業の集積を好機として製造業の強化を図るため、電動化の加速に対応するＩｏＴの活用をカギと捉え、ＩｏＴを有効活用できる人材の育成と、その人材が活躍できるＩｏＴ対応の先端設備等の整備を図り、製造業の強化と人材育成の好循環を構築し、産業の重層化と「ＩｏＴのまち」を創造する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y062.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県西磐井郡平泉町	平泉町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県西磐井郡平泉町の全域	人口減少や少子高齢化、それによって生じる様々な課題について、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「いつまでも健康で安心なくらしを守る」、「魅力のあるしごとを生み出し、働く場をつくる」及び「ひとの新たな流れをつくる」の４つの基本目標のもと、魅力的な仕事の創出や安定した雇用の充実、結婚から子育てまで切れ目のない支援などを展開し、若い世代の移住・定住を促進するとともに、町民・地域・事業者との協働によって活力ある持続可能なまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0139.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県西磐井郡平泉町	平泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略2026推進計画	岩手県西磐井郡平泉町の全域	人口減少や少子高齢化により生じる様々な課題に対し、平泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略2026で掲げる「平泉町で“稼ぐ”環境を生み出す」、「平泉町での結婚・出産の希望をかなえ、豊かな子育て環境を整える」、「平泉町でいつまでも安心して暮らせる環境を確保する」及び「多様な“ひと”に選ばれる平泉町をつくる」の４つの基本目標のもと、魅力的で安定した仕事の創出、子育て支援環境の充実、地域DX推進等を展開し、関係人口拡大や若い世代の移住定住を促進することで、活力ある持続可能なまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s106.pdf			R13.3.31
岩手県	岩手県気仙郡住田町	住田町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県気仙郡住田町の全域	人口減少が進展することにより、労働力人口の減少や消費の縮小など地域産業への影響や、地域コミュニティの担い手の減少など、地域の社会経済の多くの側面に影響を及ぼすことが課題となっている。このため、働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失等を克服し、持続可能なまちづくりを推進するために、町に活力をもたらす産業の振興と新たな仕事を創出し、子どもから高齢者まで安心して暮らせる生活環境を構築することにより、ずっと住み続けたいと思えるような魅力ある町づくりを目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0140.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手気仙郡住田町	第２期住田町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県気仙郡住田町の全域	人口減少が進展することにより、労働力人口の減少や消費の縮小など地域産業への影響や、地域コミュニティの担い手の減少など、地域の社会経済の多くの側面に影響を及ぼすことが課題となっている。このため、若者や女性に選ばれるような仕事づくりや田舎ならではの暮らしやすさ、地域への愛情の醸成することにより、ずっと住み続けたいと思えるような魅力ある町づくりを目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s107.pdf			R12.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	安心して結婚・出産・子育てができるまちプロジェクト	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	本事業は、若年世代に住みやすい環境をつくることで、転出を防ぎＵＩターン者の増加により定住促進を図ることを狙いとする。若年世代のライフステージを「出会いから結婚までの期間」「出産・育児の期間」「保育園から高等学校までの基礎教育期間」の３つのステージととらえ、各ステージで同時に特色を打ち出し、若い世代が大槌町を「子育てしやすいまち」と感じる、地域の特色ある魅力を戦略的に作り出すことで、定住へと導く。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y053.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	地域の若者の協働・参画による民間主体の自立的「にぎわい創出」プロジェクト	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	本事業は、地域内外の町民等の出資をもとに地域の若者が中心となって設立・運営する民間会社（以下、新会社）が主体となって行う、キッチンカーを活用することによって「まちの賑わい創出」を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y062.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町地域産業イノベーション事業　新産業創出研究センター研究棟（Ａ棟）整備事業	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	本事業では、地域の生産性の課題打開のため、新たな生産技術と高付加価値製品の開発を行うことを目的に、サケ・マス類の陸上養殖による早期親魚養成や採卵技術の開発、ワサビ等の新たな栽培技術の開発等により、周年出荷が可能な高付加価値産品の産出を可能にする施設として、基礎的な研究開発の他、産品の高付加価値加工や実証販売による販路の開拓、及び関係する人材の育成を行う機能を持った研究棟（Ａ棟）の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a076.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町地域産業イノベーション事業　新産業創出研究センター実証棟（Ｂ棟）整備事業	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	課題の打開を図るため、新たな生産技術と高付加価値製品の開発を行うことを目的に「大槌町地域産業イノベーション事業」によりサケ・マス類等の魚類の陸上養殖による早期親魚養成や採卵技術の開発等により、周年出荷が可能な高付加価値産品の産出技術の開発を行う。このうち本事業では、海水による実証開発研究を行う実証棟（Ｂ棟）の整備を行う。実証棟（Ｂ棟）では、研究棟（Ａ棟）で基礎的な開発がなされた種苗を、海水による養育実証研究を行うものであり、基礎開発研究を行う研究棟（Ａ棟）と一体となった事業を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a077.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町地域産業イノベーション事業　新産業創出研究センター実証棟（Ｃ棟）整備事業	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	課題の打開を図るため、新たな生産技術と高付加価値製品の開発を行うことを目的に「大槌町地域産業イノベーション事業」によるサケ・マス類の陸上養殖による早期親魚養成や採卵技術の開発や農産品の新たな栽培技術により、周年出荷が可能な高付加価値産品の産出技術の開発を行う。このうち本事業では、淡水による実証開発研究を行う実証棟（Ｃ棟）の整備を行い、研究棟（Ａ棟）で基礎的な開発がなされた種卵を生産し淡水による育成実証研究を行う他、農産物の淡水による新たな育成技術の開発を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a078.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町移住・定住推進事業	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	移住・定住の意思決定要素となる「コミュニティ」、「しごと」、「住まい」の各分野の総合的な情報提供と環境の充実を図り、当町と都市の間で人材循環を生み出し、相乗効果を生み出す大槌ならではの仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y048.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌ジビエソーシャルプロジェクト	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	有害駆除したニホンジカを活用し、新たなジビエ事業を創出し、オンラインプラットフォームによる販路の開拓やＰＲ、ジビエ及びハンター（猟）の魅力発信による交流人口の拡大をハンターなどの担い手確保に結びつけるという、ソーシャルビジネスによる「関係人口・交流人口の創出・拡大」で社会的な課題解決を図る事業です。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a076.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県大槌町	おおつち震災伝承ツーリズム推進事業	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	「津波防災学習フィールド大槌を実現し、教育・研修旅行の受入拡大を通じて持続可能な地域を創生」東日本大震災津波の被災・復興体験と防災文化を、日本全国、ひいては世界の地域防災のための共有財産として発信し、教育旅行や企業・団体研修の受入態勢を整備することにより、交流人口の拡大、新たな生業や人材循環の創出を図る事業である。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kai/plan/y0131.pdf	【軽微変更】 R5.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi06/plan/k05.pdf	R6.3.31
岩手県	岩手県大槌町	メディアミックス地域おこし（官民協働によるコンテンツツーリズム聖地巡礼創出、デジタルトランスフォーメーションとライセンスビジネスを通じた地域商業者支援）	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	人口減少等の影響による衰退を脱却するため、デジタル化（デジタルトランスフォーメーション）された地元商業者が、大槌町が持つアニメーション等のエンターテインメントに係わる人的資源の協力を得て制作するコンテンツによる最新の配信技術を介して、国内外のバーチャルフォロワーや東京オリンピック・パラリンピックありがとうホストタウン相手国など、ターゲットを絞った新しい販売手法により、ポストコロナ時代を成長へと導き、継続的・自立的な経済環境を構築する大槌町版「令和の殖産興業」を実現させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67kai/plan/y0132.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町地域再生計画	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	東日本大震災津波の記録や教訓を「防災文化」として伝承するため、地域における防災力の向上を図り、災害や火災等に強い安心安全なまちづくりを協働で推し進める事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66kai/plan/y005.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	人口減少の加速化や少子高齢化の進展など社会情勢の変化に対応しつつ、生活の基盤となる産業の活性化を推進し、大槌町独自のにぎわいを創出するとともに、人との繋がりを大切にした誰もが安心して暮らせるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73kai/plan/y0141.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県上閉伊郡大槌町	大槌町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県上閉伊郡大槌町の全域	人口減少の加速化や少子高齢化の進展など社会情勢の変化に対応しつつ、生活の基盤となる産業の活性化を推進し、大槌町独自のにぎわいを創出するとともに、人との繋がりを大切にした誰もが安心して暮らせるまちを実現する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0211.pdf			R11.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡山田町	新たな地域商社を核とした地域経済の活性化戦略	岩手県下閉伊郡山田町の全域	本事業は山田町の地方創生【やまだプライド】の実現に向け、平成29年度から3か年度事業として、町内事業者と連携し地域商社の経営に参加できる「よそ者」人材・企業の選定、持続的に販路構築や商品開発などを行うための事業計画の策定、新たな販路や市場ニーズに対応するための共通プラットフォームの構築や官民協働型調達方式の導入の検討、山田ブランドを訴求・認知させるための共通パッケージデザイン・ロゴマークの整備やブランディング広告などの企画を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a022.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡山田町	山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	岩手県下閉伊郡山田町の全域	山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略として、４つの基本目標（①資源を活かした魅力ある地域産業を創出する　②新しいひとの流れを創造する　③結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる　④誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる）を掲げ、人口減少に一定の歯止めをかけ、持続可能な地域社会の形成に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0142.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡山田町	山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進（第２世代交付金活用）計画	岩手県下閉伊郡山田町の全域	山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略として、４つの基本目標（①資源を活かした魅力ある地域産業を創出する　②新しいひとの流れを創造する　③結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる　④誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる）を掲げ、人口減少に一定の歯止めをかけ、持続可能な地域社会の形成に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0212.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡山田町	山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進交付金計画	岩手県下閉伊郡山田町の全域	「ともに支え合い健康に暮らせるまち」「暮らしと安全を支えるまち」「地域に根差した産業が育つまち」「未来を育み誰もが学び続けるまち」「ともに築く持続可能なまち」を基本目標に、誰もが大切にされ、自分らしく安心して暮らせる環境を整え、子どもから高齢者まで全ての世代が穏やかに暮らし続けられるまちづくりに取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s108.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県下閉伊郡山田町	第２期山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	岩手県下閉伊郡山田町の全域	「ともに支え合い健康に暮らせるまち」「暮らしと安全を支えるまち」「地域に根差した産業が育つまち」「未来を育み誰もが学び続けるまち」「ともに築く持続可能なまち」を基本目標に、誰もが大切にされ、自分らしく安心して暮らせる環境を整え、子どもから高齢者まで全ての世代が穏やかに暮らし続けられるまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s109.pdf			R13.3.31
岩手県	岩泉町	人と自然を潤す輝きの清流再生計画	岩手県下閉伊郡岩泉町の全域	岩泉町は、まちづくり１０の柱（森）の一つとして「暮らしの森づくり・快適な暮らしを支える汚水処理施設の整備」を掲げ、地域の特性に応じた汚水処理施設の整備に取り組んでいるが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は28.2%と未だ大部分の生活雑排水が公共用水域に排出されている。このため、本交付金を活用した、公共下水道及び浄化槽の一体的かつ効率的な整備を促進し、町民の生活環境の向上と水環境保全を図り、かつての清流を再生することにより、自然と共生した笑顔溢れるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/08a.pdf			H22.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡岩泉町	岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	岩手県下閉伊郡岩泉町の全域	岩手県岩泉町では、岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略として、５つの重点プロジェクトを掲げ、人口減少の抑制、将来において輝き続けるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0143.pdf			R9.3.31
岩手県	岩手県岩泉町	ふれあいらんど岩泉再整備計画	岩手県岩泉町の全域	本町の人口は1960年以降減少しており、それに伴い町内総生産も減少傾向となるなか、岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化した岩泉町総合計画に基づき、関係人口の拡大等を目標に施策を展開しているところ。本計画により官民連携による事業を実施し、交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y012.pdf			R11.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡岩泉町	岩泉町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岩手県下閉伊郡岩泉町の全域	岩手県岩泉町では、岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略として、５つの重点プロジェクトを掲げ、人口減少の抑制、将来において輝き続けるまちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0213.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岩手県	田野畑村	特Ａ級の自然資源を核とした体験型観光の推進による地域再生計画	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	日本一の海岸美と評価されている北山崎をはじめ数々の観光資源に恵まれている本村では、通過型から滞在型観光への転換を目指すため「体験村・たのはた推進協議会」を組織し、観光客の受け入れを進めている。この取り組みをさらに推進するため、体験型観光実践団体から人材を招聘して体験プログラムの企画やプロデュースなどのノウハウの指導を受けるとともに、就業希望者の実践団体等への派遣研修などによりネイチャーガイドを養成し、新たな雇用を創出し、地域の再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/12toke.pdf			H20.3.31
岩手県	田野畑村	健康・長寿のむらづくりと地元企業の支援、コミュニティビジネスの育成による雇用創造	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	田野畑村は岩手県北沿岸に位置する農山漁村として発展してきたが、近年各種問題を抱え、村の活力が低下してきている。特に、雇用情勢の悪化による人口流出、それに伴う後継者不足、高齢化の進展などが問題となっている。そこで、地域雇用創造推進事業による支援措置を活用し、当地域の有する各種資源を活かした地場産業の振興を目指す。取組としては、雇用者側の視点による雇用拡大、労働者の視点による人材育成、そして両者をマッチングさせるための仲介者の視点による就職促進を展開する。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/04a.pdf			H24.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡田野畑村	新・教育立村（「たのはたプラン教育」「田野畑ＳＤＧｓ仕事図鑑」制作）による移住者誘致事業	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	経済の空洞化を改善する村内雇用創出を行うとともに、地域の担い手世代となる人材を呼び込みたい。「新・教育立村」と題して、ターゲットとなる30代子育て層に訴求する田野畑村独自の教育モデル「たのはたプラン教育」を構築する。さらに、「田野畑SDGs仕事図鑑」を製作し、エコでソーシャルな起業の題材や就業枠を用意し、移住者の就業問題を解決する。専用WEBサイトを製作し、それら本事業にて作り上げたコンテンツを外部へ発信し、移住者誘致活動を展開する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a098.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡田野畑村	道の駅たのはたを軸とした地域しごとづくり事業	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	新たに組織する（仮称）地域創生会社を中心とし、村の基幹産業である農林水産物の生産品を広く活用しながら、収益性を上げ、競争力のある持続可能な地域産業の構築を目指す。岩手県沿岸の基幹交通網である三陸沿岸道路近接地にリニューアル整備する「道の駅たのはた」を軸とし、たのはた産品の高付加価値化・PRプロモーション事業や観光融合による交流人口拡大事業などの展開により田野畑ファンの獲得を進めるとともに、村内生産者等の支援を行うことで持続可能な「稼ぐ」仕組みづくりに取り組む	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a008.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡田野畑村	田野畑村まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	岩手県田野畑村では、田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略として５つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制による持続可能なむらづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0144.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県下閉伊郡田野畑村	第２期田野畑村まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	岩手県田野畑村では、田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略として５つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制による持続可能なむらづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s110.pdf			R12.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡普代村	普代の地域資源を生かした経済システム育成計画	岩手県下閉伊郡普代村の全域	将来にわたり地域経済循環の維持・向上に資するため、観光まちづくり会社を主軸とした、地域商社の機能による農林水産物の高付加価値化、農山漁村の生業や郷土食を生かした観光ビジネスへの転換、観光交流拠点施設における情報発信の一元化と起業・就労できる環境を整備し、地域の魅力と所得の向上及び村内での雇用創出機会の拡大を目指し、若者をはじめ地域で就労・活躍できる場の提供を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a071.pdf			R4.3.31
岩手県	岩手県普代村	普代の地域資源を生かした経済システム育成計画Ｖｅｒ．２	岩手県普代村の全域	普代村の人口は1960年代半ばから一貫して減少を続けており、このままのペースで人口減少が進めば、将来的に村民の基本的な暮らしの維持がままならなくなる恐れがある。このため、地域資源を生かしたしごとや暮らしの創出による移住者の誘致と、子育て支援をはじめとする定着のための支援を総合的に展開し、都市部から村への人の流れを確かなものとし、持続可能な普代村の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0134.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡普代村	普代村まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県下閉伊郡普代村の全域	本村の人口減少やそれに伴う地域経済の縮小を克服し、将来にわたって持続可能な村づくりを実現するため、「”にぎわい”を創出する村づくり」「明日への希望もかなえる”つむぎ”の村づくり」「”やすらぎ”を感じ続けられる村づくり」「”つながり”が大きく広がる村づくり」の4つの基本目標を掲げ、各施策を一体的に推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c021.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県下閉伊郡普代村	第２期普代村まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県下閉伊郡普代村の全域	本村の人口減少やそれに伴う地域経済の縮小を克服し、将来にわたって持続可能な村づくりを実現するため、「“にぎわい”を創出する村づくり」、「明日への希望もかなえる“つむぎ”の村づくり」、「“やすらぎ”を感じ続けられる村づくり」及び「“つながり”が大きく広がる村づくり」の４つの基本目標を掲げ、各施策を一体的に推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z040.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県下閉伊郡普代村	第３期普代村まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県下閉伊郡普代村の全域	人口減少やそれに伴う地域産業の衰退・減少を抑制し、将来にわたって持続可能な普代村を実現するため、「学ぶ喜びを生み出すむらづくり」、「魅力的な産業のあるむらづくり」、「健やかで安心して暮らせるむらづくり」、「自然と共生するむらづくり」、安全・安心で快適なむらづくり」、みんなで明日を拓くむらづくり」、「持続可能な基盤のあるむらづくり」の７つの基本目標に基づき、各施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s111.pdf			R13.3.31
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	わ　かるまい　雇用創出プロジェクト	岩手県九戸郡軽米町の全域	本町の人口減少の一つとして、15歳から29歳の年齢層の町外流出が課題となっており、その主な要因としては、雇用の場がないことに起因していると考えられる。このため、本町の基幹産業である農林業を基本とした電源、熱源を太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギーを活用した農林畜産物生産施設を誘致し、雇用の場の創出を図り、移住・定住を推進し、人口減少に歯止めをかけ、持続可能で活気のある元気な町を創造していこうとするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a004.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	わ　かるまい　地域ぐるみ　いきいき子育て支援プロジェクト	岩手県九戸郡軽米町の全域	子育て環境の整備や保護者の負担軽減などの支援対策を総合的に推進することにより、親子が気軽に集い、交流、相談でき、安全で安心な子育て環境の充実などにより、子育てしやすい町、子供や子育て世帯などが暮らしやすい環境を創出するとともに、若者世代にも魅力的な町づくりによる移住・定住の促進を図り、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な活気のある元気な町を創造していこうとするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y063.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	地域を元気に　みんなを元気に　円子地域再生計画	岩手県九戸郡軽米町の区域の一部（円子地区）	人口の減少や少子化対策により、交流の場や６次産業化が課題となっている。 こうした状況から、地域の各種団体が中心となり地域住民と一体となり地域コミュニティの再生と活性化を目指す。今回整備する施設を拠点と据え、現在も交流のある生協等との交流を進めながら相互の交流を通じて地域の良さを認識しながら、田舎の良さをＰＲし、Ｕターンや Ｉターンを進める。 さらに、地域内の収益を高めるなど人口減少に歯止めをかける施策を展開することで、軽米町人口ビジョン・総合戦略の具体的推進のモデル地域として位置づける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a055.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	小さな町の活力と賑わいの創出拠点づくり地域再生計画	岩手県九戸郡軽米町の全域	本町の交流拠点施設の一つである軽米町ミル・みるハウスの交流人口の拡大と基幹産業である農業の６次産業化などによる雇用の確保などが大きな課題となっている。このため、利用者が気軽に立ち寄り楽しめる利便性の高い施設とするための模様替え等と併せて駐車場整備拡充により交流人口の拡大と農林産物の品ぞろいを充実や6次産業化の推進により、地域内の収益性を高め定住を促進するとともに、人口減少を迎止する取り組みを展開し、活力と賑わいのある拠点づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a077.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	軽米町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県九戸郡軽米町の全域	人口減少に歯止めをかけるため、諸施策に取り組んでいるが、依然として人口の減少と高齢化社会は進行しており、町づくりの大きな課題となっている。 このため、人口減少の主な要因である若者世代の町外転出を克服するため、「活力ある軽米をつくるしごとの創生」、「全ての世代にやさしく生き生きとしたまち軽米の創生」、「ひとが行き交う南部の十字路・軽米の創生」の三つを基本目標として、ひとにやさしい活力ある町づくりを目指す	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y011.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岩手県	岩手県九戸郡軽米町	第2期軽米町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県九戸郡軽米町の全域	人口減少等に対して直接的な効果が期待できる施策を本町の持つ資源や特性を活かし「まち」「ひと」「しごと」づくりを進めることとし、「① 地域資源を生かした雇用の創出と産業の振興」、「② 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」、「③ 魅力あふれる町づくりによる交流と移住の推進」、及び「④ 生きがいを持ち安心して暮らせるコミュニティの形成」の４つを「基本目標」として掲げ地域の創生に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c046.pdf			R13.3.31
岩手県	野田村	北リアス野田村「鮭の里」再生計画	岩手県九戸郡野田村の全域	野田村において、近年は観光客の増加に加え、生活様式が変わるにしたがい、昔の河川の清流や海水の透明度には程遠い現状となっている。このため汚水処理施設整備を一層促進し、昔のように子供が遊べる美しい川や野田湾の水質改善に取り組み、河川の清流や海水の透明度を再生することにより、アユや岩魚が生息できるような清流を取り戻す。また、魚介類の生産向上を図りながら「野田砂祭り」を開催して観光客を誘致するなど、これからの観光資源エコツーリズムや環境学習の対象として活用を進めながら地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/09a.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県九戸郡野田村	野田村まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県九戸郡野田村の全域	人口減少と地域経済縮小の克服が課題となっている本村において、令和５年９月に策定した「第２期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、『「やりがい」と「いきがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』を地域ビジョンとし、「仕事」が「人」を呼び、「人」の流れをつくる好循環を確立するとともに、その好循環を支える「むら」を魅力的にすることを目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0146.pdf			R8.3.31
岩手県	岩手県野田村	野田村の息吹をつなぐ交流物産等複合施設整備計画	岩手県野田村の全域	三陸沿岸道路の開通を受け立寄が減少する既存の道の駅にかわる新たな村の玄関口として当該道路インターチェンジ隣接地という立地条件を生かした、地域産業の発信と振興の場としての機能を持つ施設を整備することにより、活発な経済活動・交流を生み出し、第一次産業の担い手の減少や産業の衰退という地域の課題を克服する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0053.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県九戸郡野田村	第２期野田村まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県九戸郡野田村の全域	本村では、『「やりがい」と「いきがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』を地域ビジョンとし、人口減少が続く事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても地域経済の成長や地域社会を維持できるよう、生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築する等の適応策も講じることで、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s112.pdf			R13.3.31
岩手県	岩手県九戸村	持続可能な森林資源の地域循環活用による移住定住・地域活性化プロジェクト	岩手県九戸村の全域	森林率75%の九戸村において、持続可能な林業、自伐型林業を推進するとともに、豊富な森林資源等を活用した地域産業を組み合わせた半林半Xの経営モデルを構築する。村民、周辺住民、林業関心層等への普及啓発により、人材の登用を進める。自伐型林業の技術研修、モデル林の形成、地域産業の６次化、商品・サービス開発支援研修等による人材育成を行う。半林半Xの実践により、地域産業の活性化、雇用創出を促し、定住・移住、「誰もが住みたい、誰もが住み続けたい九戸村」を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0135.pdf	【軽微変更】 R5.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi06/plan/k06.pdf	R7.3.31
岩手県	洋野町	洋野町「美しい海からの恵みで豊かなまちづくり」再生計画	岩手県九戸郡洋野町の区域の一部（中野地区、有家地区、小子内地区、種市地区）	岩手県の最北東端に位置する当町は、三陸漁場等の豊かな自然環境に恵まれてきた。しかし、高度経済成長を経て生活様式の向上すると共に、生活排水が河川や海に流出して生活環境の悪化や公共用水域の汚濁を招いている。この状況を改善するため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することで河川、海の水質を保持し、本町の基幹産業であるウニ・アワビ等の磯漁業の振興だけでなく、町内の快適で衛生的な生活の確保によって幼児から高齢者まで安心して生活が出来る「美しい海からの恵みで豊かなまちづくり」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/08a.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	北三陸ブランドプロジェクト計画	岩手県九戸郡洋野町の全域	岩手県沿岸北部に位置する洋野町の良質な農林水産物を、ブランド化し、市場優位性を確保しながら、国内はもとより、海外に展開していくための計画。地域商社の設立のほか、海外市場展開のためのトップセールスや交流などの事業を展開し、農林水産物の生産・販売額の増加を図り、生産者の確保と輸出向け商品加工事業者による雇用の拡大を図るもの。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a023.pdf			R2.3.31
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	南部もぐり養成応援プロジェクト	岩手県九戸郡洋野町の全域	本町が世界に誇る「南部もぐり」の継承及び明日を担う産業人材の育成・確保のため、種市高校（海洋開発科）存続に向けた入学者を県内外から広く受け入れるためのＰＲ及び学生寮の運営を産学官が連携して一体となって推進しようとするための計画。海に生き、海とともに歩んできた本町の歴史や文化に目を向け、自分たちの生まれ育ってきた地域に喜びと誇りを感じ、たくましく生き抜くための人材育成を進めようとするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a080.pdf	【軽微変更】 H31.3.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/036.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	ウニの蓄養事業を基軸としたローカルブランディング計画	岩手県九戸郡洋野町の全域	「ウニの町」洋野町のブランド化に向け、ウニの蓄養による年間を通じた安定生産・出荷に取り組む計画。ウニ蓄養方法の実証実験や磯焼け対策が図られるほか、通年でのウニ料理の提供が可能となる。また、新たに販路拡大や商品開発、体験型観光や産業学習等、町全体でのローカルブランディングに取り組み、交流人口の拡大や漁業就業者の増加、ウニ蓄養事業に従事する新たな雇用の拡大を図るもの	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a012.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k023.pdf	R3.3.31
岩手県	岩手県洋野町	ヒロノジン増加プロジェクト計画	岩手県九戸郡洋野町の全域	洋野町は、海と高原の幸に恵まれた自然豊かな町であるが、人口減少と少子高齢化が急速に進んでおり、人手不足などによる地域経済の縮小や地域活力の低下がさらに進むことが懸念されている。こうした傾向を好転させるため、町の出身者など、町に愛着・関心のあるヒロノジン（関係人口）を増やし、町民を含めた町内外のヒロノジンによるコミュニティを作ることで、町の定住人口や交流人口の増加、地域の活性化や産業振興を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0136.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	洋野町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト	岩手県九戸郡洋野町の全域	人口減少と地域経済縮小の克服が課題となっている本町において、令和２年２月に策定した「第２期洋野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、ずっと住み続けたいと思えるような魅力ある町の創生に向けた取り組みを強化し、地域の課題解決に向け、実行性の高い施策や新たな施策に取り組み、町の特性に重点を置いた、まち・ひと・しごと創生の好循環を確立し、人口減少と地域経済縮小の克服を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b086.pdf			R7.3.31
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	医療機器産業の育成と雇用創出による地域課題解決プロジェクト	岩手県九戸郡洋野町の全域	洋野町は、産業的な強みが少なく他地域への人口流出と少子高齢化が急速に進んでいるが、医療機器産業の成長性に着目した本事業の実施により、強い産業として持続的な雇用創出と高い経済波及効果を実現し、町外からの若年層の通勤者や移住定住者の増加や町外からの関連企業の増加につなげ、人口減少問題の解決を図るものである。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y022.pdf			R6.3.31
岩手県	岩手県洋野町	オールHIRONOによるデジタルプロモーションを活用した地域課題解決プロジェクト	岩手県九戸郡洋野町の全域	地方創生の実現における構造的な課題を解決するため、町に関連する様々な情報の発信体制強化やデジタル技術の積極的な導入及び活用スキルの向上、地域産業の人材確保に取り組み、地方創生として目指す将来像の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0046.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県洋野町	洋野町版DMOによる持続可能な観光地域づくり事業	岩手県洋野町の全域	洋野町版ＤＭＯでは、下記４つの事業を展開し、マーケティング調査・分析に基づいて、プロモーション活動や着地型観光ツアーの開発、ＥＣサイト構築等を実施する。洋野町版ＤＭＯを構築することによって、地域の農漁業、商工業、サービス業等につながりの深い観光事業をさらに推進し、課題を克服しながら、観光事業を活発にすることで地域の産業を活性化させて、観光による持続可能な地域づくりを目指していく。さらには、ヒロノジン増加プロジェクト等とも連携し、交流人口の増加につなげ、ひいては移住者増加を目指していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0105.pdf			R10.3.31
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	洋野町創生総合戦略推進交付金計画	岩手県九戸郡洋野町の全域	人口減少や少子高齢化が進み、将来の地域経済への影響が課題となっている本町において、令和７年２月に策定した「第３期洋野町創生総合戦略」で掲げた「雇用」、「交流」、「若者支援」及び「地域づくり」の４つの分野における基本方針に基づき、本町の特性に重点を置いた「ずっと住み続けたいと思えるような魅力ある町」の創生に向けた取り組みを強化するとともに、地域の課題解決に向けた実効性の高い施策や新たな施策に取り組み、人口減少の抑制と地域経済の発展を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0214.pdf			R12.3.31
岩手県	岩手県九戸郡洋野町	企業版ふるさと納税を活用した洋野町創生推進プロジェクト	岩手県九戸郡洋野町の全域	人口減少や少子高齢化が進み、将来の地域経済への影響が課題となっている本町において、令和７年３月に策定した「第３期洋野町創生総合戦略」で掲げた「雇用」、「交流」、「若者支援」及び「地域づくり」の４つの分野における基本方針に基づき、本町の特性に重点を置いた「ずっと住み続けたいと思えるような魅力ある町」の創生に向けた取り組みを強化するとともに、地域の課題解決に向けた実効性の高い施策や新たな施策に取り組み、人口減少の抑制と地域経済の発展を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c047.pdf			R12.3.31
岩手県	一戸町	一戸町「地球にやさしく住みやすい環境のまち」再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	一戸町は、馬淵川を代表とする清流や西岳山麓の湧水など、豊かな水資源の中、農業を基幹産業として発展してきた。しかし、近年、生活雑排水の増加による河川や農業用用排水路の水質汚濁が進み、自然環境や農作物への影響が懸念されている。そこで、地域の状況に応じた汚水処理施設を整備して良好な水環境を保全するとともに、町民との協働により、ごみの減量化やリサイクル活動など他の環境問題にも取り組み、地球にやさしく住みやすい環境のまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/06toke.pdf			H23.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	アンテナショップを活用した（株）一戸夢ファーム営農スタート及び加工商品化促進事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	事業①農業者の研修機関である㈱一戸夢ファームの事業を拡大し、町独自のアンテナショップを活用して、新たな農産物の生産に取り組む。そのために営農部門を立ち上げ、就農者の受入から営農へのスムーズな移行を図る支援事業を行う。事業②アンテナショップの人的・地理的ネットワークを活用し、都市部で就農・移住フェア開催を開催し、町内外から新規就農者等の獲得を図る。事業③町内の農産物生産者、加工業者による協議会を立ち上げ、農産物の加工機能を強化する。利益向上につなげ、町の農業の活性化や魅力化につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a055.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	移住者と福祉（介護・看護）・保育分野の人材確保・定着による「福祉の里」創生事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	事業①都市部のシングルペアレント等の移住希望者に福祉・保育施設などの見学や子育て施策の紹介するセミナーなどの現地研修会を実施し、住宅紹介などの支援を行う。事業②町内在住者のうち、学生は福祉（介護・看護）・保育分野と対象としたインターンシップ制度の創出、若手人材の育成を行い、地域の学生を福祉事業所や保育施設などへの雇用確保につなげる。事業③社会人は民間福祉事業所と連携し、資格取得、介護職研修受講などの人材育成について町から事業推進主体となる協議会に事業委託し、スキルアップにつなげ、待遇向上を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a056.pdf			H31.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	インバウンドと都市部をターゲットとした奥中山高原センターハウス改修事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	インバウンドと都市部からの観光客を主なターゲットとして、「食」の拠点としての機能強化を図るために奥中山高原センターハウスの改修を実施する。具体的には、豊かな自然環境を眺望しながら、宿泊客が地元食材を活用した食事を一堂に楽しめる専用スペースを設置し、新たなおもてなし機能を創出し、「食」産業の機能強化を図り、観光客や会食等の増加から所得の向上や新たな仕事の創出につなげる。併せて、少人数の宴会用として活用していた和室を洋室（飲食用ホール）に改修し、観光客に対する利便性を向上させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a058.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	岩手県北唯一の映画館「萬代館」（国登録有形文化財）を活用した山火邸整備事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	事業では、岩手県北唯一の映画館「萬代館」（文化庁：国登録有形文化財）に隣接する所有者の邸宅である山火邸の全体改修を行う。 整備した山火邸では、施設運営等に地域おこし協力隊等の外部人材を活用し、多様なイベントを行う関連施設としての機能拡充を目指す。 併せて中心市街地に面している利便性を活かし、軽食提供や店舗貸借など、イベント外でも中心市街地の活性化につなげる。 以上のように地域資源や町の補助金等を活用し、将来的に観光公社での事業展開を図り、所得向上や新たな仕事の創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a057.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	歴史的建造物を再生利用した旧堀口邸整備による中心市街地拠点強化事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	本事業では、中心市街地の中核施設である旧堀口邸を整備し、地域おこし協力隊等の外部人材を活用しながら、町における「『食』の拠点」施設に位置づけて管理、運営を行う。 具体的には、地域食材の価値を十分に引き出し、販売につながる新商品の開発、研究を行い、町民所得の向上、新たな仕事の創出に結び付ける。 地域食材を活かした食に関するイベント等の会場として提供し、官民協働で町内外における地域食材を活用した「食」の関心を高め、価値を十分に引き出して、町民の所得や新たな仕事の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a056.pdf			R3.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	農業研修施設（株）一戸夢ファームを活かした「家族ｄｅお試し移住体験住宅」整備事業による地域再生計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	事業では、農業研修施設（株）一戸夢ファームの近隣にある元園芸試験場官舎を都市部の就農希望とその家族をターゲットに全体改修し、「家族ｄｅお試し移住体験住宅」として整備する。大きな目的は２つである。１つは農業研修施設（株）一戸夢ファームを活用した新たな農業者の受入れ、人材育成を進めるための移住者の受入れ推進である。もう１つは町では宿泊施設が乏しい状況から農業以外の移住体験や滞在型の観光客の受入施設としても活用を見込む。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a072.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	一戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	急激な人口減少が想定される状況のもと、一戸町が持っている強みを活かした産業の振興や都市との関係人口の拡大、安心して暮らすことができる環境の充実による居住者の定着を図ることなどを目的に、現状の諸課題を解決するため、将来を担う人材を育むまちづくり、人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり、産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり、歴史や文化を活かすまちづくり、元気で健やかに暮らせるまちづくり、生活しやすい環境が充実するまちづくりの６つを基本目標として、持続可能な一戸町を目指す取組を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai58nintei/plan/a028.pdf			R5.3.31
岩手県	岩手県二戸郡一戸町	第２期一戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県二戸郡一戸町の全域	一戸町が持っている強みを活かした産業の振興や都市との関係人口の拡大、脱炭素社会の実現、安心して暮らすことができる環境の充実による居住者の定着を図ることなどを目的に、現状の諸課題を解決するため、将来を担う人材を育むまちづくり、人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり、産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり、歴史や文化を活かすまちづくり、元気で健やかに暮らせるまちづくり、生活しやすい環境が充実するまちづくりの６つを基本目標として、持続可能な一戸町を目指す取組を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/y0147.pdf			R9.3.31